建設荷役車両

VOL.44　No.261　第261号　令和4年9月1日発行（隔月1回1日発行）
2022-9

令和4年特自検啓発イメージモデル
上白石萌歌 さん

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES
URL http://www.sacl.or.jp

とくじけんくん

建設車両用タイヤに待望の新シリーズ登場！！

クッション性に優れた 穴あきノーパンクタイヤ

製品サイズ
- 16.00-25
- 17.5-25
- 20.5-25
- 23.5-25　他各種

大型ホイルローダー対応!!
各機種用ホイルも製作します
ホイルとセットで更にお買い得!

スノー用パターン 大型ニューマチックタイヤ

製品サイズ
- 16.9-24 12PR TL
- 17.5-25 12PR TL（今冬販売開始）
- 20.5-25 16PR TL（今冬販売開始）

大好評スノーパターンに
待望の大型サイズ登場!!
ピン打ち場所もしっかり確保

産業車両用 建設機械用タイヤのことなら

MRC 丸中ゴム工業株式会社

TEL:052-889-5556　　FAX:052-889-5558

本社：愛知県名古屋市瑞穂区二野町4-11

URL：http://www.marunaka-rubber.co.jp

第261号　2022/ 9月号

◆ 第11回 定時総会報告

◆ 令和 4 年度全国労働衛生週間にあたって

◆ 令和 4 年度建設荷役車両特定自主検査強調月間

◆ 新連載講座
　みんなが知っておきたい！インボイス制度と
　改正電子帳簿保存法　第 1 回

建設荷役車両

2022-09　VOL.44 No.261

INDEX

■ 巻頭言
整備業界の今後を探る …… 長谷　武　4

■ 広報
第11回 定時総会報告 …… 6
令和４年度全国労働衛生週間にあたって …… 20
令和４年度建設荷役車両特定自主検査強調月間 …… 29
特自検Q＆A　第15回 …… 34

■ 技術解説
Cat® 140モータグレーダの紹介 …… 吉川　裕宣　36

■ 新連載講座
みんなが知っておきたい！インボイス制度と改正電子帳簿保存法　第１回
…… 根津　信之　41

■ イラスト災害事例 …… 47

■ 安全・技術講座
我が社のセールスポイント …… 51
栃木県支部　トヨタ Ｌ＆Ｆ 栃木株式会社

■ 製品紹介

大型油圧ショベル「PC950-11」/KomVision 人検知衝突軽減システム（搭載機種拡大）/新型ミニアスファルトフィニッシャ　２機種/次世代ホイールローダ Cat® 966/972/ i-Construction対応中型ブルドーザ D4/マイナス25℃冷凍倉庫対応レーザー誘導方式無人フォークリフト/振動ローラー「MRH-603DS-SSC」…… 55

■ Topics

令和２年度　考案賞受賞企業を訪ねて
第３回　金賞受賞　「カウンター式フォークリフト　ブレーキ組付け品質向上」
考案者：大阪府支部　トヨタ L & F 近畿株式会社
サービス部　谷川　貴士 …… 62

令和４年度　「安全衛生に係る厚生労働大臣功績賞」を受賞！ …… 65

■ お知らせ

建荷協の動き…… 66
令和４年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表 …… 67
令和４年度 各種研修の受講料 …… 75
支部一覧…… 76
令和４年度版 建荷協発行図書等のご案内 …… 77
特定自主検査者資格取得者名簿（令和４年６月１日～令和４年７月31日）… 81
編集後記…… 83

巻頭言

整備業界の今後を探る

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
理事　長谷　武
トヨタＬ＆Ｆ中部株式会社　代表取締役社長

昨今の国際情勢不安定の中、様々なことが起きています。この様な状況の中、巻頭言の依頼を受け何をタイトルにしようか迷いましたが、当業界に関係するタイトルにいたしました。そこで整備業界の時代の変化に伴う課題について探ってみました。

昭和53年12月「建設荷役車両安全技術協会」発足以降、特定自主検査の普及が始まりました。当時小職も会社に入社して間もないころです。まだ入社当時は特定自主検査という整備作業がなく、重整備（整備工場内へ引取）が中心で、基幹部分の分解整備を中心に作業をしていた記憶があります。次第に特定自主検査（特自検）のお客様への誘致活動が進み、入庫台数も増加していきました。

当時は代替え周期も長く、機台の傷み具合も激しい状態で使用されていました。その後お客様の成長とともに、保有台数も年々増加し、また代替え周期も早くなり、リース車両も増加して行きました。さらにバッテリー車の普及も増し、特自検での検査以外の修理はかなり減少してきました。結果、特自検検査台数は制度制定以降、右肩上がりで伸長してきました。

直近10年間の当社の推移を見てみると、台数は30％伸長しているも、サービススタッフは10％以下の増員状態です。

今までは、仕事量の増加に伴い残業などでカバーしてきましたが、最近では働き方改革など法律も色々変化してきています。その上で対応して行かなければなりません。

また、リクルートについても、最近では整備業界への就職希望者も減少傾向にあり、整備学校も定員割れの状態が続いていると聞きます。その様な中でもあり、計画通りの採用は10年遡ってもできていないのが当社の実態です。

この事については、日本の整備業界全体の問題でもあると最近では強く思います。一朝一夕では解決できない課題と認識しておりますが、特定自主検査の検査内容や検査方法については、機台の進化に伴い変化があっても良いのではと最近は思うところがあります。

自動車も含め産業車両・建機は年々進化しており、今後も進化し続けると思います。この先においては、自動運転・自動走行など複雑に進化していくでしょう。この様に機械は進化をし続けますが、対応するスタッフは今後どうなるでしょう。

日本は少子高齢が進むがゆえに、企業は省人・省エネ・ソリューションニーズが進

み、カーボンニュートラルやSDGsなども進行して行き、コンプライアンスも変化していくでしょう。

この様な環境下での現場逼迫をどう改善していくかが、どこの企業様も同様なことを思われているかもしれませんが、弊社の喫緊の課題と考えているところです。

企業は業績を上げ続けなければ、投資もできません。従って数字で現場を引っ張るというのは当然の事でしょうが、魅力ある現場に仕上げていくと言う事も経営層の大きな役割であると考えます。弊社はこの様な課題解決も織り込み、2030年ビジョンを暫定的に策定しております。せっかくですので概要だけご紹介しておきます。

一つ目はオペレーションの改革（現場の負荷を取り除く投資）、二つ目はビジネスモデルの変革（ワンストップ営業）、この二本柱を構築し将来に繋げる、そして業績を上げながら、魅力ある現場に仕上げていくというのが概ねのプランです。簡単には行かないと思いますが、次世代に繋げるためにも少しずつ改善し実現したいと思っています。

僭越ながら色々申し上げて参りました。本機関誌を拝読された経営者の方々、魅力ある現場を作り上げていくうえで、好事例などがあればご教授の程お願い申し上げます。

最後になりますが、建荷協の会員の皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます。

第11回
定時総会報告

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

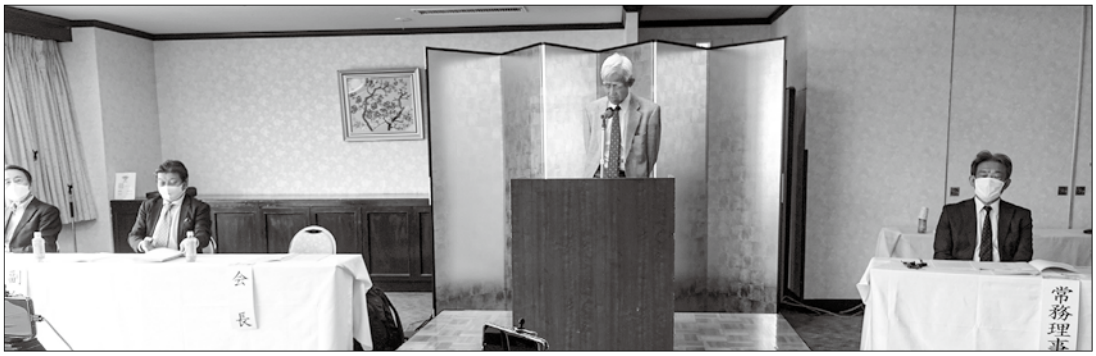

第11回　定時総会

Ⅰ　定時総会次第

１．開会

第11回定時総会が、令和４年６月20日（月）東京都千代田区一ツ橋の日本教育会館（喜山倶楽部）で開催されました。

今回の定時総会は、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、会員の皆様方に、可能な限り書面による議決権の事前行使を依頼して、総会会場へのご来場を自粛いただき、規模を大幅に縮小するとともに表彰式等を中止しました。

冒頭事務局より、定款に基づく総会成立宣言により開会し、はじめに酒井会長より、「我が国の建設荷役車両に起因する労働災害の発生状況は長期的には減少傾向にあるものの依然として発生しています。

さらに、継続的な社会資本の整備や増加する物流に対応するための省力化等のツールとして建設荷役車両の活用が進むものと考えられます。

この状況の中にあって、特定自主検査の普及・推進により労働災害防止に資するという当協会の役割は、より一層重要なものとなると考えており、当協会の本部と支部が一丸となって特定自主検査に係る適正な検査・整備技術に関する研修・教育や広報活動等の諸事業を積極的に展開して、労働者の安全確保対策の一層の充実を図ってまいる所存です。

会員ならびに関係の皆様方には、引き続きご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます」との挨拶がありました。

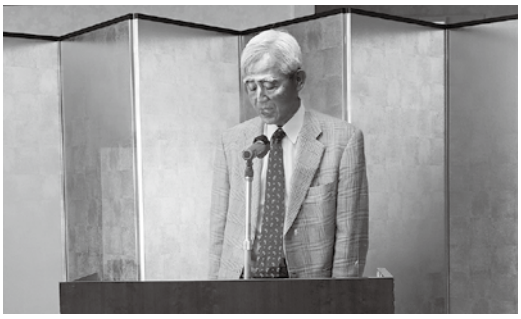

挨拶する酒井会長

その後、定款の定めにより酒井会長が議長となり、議事録署名人を選出後、各議事の報告、審議に入りました。

総会開催風景

２．報告事項（資料は協会HP参照）

⑴ 報告事項１ 令和３年度事業報告の件
⑵ 報告事項２ 令和４年度事業計画書の件
⑶ 報告事項３ 令和４年度収支予算書の件

以上について、小澤常務理事より報告・説明が行われました。

報告を行う小澤常務理事

３．決議事項（資料は９～16頁参照）

⑴ 第１号議案　令和３年度決算報告関係書類承認の件

小澤常務理事より報告・説明および監査報告書の代読が行われた後、異議なく全会一致で承認されました。

⑵ 第２号議案　役員の改選の関する件

小澤常務理事より報告・説明が行われた後、理事候補者37名と監事候補者２名について、候補者全員の選任が全会一致で承認されました。

なお、議長から、会長、副会長及び常務理事の選定については、定款の定めにより後日開催する臨時理事会の中で行い、結果については協会HP等でお知らせするとの報告がありました。

４．閉会

議長より、以上をもって議事を終了した旨が告げられ、第11回定時総会はすべての次第を終了し、閉会しました。

Ⅱ　令和４年通年表彰

顕彰規程に基づく令和４年通年表彰のうち、企業賞（４事業所）及び特別功績賞（１名）については下記の通りです。受賞おめでとうございました。

（令和４年通年表彰の全受賞者の名簿を17～19ページに掲載しています。）

１．企業賞（４事業所）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰。

- トヨタＬ＆Ｆ栃木株式会社［栃木県支部］
- レンテック大敬株式会社［愛知県支部］
- 株式会社原商［島根県支部］
- 株式会社タクテック［香川県支部］

企業賞
トヨタＬ＆Ｆ栃木㈱
代表者：飯島　聡 氏

企業賞
レンテック大敬㈱
代表者：嵩（かさみ）　明美（あけみ） 氏

企業賞
㈱原商
代表者：秀浦 義久 氏

企業賞
㈱タクテック
代表者：詫間　雄介 氏

２．特別功績賞（１名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰。

- 石原　俊和　氏
  （公社）建荷協　東京都支部研修講師
  ［東京都支部］

特別功績賞
（公社）建荷協
東京都支部研修講師
石原　俊和 氏

第１号議案　令和３年度決算報告
（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

Ⅰ　貸借対照表
（令和４年３月31日現在）

（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ 資産の部			
1.流動資産			
現金	1,424,961	1,213,365	211,596
普通預金	726,922,933	763,989,549	△37,066,616
郵便貯金	1,122,151	1,189,783	△67,632
振替貯金	3,918,090	2,917,304	1,000,786
未収会費	440,000	210,000	230,000
未収入金	33,437,318	33,312,483	124,835
前払金	1,675,756	1,726,516	△50,760
棚卸資産	65,999,709	59,471,767	6,527,942
流動資産合計	834,940,918	864,030,767	△29,089,849
2.固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	197,710,539	193,403,006	4,307,533
電子機器等更新整備資産	140,000,000	72,571,763	67,428,237
基幹システム等再構築資産	477,373,000	500,000,000	△22,627,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	559,841,396	0
記念事業積立資産	37,660,596	37,660,596	0
顕彰基金積立資産	190,000,000	190,000,000	0
運営安定積立資産	591,717,502	591,717,502	0
施設拡充積立資産	2,500,000	2,500,000	0
特定資産合計	2,196,803,033	2,147,694,263	49,108,770
(2)その他固定資産			
建物	20,104,079	20,909,104	△805,025
建物付属設備	5,046,460	5,838,153	△791,693
構築物	13,112,570	14,418,705	△1,306,135
車両運搬具	1,181,845	1,771,879	△590,034
什器備品	76,085,318	56,142,165	19,943,153
ソフトウエア	26,095,390	28,150,637	△2,055,247
電話加入権	3,330,912	3,330,912	0
商標権	108,144	180,024	△71,880
長期前払費用	28,560	28,560	0
敷金	23,539,663	23,518,663	21,000
保証金	20,957,300	20,957,300	0
その他固定資産合計	189,590,241	175,246,102	14,344,139
固定資産合計	2,386,393,274	2,322,940,365	63,452,909
資産合計	3,221,334,192	3,186,971,132	34,363,060
Ⅱ 負債の部			
1.流動負債			
未払金	11,842,293	7,566,650	4,275,643
未払法人税等	464,400	464,400	0
未払消費税等	6,203,300	13,458,800	△7,255,500
前受金	2,702,360	3,902,380	△1,200,020
預り金	4,738,212	4,856,385	△118,173
賞与引当金	44,475,731	45,118,816	△643,085
流動負債合計	70,426,296	75,367,431	△4,941,135
2.固定負債			
退職給付引当金	197,710,539	193,403,006	4,307,533
固定負債合計	197,710,539	193,403,006	4,307,533
負債合計	268,136,835	268,770,437	△633,602
Ⅲ 正味財産の部			
一般正味財産	2,953,197,357	2,918,200,695	34,996,662
（うち特定資産への充当額）	（1,999,092,494）	（1,954,291,257）	（44,801,237）
正味財産合計	2,953,197,357	2,918,200,695	34,996,662
負債及び正味財産合計	3,221,334,192	3,186,971,132	34,363,060

Ⅱ　正味財産増減計算書

（令和３年４月１日～令和４年３月31日）

（単位：円）

科　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取入会金	2,310,000	2,100,000	210,000
受取会費	251,766,000	253,326,300	△1,560,300
事業収益	1,138,606,941	1,155,836,829	△17,229,888
出版物等頒布収益	97,665,365	123,573,805	△25,908,440
検査者研修収益	193,059,980	151,702,972	41,357,008
検査指導収益	801,962,790	831,914,650	△29,951,860
運転技能講習収益	45,918,806	48,645,402	△2,726,596
雑収益	14,168,241	15,771,622	△1,603,381
梱包手数料収益	12,825,849	13,453,808	△627,959
雑収益	1,303,163	2,195,304	△892,141
受取利息	39,229	122,510	△83,281
【経常収益計】	1,406,851,182	1,427,034,751	△20,183,569
(2)経常費用			
事業費	1,298,468,830	1,262,849,959	35,618,871
出版物費	45,072,144	46,389,273	△1,317,129
検査者研修費	96,348,070	83,738,147	12,609,923
検査済標章費	28,479,179	25,247,501	3,231,678
運転技能講習費	32,461,929	29,634,431	2,827,498
巡回指導費	8,448,682	5,914,450	2,534,232
登録証銘板費	1,518,000	1,385,000	133,000
調査研究費	392,442	9,160,200	△8,767,758
広報費	45,355,725	49,191,339	△3,835,614
記念事業費	2,028,410	1,154,339	874,071
顕彰関係諸費	3,160,220	3,975,533	△815,313
棚卸資産減耗損	4,825,779	5,124,604	△298,825
役員報酬	7,635,220	7,635,220	0
給料手当	481,107,349	479,956,036	1,151,313
賞与引当金繰入額	39,718,512	40,246,898	△528,386
退職給付費用	24,243,533	23,464,478	779,055
法定福利費	84,255,017	84,761,949	△506,932
福利厚生費	7,658,569	7,022,179	636,390
職員通勤費	19,571,414	19,705,668	△134,254
諸謝金	864,000	849,042	14,958
旅費交通費	9,363,375	9,187,740	175,635
部会・委員会費	2,700,501	2,116,914	583,587
教育研修費	1,361,993	952,364	409,629
会議費	13,041,445	10,751,429	2,290,016
通信運搬費	40,963,440	42,292,423	△1,328,983
減価償却費	58,726,043	45,047,424	13,678,619
消耗品費	15,216,825	19,248,365	△4,031,540
修繕費	264,424	835,455	△571,031
印刷製本費	5,325,700	3,967,455	1,358,245
燃料費	69,132	39,361	29,771
光熱水料費	8,718,500	8,599,302	119,198
賃借料	92,057,847	90,991,482	1,066,365
共益費	15,039,507	15,018,120	21,387
車両維持費	1,604,598	1,157,676	446,922
保険料	3,299,040	3,378,020	△78,980
情報システム運用費	53,495,068	39,204,265	14,290,803
委託人件費	11,286,798	12,738,126	△1,451,328
渉外費	395,308	463,263	△67,955
租税公課	13,332,574	13,053,065	279,509
諸会費	1,632,367	1,296,234	336,133
支払手数料	15,924,106	15,624,314	299,792
雑費	1,497,236	2,179,545	△682,309
未収償却額	8,809	151,330	△142,521
管理費	73,409,913	77,157,792	△3,747,879

（単位：円）

科　目	当 年 度	前 年 度	増　減
役員報酬	7,635,220	7,635,220	0
給料手当	38,204,821	39,907,913	△1,703,092
賞与引当金繰入額	3,662,080	3,776,779	△114,699
退職給付費用	2,201,700	2,927,600	△725,900
法定福利費	9,460,852	9,967,667	△506,815
福利厚生費	122,912	147,140	△24,228
職員通勤費	1,434,990	1,640,199	△205,209
諸謝金	3,038,400	3,234,000	△195,600
旅費交通費	1,754	2,197	△443
会議費	262,677	345,812	△83,135
通信運搬費	495,760	482,752	13,008
減価償却費	230,209	424,357	△194,148
消耗品費	234,767	240,782	△6,015
印刷製本費	1,507,602	1,527,451	△19,849
光熱水料費	174,178	170,157	4,021
賃借料	2,892,480	2,892,480	0
共益費	1,531,776	1,531,776	0
保険料	107,000	107,000	0
情報システム運用費	34,800	34,800	0
租税公課	35,750	35,650	100
諸会費	126,000	63,000	63,000
支払手数料	10,346	10,255	91
未収償却額	3,839	52,805	△48,966
【経常費用計】	1,371,878,743	1,340,007,751	31,870,992
【当期経常増減額】	34,972,439	87,027,000	△52,054,561
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
固定資産売却益	24,272	－	24,272
【経常外収益計】	24,272	－	24,272
(2)経常外費用			
固定資産除却損	49	1,393,540	△1,393,491
【経常外費用計】	49	1,393,540	△1,393,491
【当期経常外増減額】	24,223	△1,393,540	1,417,763
【当期一般正味財産増減額】	34,996,662	85,633,460	△50,636,798
【当期一般正味財産期首残高】	2,918,200,695	2,832,567,235	85,633,460
【当期一般正味財産期末残高】	2,953,197,357	2,918,200,695	34,996,662
Ⅱ 正味財産期末残高	2,953,197,357	2,918,200,695	34,996,662

正味財産増減計算書内訳表

（令和 3年 4月 1日～ 令和 4年 3月31日）

（単位：円）

科目	公益目的事業会計 特自検事業	技能講習	公益共通	小計	法人会計 法人会計	合計
Ⅰ 一般正味財産増減の部						
1.経常増減の部						
(1)経常収益						
受取入会金	－	－	1,185,000	1,185,000	1,125,000	2,310,000
受取会費	－	－	126,142,750	126,142,750	125,623,250	251,766,000
事業収益	1,092,688,135	45,918,806	－	1,138,606,941	－	1,138,606,941
出版物等頒布収益	97,665,365	－	－	97,665,365	－	97,665,365
検査者研修収益	193,059,980	－	－	193,059,980	－	193,059,980
検査指導収益	801,962,790	－	－	801,962,790	－	801,962,790
運転技能講習収益	－	45,918,806	－	45,918,806	－	45,918,806
雑収益	14,134,354	－	－	14,134,354	33,887	14,168,241
梱包手数料収益	12,825,849	－	－	12,825,849	－	12,825,849
雑収益	1,303,163	－	－	1,303,163	－	1,303,163
受取利息	5,342	－	－	5,342	33,887	39,229
【経常収益計】	1,106,822,489	45,918,806	127,327,750	1,280,069,045	126,782,137	1,406,851,182
(2)経常費用						
事業費	1,222,710,223	75,754,768	3,839	1,298,468,830	－	1,298,468,830
出版物費	45,072,144	－	－	45,072,144	－	45,072,144
検査者研修費	96,348,070	－	－	96,348,070	－	96,348,070
検査済標章費	28,479,179	－	－	28,479,179	－	28,479,179
運転技能講習費	－	32,461,929	－	32,461,929	－	32,461,929
巡回指導費	8,448,682	－	－	8,448,682	－	8,448,682
登録証鉛板費	1,518,000	－	－	1,518,000	－	1,518,000
調査研究費	392,442	－	－	392,442	－	392,442
広報費	45,355,725	－	－	45,355,725	－	45,355,725
記念事業費	2,028,410	－	－	2,028,410	－	2,028,410
顕彰関係諸費	3,160,220	－	－	3,160,220	－	3,160,220
棚卸資産減耗損	4,825,779	－	－	4,825,779	－	4,825,779
役員報酬	7,482,516	152,704	－	7,635,220	－	7,635,220
給料手当	458,042,952	23,064,397	－	481,107,349	－	481,107,349
賞与引当金繰入額	37,812,023	1,906,489	－	39,718,512	－	39,718,512
退職給付費用	23,345,464	898,069	－	24,243,533	－	24,243,533
法定福利費	80,639,017	3,616,000	－	84,255,017	－	84,255,017
福利厚生費	7,093,750	564,819	－	7,658,569	－	7,658,569
職員通勤費	18,839,620	731,794	－	19,571,414	－	19,571,414
諸謝金	782,200	81,800	－	864,000	－	864,000
旅費交通費	9,363,375	－	－	9,363,375	－	9,363,375
部会・委員会費	2,700,501	－	－	2,700,501	－	2,700,501
教育研修費	1,361,993	－	－	1,361,993	－	1,361,993
会議費	12,970,547	70,898	－	13,041,445	－	13,041,445
通信運搬費	39,568,946	1,394,494	－	40,963,440	－	40,963,440
減価償却費	56,161,541	2,564,502	－	58,726,043	－	58,726,043
消耗品費	14,237,634	979,191	－	15,216,825	－	15,216,825
修繕費	220,757	43,667	－	264,424	－	264,424
印刷製本費	5,155,732	169,968	－	5,325,700	－	5,325,700
燃料費	63,253	5,879	－	69,132	－	69,132
光熱水料費	8,166,795	551,705	－	8,718,500	－	8,718,500
賃借料	87,957,201	4,100,646	－	92,057,847	－	92,057,847
共益費	14,911,037	128,470	－	15,039,507	－	15,039,507
車両維持費	1,359,649	244,949	－	1,604,598	－	1,604,598
保険料	3,177,287	121,753	－	3,299,040	－	3,299,040
情報システム運用費	53,163,518	331,550	－	53,495,068	－	53,495,068
委託人件費	10,771,144	515,654	－	11,286,798	－	11,286,798
渉外費	372,059	23,249	－	395,308	－	395,308
租税公課	12,963,974	368,600	－	13,332,574	－	13,332,574
諸会費	1,577,812	54,555	－	1,632,367	－	1,632,367
支払手数料	15,326,971	597,135	－	15,924,106	－	15,924,106
雑費	1,487,334	9,902	－	1,497,236	－	1,497,236
未収償却額	4,970	－	3,839	8,809	－	8,809
管理費	－	－	－	－	73,409,913	73,409,913
役員報酬	－	－	－	－	7,635,220	7,635,220
給料手当	－	－	－	－	38,204,821	38,204,821
賞与引当金繰入額	－	－	－	－	3,662,080	3,662,080
退職給付費用	－	－	－	－	2,201,700	2,201,700
法定福利費	－	－	－	－	9,460,852	9,460,852
福利厚生費	－	－	－	－	122,912	122,912
職員通勤費	－	－	－	－	1,434,990	1,434,990
諸謝金	－	－	－	－	3,038,400	3,038,400
旅費交通費	－	－	－	－	1,754	1,754
会議費	－	－	－	－	262,677	262,677
通信運搬費	－	－	－	－	495,760	495,760
減価償却費	－	－	－	－	230,209	230,209
消耗品費	－	－	－	－	234,767	234,767
印刷製本費	－	－	－	－	1,507,602	1,507,602
光熱水料費	－	－	－	－	174,178	174,178
賃借料	－	－	－	－	2,892,480	2,892,480
共益費	－	－	－	－	1,531,776	1,531,776
保険料	－	－	－	－	107,000	107,000
情報システム運用費	－	－	－	－	34,800	34,800
租税公課	－	－	－	－	35,750	35,750
諸会費	－	－	－	－	126,000	126,000
支払手数料	－	－	－	－	10,346	10,346
未収償却額	－	－	－	－	3,839	3,839
【経常費用計】	1,222,710,223	75,754,768	3,839	1,298,468,830	73,409,913	1,371,878,743
【当期経常増減額】	△115,887,734	△29,835,962	127,323,911	△18,399,785	53,372,224	34,972,439
2.経常外増減の部						
(1)経常外収益						
固定資産売却益	24,272	－	－	24,272	－	24,272
【経常外収益計】	24,272	－	－	24,272	－	24,272
(2)経常外費用						
固定資産除却損	49	－	－	49	－	49
【経常外費用計】	49	－	－	49	－	49
【当期経常外増減額】	24,223	－	－	24,223	－	24,223
【当期一般正味財産増減額】	△115,863,511	△29,835,962	127,323,911	△18,375,562	53,372,224	34,996,662
【当期一般正味財産期首残高】	－	－	－	－	－	2,918,200,695
【当期一般正味財産期末残高】	－	－	－	－	－	2,953,197,357
Ⅱ 正味財産期末残高	－	－	－	－	－	2,953,197,357

Ⅲ　財務諸表に対する注記

1　重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日　平成21年10月16日改正　内閣府公益認定等委員会)を採用している。
(1) 棚卸資産の評価方法について
　棚卸資産の評価方法は、移動平均原価法を採用している。
(2) 固定資産の減価償却について
　減価償却の方法は、定率法を採用している。
(3) 引当金の計上基準について
　賞与引当金は、役職員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
　退職給付引当金は、役職員の退職給付の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。
(4) 消費税等の会計処理方法について
　消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2　特定資産の増減額及びその残高
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。　(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	193,403,006	26,445,233	22,137,700	197,710,539
電子機器等更新整備資産	72,571,763	140,000,000	72,571,763	140,000,000
基幹システム等再構築資産	500,000,000	0	22,627,000	477,373,000
業務管理体制強化資産	559,841,396	0	0	559,841,396
記念事業積立資産	37,660,596	0	0	37,660,596
顕彰基金積立資産	190,000,000	0	0	190,000,000
運営安定積立資産	591,717,502	0	0	591,717,502
施設拡充積立資産	2,500,000	0	0	2,500,000
合　計	2,147,694,263	166,445,233	117,336,463	2,196,803,033

3　特定資産の財源等の内訳
特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。　(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
退職給付引当資産	197,710,539	－	－	(197,710,539)
電子機器等更新整備資産	140,000,000	－	(140,000,000)	－
基幹システム等再構築資産	477,373,000	－	(477,373,000)	－
業務管理体制強化資産	559,841,396	－	(559,841,396)	－
記念事業積立資産	37,660,596	－	(37,660,596)	－
顕彰基金積立資産	190,000,000	－	(190,000,000)	－
運営安定積立資産	591,717,502	－	(591,717,502)	－
施設拡充積立資産	2,500,000	－	(2,500,000)	－
合　計	2,196,803,033	－	(1,999,092,494)	(197,710,539)

4　固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	57,924,350	37,820,271	20,104,079
建物付属設備	17,095,435	12,048,975	5,046,460
構築物	19,758,148	6,645,578	13,112,570
車両運搬具	8,787,956	7,606,111	1,181,845
什器備品	213,259,924	137,174,606	76,085,318
ソフトウエア	309,935,540	283,840,150	26,095,390
商標権	1,153,400	1,045,256	108,144
合　計	627,914,753	486,180,947	141,733,806

5　引当金の明細　(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	45,118,816	44,475,731	45,118,816	0	44,475,731
退職給付引当金	193,403,006	26,445,233	22,137,700	0	197,710,539

Ⅳ　貸借対照表及び正味財産増減計算書の付属明細書

令和3年度決算においては、「基本財産及び特定資産の明細」と「引当金の明細」を財務諸表の注記に記載しているため、省略している。

Ⅴ　財産目録

（令和４年３月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
Ⅰ 資産の部				
1.流動資産				
	現金	手元保管	運転資金として	1,424,961
	普通預金	三井住友銀行東京公務部ほか	運転資金として	726,922,933
	郵便貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	1,122,151
	振替貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として	3,918,090
	未収会費	会費・入会金	公益目的事業に係る会費の未収分	440,000
	未収入金	検査業検査済標章等頒布ほか	公益目的事業に係る代金の未収分	33,437,318
	前払金	事務所賃借料ほか	前払分として	1,675,756
	棚卸資産	出版物・検査済標章等	公益目的事業に供する出版物・標章等の貯蔵品	65,999,709
	流動資産合計			834,940,918
2.固定資産				
(1)特定資産				
	退職給付引当資産	三井住友銀行東京公務部ほか	役職員の退職給付に備えるための資産	197,710,539
	電子機器等更新整備資産	三井住友銀行東京公務部	共用財産であり、うち81.6%は公益事業で、18.4%は管理部門の什器備品を更新、補充または拡充するための資産	140,000,000
	基幹システム等再構築資産	三井住友銀行東京公務部	特自検事業の基幹システム等を更新整備するための資産	477,373,000
	業務管理体制強化資産	三井住友銀行東京公務部ほか	システムの維持管理の費用にあてるための資産	559,841,396
	記念事業積立資産	りそな銀行東京公務部	周年記念事業等を行うための資産	37,660,596
	顕彰基金積立資産	りそな銀行東京公務部	公益目的保有財産であり通年表彰及び周年表彰を行うための資産	190,000,000
	運営安定積立資産	りそな銀行東京公務部	事業運営の安定化を図るための資産	591,717,502
	施設拡充積立資産	りそな銀行東京公務部	建物および付属設備を改良又は拡充するための資産	2,500,000
	特定資産合計			2,196,803,033
(2)その他固定資産				
	建物	支部事務所・研修センターほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,104,079
	建物付属設備	支部事務所内装ほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	5,046,460
	構築物	研修用路面舗装ほか	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している	13,112,570
	車両運搬具	小型乗用車ほか	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している	1,181,845
	什器備品	パソコン・サーバーほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	76,085,318
	ソフトウエア	業務統合管理システムほか	共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	26,095,390
	電話加入権		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	3,330,912
	商標権	標章商標権ほか	公益目的保有財産であり特自検事業に供している	108,144

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	長期前払費用	リサイクル預託金	公益目的財産であり公1特自検および公2技能講習用に供している車両購入時に必要な預託金	28,560
	敷金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	23,539,663
	保証金		共用財産であり、うち81.6%は公益目的財産として公1特自検および公2技能講習用に供し、18.4%は管理運営の用に供している	20,957,300
	その他固定資産合計			189,590,241
	固定資産合計			2,386,393,274
	資産合計			3,221,334,192
Ⅱ 負債の部				
1.流動負債				
	未払金	共益費ほか	公益目的事業に係る諸費用の未払い分	11,842,293
	未払法人税等		県民市民税均等割	464,400
	未払消費税等		消費税等の未納付額	6,203,300
	前受金		研修受講料ほか前受金	2,702,360
	預り金		所得税・地方税・社会保険料ほか預り金	4,738,212
	賞与引当金		役職員の賞与のうち当期に帰属するもの	44,475,731
	流動負債合計			70,426,296
2.固定負債				
	退職給付引当金		役職員の退職金の支払いに備えたもの	197,710,539
	固定負債合計			197,710,539
	負債合計			268,136,835
	正味財産合計			2,953,197,357

第２号議案　　役員の改選に関する件
役員候補者名簿（案）

業　種　別	役　員	氏　名	所　　属	役　　職
本　　部	理　　事	酒井　信介	横浜国立大学	客員教授
〃	同	縄田　英樹	（常勤）	公募
メーカー（建機）	同	比留間　茂	キャタピラー	常務執行役員
〃	同	絹川　秀樹	コベルコ建機㈱	常務執行役員　ショベル営業本部長
〃	同	吉澤　秀樹	コマツ	執行役員　建機マーケティング本部国内販売本部長
〃	同	酒井　一郎	酒井重工業㈱	代表取締役社長
〃	同	三觜　　勇	住友建機（㈱）	取締役
〃	同	徳田　裕司	㈱タダノ	執行役員
〃	同	福西　栄治	日立建機㈱	執行役ライフサイクルサポート本部長
メーカー（フォーク）	同	中澤　　俊	㈱豊田自動織機	Ｌ＆Ｆカンパニー　サービス部　部長
〃	同	荒木　正久	三菱ロジスネクスト㈱	執行役員　国内営業本部長
ユーザー（建機）	同	植木　睦央	鹿島建設㈱	機械部長
〃	同	坂本　英俊	大成建設㈱	土木本部　機械部長
〃	同	洗　　光範	㈱竹中工務店	生産本部　生産企画部　部長　機械電気担当
ユーザー（フオーク）	同	岩丸　克之	山九㈱	執行役員　3PL事業部長
〃	同	加藤　憲治	日本通運㈱	執行役員
〃	同	鹿島　伸之	㈱日立物流	安全品質管理本部　安全推進部長
ユーザー（リース）	同	辻村　敏夫	西尾レントオール㈱	取締役
〃	同	菅野　剛史	ユナイト（㈱）	整備管理部　部長
検査・整備業（建機）	同	池田　　進	池田内燃機工業㈱	代表取締役社長
〃	同	今田　徹男	共和工業㈱	代表取締役社長
〃	同	東　日出夫	光東㈱	代表取締役
〃	同	新倉　恭一	国際サービスシステム㈱	代表取締役社長
〃	同	鎌田　　豊	コマツカスタマーサポート㈱	執行役員　サービス事業部長
〃	同	佐野　俊和	コマツサービスエース㈱	代表取締役社長
〃	同	佐久本嘉幸	㈱佐久本工機	代表取締役社長
〃	同	藤本　明宏	住友建機販売㈱	取締役　カスタマーサポート部長
〃	同	瀧川　雅司	㈱滝川自工	代表取締役会長
〃	同	檜垣　隆三	㈱東洋内燃機工業社	代表取締役社長
〃	同	森木　英光	マルマテクニカ㈱	代表取締役社長
〃	同	中野　誠司	山中産業㈱	代表取締役
検査･整備業（フォーク）	同	光本　浩二	特殊車輌整備工業㈱	代表取締役社長
〃	同	長谷　　武	トヨタＬ＆Ｆ中部㈱	取締役社長
〃	同	小倉　　崇	トヨタＬ＆Ｆ東京㈱	取締役社長
〃	同	藤田　靖英	福岡小松フォークリフト㈱	代表取締役社長
〃	同	山田　雅己	ロジスネクスト東京㈱	取締役社長
〃	同	横地　宏和	日通商事㈱	整備製作部長

監　　事		仲島　康晴	北関東TCM㈱	代表取締役社長
〃		飯島　　聡	トヨタＬ＆Ｆ栃木㈱	代表取締役社長

理事37名　監事２名　※　所属欄に（常勤）と記載の１名以外の者は全て非常勤

令和４年通年表彰の被表彰者

1　企　業　賞　（４事業所）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる企業（事業所）の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	企業名
栃木県	トヨタＬ＆Ｆ栃木株式会社
愛知県	レンテック大敬株式会社
島根県	株式会社原商
香川県	株式会社タクテック

2　特別功績賞　（１名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績のうち、特に社会的な功績が認められる個人の表彰である。

支部名	氏名	所属会社名
東京都	石原　俊和	（公社）建荷協 東京都支部研修講師

3　功　績　賞　（33名）

定期（特定）自主検査制度の定着化に顕著な功績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	氏名	所属事業所名
北海道	佐藤　伸一	株式会社滝川自工
青森県	三上　公浩	株式会社ほくとう 青森営業本部
秋田県	堤　春男	株式会社秋田重車輌
山形県	山川　敏彦	山川機械販売株式会社
福島県	村上　勝也	東北自興株式会社 整備部
茨城県	薗部　伸一	コマツ茨城株式会社 販売本部サービス 技術チーム
栃木県	櫻井　克文	株式会社愛全重車輌 宇都宮営業所
群馬県	鈴木　善雄	（公社）建荷協 群馬県支部研修講師
埼玉県	奥山　純司	住友ナコフォークリフト販売株式会社 埼玉支部
埼玉県	田中　勉	埼玉ユニキャリア販売株式会社 サービス課
東京都	髙橋　政人	西尾レントオール株式会社
神奈川県	田端　大三	株式会社東洋内燃機工業社
	下平　学	ロジスネクスト東京株式会社 鶴見支店
新潟県	宮口　直樹	トヨタＬ＆Ｆ新潟株式会社 サービス部
富山県	永多　薫	コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 高岡支店
石川県	湯川　信夫	トヨタエルアンドエフ石川株式会社 総合企画CSR室
福井県	高野　克之	コマツサービスエース株式会社
山梨県	樋山　卓二	トヨタエルアンドエフ山梨株式会社
長野県	相澤　豊	コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー リフト 長野支店
岐阜県	野原　正剛	三伸工業株式会社
滋賀県	澁谷　隆	滋賀建機株式会社
京都	大槻　道徳	日立建機日本株式会社 北近畿支店 福知山営業所
	大谷　利明	京栄ニチユ株式会社 サービス部
大阪府	北井　勝三	トヨタＬ＆Ｆ近畿株式会社 人材育成部
鳥取県	坂根　奨	（公社）建荷協 鳥取県支部研修講師
岡山県	大西　幸生	（公社）建荷協 岡山県支部研修講師
広島県	川西　雅彦	株式会社広島エール
	白石　正美	有限会社丸和車輌工業所
山口県	里見　一雄	コマツカスタマーサポート株式会社中国カンパニー周南支店
香川県	山崎　崇史	日立建機日本株式会社 香川営業所
愛媛県	上田　健一	四国建販株式会社 松山支店

福岡県	髙松　知範	福岡小松フォークリフト株式会社 本社 サービス部
佐賀県	中尾　圭介	株式会社ソクト 多久TS工場 整備課

4　技　能　賞　(72名)＊1名掲載希望されず

定期（特定）自主検査・整備に尽力し顕著な業績が認められる個人の表彰である。

（支部名簿順）

支部名	氏　名	所属事業所
北海道	中山　修司	エスケーリース株式会社 サービス課
	宮本　洋志	北海道日産自動車株式会社 フォーク・マリーン部
	矢萩　充	株式会社ホクレン油機 サービス 岩見沢支店
青森県	力石　治	株式会社ヤサカ 整備部
岩手県	高橋　裕	株式会社東和本社
宮城県	佐藤　真人	日立建機日本株式会社 仙台営業所
	佐々木雅文	ロジスネクスト東北株式会社 仙台卸町支店
秋田県	田仲　幸二	秋田ユニキャリア販売株式会社 大曲支店
山形県	工藤　明	株式会社サニックス 整備部
福島県	伊藤　健一	住友建機販売株式会社 郡山支店
	今井　光也	ロジスネクスト東北株式会社 白河支店
茨城県	粕谷　誠一	茨城ユニキャリア販売株式会社 下館営業所
	柏　正則	トヨタＬ＆Ｆ茨城株式会社 江戸崎営業所
栃木県	青山　静司	新生株式会社
	岡田　義昭	栃木小松フォークリフト株式会社 宇都宮南支店
群馬県	蛭川　隆博	株式会社中央重機 本社
埼玉県	吉村純一郎	株式会社クボタ建機ジャパン 埼京営業所
千葉県	辰巳　英正	住友ナコフォークリフト販売株式会社 千葉支店 千葉営業所
	原　正行	ロジスネクスト東京株式会社 千葉支社 蘇我支店
千葉県	平沢　弘	ロジスネクスト東京株式会社 千葉支社 千葉支店
	木暮　浩太	コマツカスタマーサポート株式会社 君津支店
	鴇田　勝広	杉田建材株式会社 整備センター
東京都	小林　剛直	トヨタＬ＆Ｆ東京株式会社
	小宮　智浩	トヨタＬ＆Ｆ東京株式会社
	鈴木　清貴	重車輛工業株式会社
	野本　康隆	ロジスネクスト東京株式会社
新潟県	渡邉　和憲	ヤマトオートワークス 北信越株式会社 新潟西部工場
	渡辺　道明	住友建機販売株式会社 新潟営業所
富山県	野上　孝一	有限会社ティーディーエス 産業車輛事業部
石川県	川村　陽平	株式会社ヨシカワ 資材管理部
福井県	米谷　幹夫	有限会社共栄建機リース
山梨県	瀧井　聡	サン建機リース株式会社
長野県	井口　守正	株式会社エルエスケー信濃
長野県	西沢　和雄	株式会社東部通商
	中山　茂	飯田自動車株式会社 伊那工場
	尾崎　孝至	株式会社共立自動車整備工場
岐阜県	岩崎　透	北川自動車株式会社 美濃加茂営業所
	加藤　久志	華陽オートテック株式会社 整備事業本部 各務原工場
静岡県	山本　智久	静岡小松フォークリフト株式会社 焼津営業所
	片山　修	株式会社トモエ自工 重車両整備部
	望月　義彦	ロジスネクスト中部株式会社 富士支店
	西沢　晃久	トヨタＬ＆Ｆ静岡株式会社 サービス課
	中村　修	株式会社伊鈴商会
愛知県	斉藤　巧哲	レンテック大敬株式会社 新城サービス工場
三重県	山田　孝治	株式会社アクティオ 三重いなべテクノパーク統括工場
大阪府	比嘉　哲也	ANA関西空港株式会社 車両整備工場
	田辺　敏光	大阪住重建機株式会社 大阪支店

大阪府	藤本　智史	株式会社オーヨド 鉄道車両部 近畿営業所
兵庫県	冨田　寛	コマツカスタマーサポート株式会社 姫路支店
	黒川　真樹	山喜産業株式会社 福崎営業所
	橋爪　春樹	トヨタＬ＆Ｆ兵庫株式会社 明石営業所
和歌山県	原田　智也	トヨタエルアンドエフ和歌山株式会社
	森本　将嘉	コマツカスタマーサポート株式会社 和歌山支店
鳥取県	平田　隆志	平商店
広島県	原田　俊典	株式会社サポートサービス 広島営業所
	米本　幸司	藤和産業株式会社 サービス部
	光岡　健	日本キャタピラー合同会社 広島営業所
山口県	小出美津記	株式会社和泉モータース 下関事業所
徳島県	只平　直樹	コマツカスタマーサポート株式会社 近畿四国カンパニー 徳島支店
	松本　良晃	有限会社折上産業
香川県	池永　澄広	南海TCM株式会社
愛媛県	髙木　守	コマツカスタマーサポート株式会社 西条支店
	兵頭　祐二	ロジスネクスト四国株式会社 宇和島営業所
福岡県	飯盛　竜二	ロジスネクスト九州株式会社 箱崎支店
	吉岡　雄二	キャタピラー九州株式会社 福岡支店
佐賀県	迎　貴治	株式会社松本自動車
大分県	佐藤　教春	建機整備有限会社 整備課
宮崎県	松山　一郎	株式会社コマツレンタル宮崎 宮崎中央店
鹿児島県	中村　龍治	第一機械産業株式会社 大隅営業所
沖縄県	宜保　淳	株式会社オカノ エンジニアリング部
	具志堅勇気	有限会社沖縄機工リースサービス部

5　考　案　賞　（応募件数：39件）

定期（特定）自主検査を主体とする検査技術、機器等に係る優秀な考案又は改善が優秀であると認められる個人又はグループの表彰である。

(1)　金　　賞　（１件）

支部名	氏　　名	所属事業所
	考案の名称	
埼玉県	菊池　孝典	日立建機日本㈱ 関東支社 東京サービス工場
	ゴムクローラ取り外し治具	

(2)　銀　　賞　（３件）　（支部名簿順）

支部名	氏　　名	所属事業所
	考案の名称	
埼玉県	田尻　信悟	コベルコ建機日本㈱ 関東支社 埼玉西工場
	クレーン性能検査用分割式テストウェイト	
愛知県	白井　秀幸	日立建機日本㈱ 中部支社 愛知三重支店 東三河営業所
	移動式半自動洗車機	
	鈴木　章浩	日立建機日本㈱ 中部支社 中部サービス工場
	バケットエッジ交換治具	

(3)　努　力　賞　（６件）　（支部名簿順）

支部名	氏　　名	所属事業所
	考案の名称	
宮城県	菅原　洋平	日立建機日本㈱ 東北支社 南東北支店 原町営業所
	MLフックほじ丸くん	
山形県	佐藤　康弘	ロジスネクスト東北㈱ 山形支店
	ギヤケースキャリアー	
静岡県	岩井　博	トヨタＬ＆Ｆ静岡㈱ サービス部
	共用工具及び特殊工具の収納	
愛知県	宮原　容孝	マルマテクニカ㈱ 名古屋事業所
	油圧ホースの口金ねじゲージ製作	
	村上　裕紀	日立建機日本㈱中部支社 中部サービス工場
	落下防止くん	
福岡県	川上　真司	西鉄エム・テック㈱ 大牟田工場
	ウインチワイヤー交換治具	

広報

令和４年度全国労働衛生週間にあたって
－令和４年度全国労働衛生週間実施要綱－

厚生労働省

令和４年７月22日付で厚生労働省厚生労働事務次官より、当協会会長あてに「令和４年度（第73回）全国労働衛生週間」の実施に伴い、協力依頼がありましたのでお知らせいたします。

厚生労働省発基安 0722 第１号
令 和 ４ 年 ７ 月 22 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会長　殿

厚生労働事務次官
（公印省略）

令和４年度（第 73 回）全国労働衛生週間に関する協力依頼について

厚生労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和 25 年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和４年度全国労働衛生週間実施要綱（別添）に基づき、10 月１日から同月７日までを本週間、９月１日から同月 30 日までを準備期間として、

「あなたの健康があってこそ　笑顔があふれる健康職場」

をスローガンとして、全国一斉に積極的な活動を行うこととといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和４年度全国労働衛生週間実施要綱

１　趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第１回実施以来、今年で第73回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災認定件数は、令和３年度には801件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（令和３年労働安全衛生調査(実態調査)）。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による休業４日以上の労働災害は、令和３年には19,000人以上発生しており、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の５つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められる。

人生100年時代に向けて高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進していくため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、対策を推進しているが、増加傾向にある転倒・腰痛災害の予防のためには、若年期からの健康づくり等の取組も重要である。

日本の労働人口の約３人に１人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への支援の必要性が高まっていることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めている。

化学物質による休業４日以上の労働災害（がん等の遅発性疾病を除く）のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別則の規制の対象となっていない物質を起因とするものが全体の８割を占めている。また、オルト－トルイジンやMOCAによる膀胱がん事案など、化学物質等による重大な遅発性の職業性疾病も後を絶たない状況にある。こうした化学物質による健康障害を防止するため、令和４年２月に労働安全衛生法施行令等、令和４年５月に労働安全衛生規則等を改正したところである。改正法令の周知や関連法令に基づく取組の徹底に引き続き取り組むとともに、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、各事業場におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施を更に促進していくことが必要である。

また、職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間約1,000人にも及ぶところ、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しており、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体･改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見される。こう

したことを踏まえ、令和２年７月に石綿障害予防規則を改正し、事前調査者の資格要件化をはじめとした事前調査の適正化を図るとともに、一定規模の建築物などの解体・改修工事については、石綿事前調査結果報告システムを用いた報告の義務化など、石綿によるばく露防止対策の強化を進めている。

このような背景を踏まえ、今年度は、「あなたの健康があってこそ 笑顔があふれる健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集空間（多くの人が密集している）、③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとする。

２　スローガン

あなたの健康があってこそ　笑顔があふれる健康職場

３　期間

10月１日から10月７日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、９月１日から９月30日までを準備期間とする。

４　主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

５　協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

６　協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

７　実施者

各事業場

８　主唱者、協賛者の実施事項

以下の取組を実施する。

⑴　労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。

⑵　雑誌等を通じて広報を行う。

⑶　労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。

⑷　事業場の実施事項について指導援助する。

⑸　その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

９　協力者への依頼

主唱者は、上記８の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

10　実施者の実施事項

労働衛生水準のより一層の向上及び労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着を目指して、各事業場においては、事業者及び労働者が連携・協力しつつ、次の事項を実施する。

⑴　全国労働衛生週間中に実施する事項

ア　事業者又は総括安全衛生管理者によ

る職場巡視

イ　労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示

ウ　労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰

エ　有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施

オ　労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・写真・標語等の掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施

(2)　準備期間中に実施する事項

下記の事項について、日常の労働衛生活動の総点検を行う。

ア　重点事項

（ア）　過重労働による健康障害防止のための総合対策に関する事項

a　時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進及び労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

b　事業者による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や過重労働対策を積極的に推進する旨の表明

c　労働安全衛生法に基づく労働時間の状況の把握や長時間労働者に対する医師の面接指導等の実施の徹底

d　健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底

e　小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

（イ）「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づくメンタルヘルス対策の推進に関する事項

a　事業者によるメンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明

b　衛生委員会等における調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善

c　４つのメンタルヘルスケア（セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフ等によるケア、事業場外資源によるケア）の推進に関する教育研修・情報提供

d　労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備

e　ストレスチェック制度の適切な実施、ストレスチェック結果の集団分析及びこれを活用した職場環境改善の取組

f　職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施

g　「自殺予防週間」（９月10日～９月16日）等をとらえた職場におけるメンタルヘルス対策への積極的な取組の実施

h　産業保健総合支援センターに

おけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用

（ウ） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の推進に関する事項

a 職場における感染防止対策の基本である「取組の5つのポイント」に基づく、事業場内の感染防止対策実施状況の確認と徹底

b 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を活用した、職場の実態に即した実行可能な感染拡大防止対策の検討及び対策の実施

（エ） 転倒・腰痛災害の予防及び「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく健康づくりの推進に関する事項

a 事業者による労働災害防止対策に積極的に取り組む旨の表明

b 身体機能の低下等による労働災害の発生を考慮したリスクアセスメントの実施

c 高年齢労働者が安全に働き続けることができるよう、事業場の実情に応じた施設、設備、装置等の改善及び体力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮した、作業内容等の見直し

d 労働安全衛生法に基づく雇入時及び定期の健康診断の確実な実施と、労働者の気付きを促すための体力チェックの活用

e 若年期からの身体機能の維持向上のための取組の実施

f 「SAFE コンソーシアム」による転倒・腰痛災害等の予防活動の機運の醸成・企業における取組の推進

（オ） 化学物質による健康障害防止対策に関する事項

a 中小規模事業場を中心とした特定化学物質障害予防規則、有機溶剤中毒予防規則等の特別規則の遵守の徹底（非製造業業種を含む）、金属アーク溶接等作業における健康障害防止対策の推進

b 製造者・流通業者が化学物質を含む製剤等を出荷する際及びユーザーが購入した際のラベル表示・安全データシート（SDS）交付の状況の確認

c SDSにより把握した危険有害性に基づくリスクアセスメントの実施とその結果に基づくばく露濃度の低減や適切な保護具の使用等のリスク低減対策の推進

d ラベルやSDSの内容やリスクアセスメントの結果について労働者に対して行う教育の推進

e 危険有害性等が判明していない化学物質を安易に用いないこと、また、危険有害性等が不明であることは当該化学物質が安全又は無害であることを意味するものではないことを踏まえた取扱い物質の選定、ばく露低減措置及び労働者に対する教育の推進

f　皮膚接触や眼への飛散による薬傷等や化学物質の皮膚からの吸収等を防ぐための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認

g　特殊健康診断等による健康管理の徹底

h　塗料の剥離作業における健康障害防止対策の徹底

（カ）　石綿による健康障害防止対策に関する事項

a　建築物等の解体・改修工事における石綿ばく露防止対策の徹底及びこれらの対策の実施に対する発注者による配慮の推進

(a)　必要な知識を有する者による事前調査の実施、事前調査結果の掲示及び備え付けの徹底

(b)　労働基準監督署に対する届出の徹底

(c)　隔離・湿潤化の徹底

(d)　呼吸用保護具等の使用の徹底及び適正な使用の推進

(e)　作業後等の労働者の洗身や工具等の付着物の除去の徹底

(f)　石綿作業主任者の選任及び職務遂行の徹底

(g)　健康診断の実施の徹底及び離職後の健康管理の推進

(h)　作業実施状況の写真等による記録の徹底

b　吹付け石綿等が損傷、劣化し、労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における吹付け石綿、石綿含有保温材等の除去、封じ込め等の徹底（貸与建築物等の場合において貸与者等に措置の実施を確認し、又は求めることを含む。）

(a)　労働者が就業する建築物における石綿含有建材の使用状況の把握

(b)　封じ込め、囲い込みがなされていない吹付け材、保温材等の石綿使用の有無の調査

(c)　建材の損傷劣化状況に関する必要な頻度の点検の実施

(d)　建材の劣化状況等を踏まえた必要な除去等の実施

(e)　設備の点検、補修等の作業を外注する場合における、吹付け石綿や石綿含有保温材等の有無及びその損傷・劣化等の状況に関する当該設備業者等への情報提供の実施

c　石綿にばく露するおそれがある建築物等において労働者を設備の点検、補修等の作業等に臨時で就業させる場合の労働者の石綿ばく露防止

(a)　労働者を臨時に就業させる建築物等における吹付け石綿や石綿含有保温材等の有無及びその損傷・劣化等の状況に関する当該業務の発注者からの情報収集の実施

(b)　労働者が石綿にばく露するおそれがある場合（不明な場合を含む。）における労働者の呼吸用保護具等の使用の徹底

d　禁止前から使用している石綿含有部品の交換・廃棄等を行う

作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底

(a) 工業製品等における石綿含有製品等の把握

(b) 石綿含有部品の交換・廃棄等を行う作業における呼吸用保護具等の使用等

（キ）「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策に関する事項

a 各事業場における現状把握と、それを踏まえ決定する実情に応じた適切な受動喫煙防止対策の実施

b 受動喫煙の健康への影響に関する理解を図るための教育啓発の実施

c 支援制度（専門家による技術的な相談支援、喫煙室の設置等に係る費用の助成）の活用

（ク）「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」に基づく治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

a 事業者による基本方針等の表明と労働者への周知

b 研修等による両立支援に関する意識啓発

c 相談窓口等の明確化

d 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備

e 両立支援コーディネーターの活用

f 産業保健総合支援センターによる支援の活用

（ケ）「職場における腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策の推進に関する事項

a リスクアセスメント及びリスク低減対策の実施

b 作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む。）の実施

c 介護・看護作業における腰部に負担の少ない介助法の実施

d 陸上貨物運送事業における自動化や省力化による人力への負担の軽減

（コ）「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の推進に関する事項

a WBGT値の実測と、測定値に基づく熱中症リスクの評価、作業時間の短縮や、暑熱順化不足者の把握を含めた作業前ミーティングでの注意喚起など、評価を踏まえた適切な熱中症予防対策の実施

b 自覚症状の有無にかかわらない水分・塩分の摂取

c 救急措置の事前の確認と実施

d 健康診断結果を踏まえた日常の健康管理や健康状態の確認

（サ）「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく労働者の作業環境、健康確保等の推進に関する事項

a 「自宅等においてテレワークを行う際の作業環境を確認するためのチェックリスト【労働者用】」を活用した作業環境の確保及び改善

b　「テレワークを行う労働者の安全衛生を確保するためのチェックリスト【事業者用】」を活用した労働者の心身の健康確保

イ　労働衛生３管理の推進等

（ア）　労働衛生管理体制の確立とリスクアセスメントを含む労働安全衛生マネジメントシステムの確立をはじめとした労働衛生管理活動の活性化に関する事項

a　労働衛生管理活動に関する計画の作成及びその実施、評価、改善

b　総括安全衛生管理者、産業医、衛生管理者、衛生推進者等の労働衛生管理体制の整備・充実とその職務の明確化及び連携の強化

c　衛生委員会の開催と必要な事項の調査審議

d　危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく必要な措置の推進

e　現場管理者の職務権限の確立

f　労働衛生管理に関する規程の点検、整備、充実

（イ）　作業環境管理の推進に関する事項

a　有害物等を取り扱う事業場における作業環境測定の実施とその結果の周知及びその結果に基づく作業環境の改善

b　局所排気装置等の適正な設置、稼働、検査及び点検の実施の徹底

c　事務所や作業場における清潔保持

d　換気、採光、照度、便所等の状態の点検及び改善

（ウ）　作業管理の推進に関する事項

a　自動化、省力化等による作業負担の軽減の推進

b　作業管理のための各種作業指針の周知徹底

c　適切、有効な保護具等の選択、使用及び保守管理の徹底

（エ）「職場の健康診断実施強化月間」（９月１日～９月30日）を契機とした健康管理の推進に関する事項

a　健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底

b　一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施

c　高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携

d　健康保険法に基づく医療保険者が行う保健事業との連携

e　小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

（オ）　労働衛生教育の推進に関する事項

a　雇入れ時教育、危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底

b　衛生管理者、作業主任者等労働衛生管理体制の中核となる者に対する能力向上教育の実施

（カ）「事業場における労働者の健康保持増進の指針」等に基づく心とからだの健康づくりの継続的かつ計画的な実施に関する事項

（キ） 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進に関する事項

（ク）「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に基づく副業・兼業を行う労働者の健康確保対策の推進に関する事項

（ケ） 職場における感染症（新型コロナウイルス感染症、ウイルス性肝炎、HIV、風しん等）に関する予防接種への配慮を含めた理解と取組の促進に関する事項

ウ 作業の特性に応じた事項

（ア） 粉じん障害防止対策の徹底に関する事項

a 「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」（9月1日～9月30日）を契機とした「第9次粉じん障害防止総合対策」に基づく取組の推進

(a) 屋外における岩石・鉱物の研磨作業若しくはばり取り作業及び屋外における鉱物等の破砕作業に係る粉じん障害防止対策

(b) ずい道等建設工事における粉じん障害防止対策

(c) 呼吸用保護具の使用の徹底及び適正な使用の推進

(d) じん肺健康診断の着実な実施

(e) 離職後の健康管理の推進

b 改正粉じん障害防止規則に基づく取組の推進

（イ） 電離放射線障害防止対策の徹底に関する事項

（ウ）「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づく騒音障害防止対策の徹底に関する事項

（エ）「振動障害総合対策要綱」に基づく振動障害防止対策の徹底に関する事項

（オ）「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドライン」に基づく情報機器作業における労働衛生管理対策の推進に関する事項

（カ） 酸素欠乏症等の防止対策の推進に関する事項

a 酸素欠乏危険場所における作業前の酸素及び硫化水素濃度の測定の徹底

b 換気の実施、空気呼吸器等の使用等の徹底

（キ） 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒防止のための換気等に関する事項

エ 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

（ア） 東京電力福島第一原子力発電所における作業や除染作業等に従事する労働者の放射線障害防止対策の徹底に関する事項

（イ）「原子力施設における放射線業務及び緊急作業に係る安全衛生管理対策の強化について」（平成24年8月10日付け基発0810第1号）に基づく東京電力福島第一原子力発電所における事故の教訓を踏まえた対応の徹底に関する事項

広報

令和４年度建設荷役車両特定自主検査強調月間
「特自検の適正実施」を重点に
本年11月全国一斉に実施
主唱 建荷協　　後援 厚生労働省・経済産業省　　協賛 関係７団体

今年で38年目を迎える「令和４年度建設荷役車両特定自主検査強調月間」は、**“特自検　完全実施で ゼロ災害”**をスローガンに、登録検査業者及び事業内検査を行う事業者においては「検査の実施体制」の整備を、ユーザーおよびリース・レンタル事業者においては「検査対象機械の管理体制」の整備を促進し、**特自検が適正に実施**されるよう、その周知・徹底に努めることといたしました。

この月間は、厚生労働省・経済産業省後援、中災防、建災防、陸災防、港湾災防、林災防、建機工、産車協の関係７団体の協賛のもとに11月に全国一斉に展開されます。

各事業者の皆さまにおかれましては、本運動の趣旨をご理解の上、強調月間の実施事項を再確認されるようお願いいたします。

令和４年度強調月間リーフレット

各事業者が行う実施事項

⑴　登録検査業者及び事業内検査を行う事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。
- **「特定自主検査業務点検表」（次頁以降掲載）及びその解説（11月号掲載予定）［検査業者用又は事業内用］を使用して、自社の特自検業務の実施体制・検査者・検査機器・標章・台帳・記録表等の管理が適正に行われているか、業務点検を行ってください。**
- **登録検査業者は、特自検の実施が定着するよう顧客に対しPRを行ってください。**

⑵　フォークリフト・不整地運搬車、車両系建設機械等を使用する事業者及びリース・レンタル事業者は、それぞれの立場において次のことを実施してください。
- **特自検が計画的に実施されているか確認してください。**
- **特自検未実施機械がないか、標章の貼付を確認してください。**
- **特自検記録表の検査結果とその補修措置を確認してください。**

実施にあたりご不明な点などございましたら最寄りの当協会支部にご相談ください。

なお、例年通り「令和４年度特自検強調月間」に際し、強調月間リーフレット（A４版両面）、ポスター（B２版）等を制作しました。９月20日頃までに会員および会員の特自検実施事務所にお送りさせていただきますので、是非とも掲示および広報を賜りますようお願い申し上げます。

特定自主検査業務点検表 ［事業内用］

ＢＰ−ＹＣ−０４−Ｂ

事業内検査を行う事業者は労働安全衛生法に基づき、自社における特定自主検査を適正に行わなければなりません。

この点検表は、自社で行っている特定自主検査業務が適正に実施されているかどうか、定期に、自己点検をする為のものです。

特定自主検査が適正に行われるよう、常に心掛けていただくことはもちろんですが、この点検表を使って、少なくとも年１回（例えば、11月の特定自主検査強調月間行事の一環として）、自社の特定自主検査の実施状況をチェックしてください。点検の結果、不適正な項目がありましたら、直ちに改善するようにしてください。

検査実施事業所名		点検責任者 職氏名	
点検年月日	年　　月　　日	点検者 職氏名	

「＊」のある項目は法令・通達にて定められた項目。　判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「ー」をそれぞれ記入し、検査者の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分		No.	項　目	判定	備　考
組織・管理	体制	1	特定自主検査業務全般を統括する責任者として、機械管理責任者を選任している		
		2	必要に応じて機械管理責任者を補助する、検査実施責任者を選任している		
		3	標章の払出や「標章受払簿」「標章貼付簿」等の管理をする標章管理者を選任している		
	教育	4	教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査者毎に管理している		

社内・その他	教育内容	判定	建荷協	研修・教育	
				＊ 検査者資格取得研修	
				＊ 能力向上教育	
				実務研修	
				安全教育	
				特定自主検査セミナー	

機械の管理		5	自社の保有機一覧表を整備し、検査対象機械の名称、型式、製造番号、特定自主検査の実施日等を分かりやすく記載している。		
		6	年間安全衛生計画の中で検査対象機械ごとに検査実施時期等を定めている		
		7	検査の実施状況を定期的に、チェックし、遅滞なく検査を実施している		
		8	＊ 検査対象機械は、１年に１回（不整地運搬車は２年に１回）、定期に、漏れなく検査を行っている		
検査者		9	検査者名簿を備えている。（検査者名簿とは誰がどの資格を保有しているのか、機械等の種類ごとに何名の検査者がいるのかを把握するためにまとめたもの）		
		10	＊ 機械等の種類ごとに検査者を配置してある	人数	判定
		11	フォークリフト		
		12	不整地運搬車		
		13	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）		
		14	車両系建設機械（基礎工事用）		
		15	車両系建設機械（締固め用）		
		16	車両系建設機械（コンクリート打設用）		
		17	高所作業車		
		18	検査者の過去３年間の異動、退職等の経過を記録している		
		19	過去３年間の検査者の資格証の写しをファイルしている		
		20	検査資格者を明確にするために検査者標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
検査機器		21	検査機器台帳を備えている		
		22	検査機器は１台以上保有し、検査者の人数に対して適正である		
		23	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		

		台数	判定	整備状況		台数	判定	整備状況
①圧力計（ｺﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝｹﾞｰｼﾞ）	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ用				⑤油圧計			
	ｶﾞｿﾘﾝ用				⑥電圧計			
②回転計					⑦電流計			
③シックネスゲージ					⑧探傷器（又はｶﾗｰﾁｪｯｸ等）			
④ノズルテスター					⑨磨耗ゲージ			

©2019　公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会

※業務点検表［事業内用］は建荷協HPよりダウンロードできます

区分		No.		項　目	判定	備　考
検査済標章		24		標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている		
		25		標章受払簿を備えている		
		26		標章の貼付位置は適切である		
		27		標章受払簿の残数と現物が一致している		
		28		標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している		
		29		年末残数の廃棄処理を適切に行っている		
帳簿等	標章受払簿	30		標章の受払は適正に記載されている		
		31		受入数、払出数、残数に差異がない		
		32		標章の受払都度、又は、月（週）毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
		33		廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
		34		３年間保存している		
	標章貼付簿	35		標章番号順等系統的に記載されている		
		36		記載事項に漏れがない		
		37		再発行の場合、適用欄に旧標章番号を記載している。		
		38		標章番号に欠番はない		
		39		汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
		40		紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
		41		一人一日あたりの検査台数は適正である		
		42		３年間保存している		
	特定自主検査検査記録表	43		特定自主検査記録表は、標章番号別、記録表発行番号順、検査年月日順等、系統的に全てファイルされている		
		44	＊	記載事項に漏れはない		
		45		メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
		46	＊	特定自主検査実施年月日		
		47	＊	特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署している		
		48		機械責任者名が自署している		
		49	＊	検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
		50		該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている		
		51		適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
		52	＊	検査の結果、異常が認められた箇所は、直ちに補修その他必要な措置をとり、正常な状態に修復している		
		53		未補修事項がある場合は補修を確認してから標章を貼付することとしている		
		54		検査記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている		
		55		定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している		
		56	＊	３年間保存している		
	注意　この検査業検査の欄は特定自主検査を検査業者に依頼している場合に記入して下さい					
	検査業検査	57		検査業者が作成した特定自主検査記録表（検査結果証明書）を所定の年数（３年間）保存している		
		58		検査業者による検査の結果、異常が認められた箇所は、補修その他必要な措置を講じ、正常な状態に修復した上で標章を貼付している		

総合判定	

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に３年間保管して下さい。

©2019　公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会

特定自主検査業務点検表 ［検査業者用］

ＢＰ−ＹＣ−０２−Ｃ

検査業者名				点検年月日	年　月　日
登録番号	第　号	区分	本社 ・ 検査事務所	点検責任者 職氏名	
検査事務所名				点検者 職氏名	

「＊」のある項目は法令・通達にて定められた項目。　判定欄には良の場合は「○」、否の場合は「×」、該当しない項目は「ー」をそれぞれ記入し、検査員の人数欄および検査機器の台数欄には数値をそれぞれ記入すること。

区分		No.		項　目	判定	備　考
組織・管理	体制	1		本社において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
		2		検査事務所毎の検査員は指名され、配置状況が管理されている		
		3		検査事務所に対する内部監査を年１回以上定期的に実施し、結果を保存している		
		4		本社の内部監査を年１回以上定期的に実施し、結果を保存している		
		5		検査事務所における検査実施状況を把握している		
		6		各検査事務所において特定自主検査業務を統括する責任者を選任している		
	報告	7	＊	特定自主検査実施状況報告書を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に提出している（４月１日～翌３月３１日の状況について、４月３０日迄に報告している。）		
	教育	8		教育記録表を作成し、社内及び建荷協の研修・教育等を検査員毎に管理している		

社内・その他 教育内容	判定	建荷協 研修・教育	判定
		＊ 検査業者検査員資格取得研修	
		＊ 能力向上教育	
		実務研修	
		安全教育	
		特定自主検査セミナー	

掲示		9		最新の検査業者登録証写しを依頼者に見やすい場所に掲示している		
		10	＊	検査業者の氏名若しくは名称又は住所、代表者の氏名、特定自主検査を行うことができる機械等に変更はない		
		11		検査料金を依頼者に見やすい場所に掲示している		
		12		検査業者であることを示す銘板等を見やすい場所に掲示している		
		13		検査員を一覧表等にして掲示し明確にしている		
検査員		14		検査員名簿を備えている		
		15	＊	機械等の種類ごとに有資格者が２人以上いる		

	登録の有無	人数	判定
フォークリフト	有 ・ 無		
不整地運搬車	有 ・ 無		
車両系建設機械（整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用）	有 ・ 無		
車両系建設機械（基礎工事用）	有 ・ 無		
車両系建設機械（締固め用）	有 ・ 無		
車両系建設機械（コンクリート打設用）	有 ・ 無		
高所作業車	有 ・ 無		

検査員		16		検査員の過去３年間の異動、退職等の経過を記録している		
		17		過去３年間の検査員の資格証の写しをファイルしている		
		18		検査資格者を明確にするために検査員標識（ワッペン、腕章等）を装着している		
業務規程		19		業務規程を検査事務所に備え、関係者に周知している		
		20	＊	業務規程に定めた下記事項に基づき業務を行い、業務規程と実際の業務に相違がない		
		21		・各検査事務所（統括責任者、所在地・電話番号・郵便番号）		
		22	＊	・特定自主検査を行うことができる機械等の種類		
		23	＊	・検査料の額及び収納方法に関する事項		
		24	＊	・特定自主検査記録表（検査結果証明証）の発行に関する事項		
		25	＊	・特定自主検査の業務に関する帳簿の保存に関する事項		
		26	＊	・休日、営業時間、検査場所		
		27	＊	・出張検査の要領		
		28		・検査済標章の発行及び管理		
		29		・記録表（検査結果証明証）、検査済標章の再発行		
		30	＊	業務規程の変更を行った際、業務規程変更報告を労働局長（大臣登録検査業者にあっては厚生労働大臣）に報告している		

© 2019 公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会

※業務点検表［検査業者用］は建荷協HPよりダウンロードできます

区分	No.	項　目	判定	備　考
検査機器	31	検査機器台帳を備えている		
	32	＊ 検査機器は１台以上保有し、検査員の人数に対して適正である	／	
	33	検査機器は整備され、いつでも使用できる状態にある		

		台数	判定	整備状況		台数	判定	整備状況
①圧力計（ｺﾝﾌﾟﾚｯｼｮﾝｹﾞｰｼﾞ）	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ用				⑤油圧計			
	ｶﾞｿﾘﾝ用				⑥電圧計			
②回転計					⑦電流計			
③シックネスゲージ					⑧探傷器（又はｶﾗｰﾁｪｯｸ等）			
④ノズルテスター					⑨磨耗ゲージ			

検査済標章	34	標章管理者を定め、直接、受払・引当等の実務を行っている		
	35	標章受払い簿を備えている		
	36	標章の貼付位置は適切である		
	37	標章受払簿の残数と現物が一致している		
	38	標章はロッカー等施錠設備のある箇所に保管している		
	39	年末残数の廃棄処理を適切に行っている		
帳簿等 標章受払簿	40	標章の受払は適正に記載されている		
	41	受入数、払出数、残数に差異がない		
	42	標章は受払都度、又は、月（週）毎等一定の期間単位で管理され、払出数が適切である		
	43	廃棄処理が適正に行われ、廃棄理由が明確になっている		
	44	＊ ３年間保存している		
帳簿等 特定自主検査台帳・検査料収納簿	45	証明書発行番号、標章番号等、系統的に記載されている		
	46	記載事項に漏れがない		
	47	標章払出後、長期間未記載（仕掛り）のものがない		
	48	検査記録表、標章を再発行した場合、再発行年月日を適用欄に記載されている		
	49	再発行の場合、再発行受領書を受領している		
	50	検査料金は業務規程どおりである		
	51	一人一日あたりの検査台数は適正である		
	52	汚損、切取ミス等、使用不可能になった標章は、理由を記載し残余片を保管している		
	53	紛失した標章は、紛失理由を記載してある		
	54	＊ ３年間保存している		
帳簿等 特定自主検査検査記録表（検査結果証明証）	55	特定自主検査記録表(検査結果証明書)の控は月別、証明書発行番号順等、系統的にファイルされている		
	56	記載事項に漏れはない		
	57	＊ 特定自主検査を受けた者の氏名・名称及び住所		
	58	＊ メーカー名、機械の種類、型式、性能及び製造年月日又は製造番号		
	59	＊ 特定自主検査実施年月日		
	60	＊ 特定自主検査を実施した者の氏名（有資格者である）が自署している		
	61	検査事務所責任者名が自署している		
	62	＊ 検査箇所、検査内容等に記載漏れ・誤記はない		
	63	該当しない箇所は「該当なし（－）」が記されている		
	64	適切な検査機器を使用し、検査方法欄にチェックを記している		
	65	＊ 補修等が必要と認められる場合、検査依頼者への連絡等措置の状況を記載している		
	66	未補修事項がある場合は事業者が補修してから標章を貼付するように要請している		
	67	記録表、標章を再発行した場合の再発行申込書を一緒にファイルしている		
	68	定期自主検査指針および検査・整備基準値表を備付、これに基づき検査を実施している		
	69	＊ ３年間保存している		
帳簿等 日報	70	作業日報と記録表（検査結果証明証）で検査員および検査日が一致している		
	71	３年間保存している		

総合判定	

点検後、この点検表と改善結果は関係帳簿等と一緒に３年間保管して下さい。

© 2019 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

広報

特自検Q＆A　第15回

建設荷役車両安全技術協会　本部

皆様から建荷協にお寄せいただいた「特定自主検査業務に関わる質問」の中より、重要なもの、繰り返しいただいたもの等をＱ＆Ａの形で紹介しています。
より適正な検査の実施および信頼される特自検管理業務の参考にしていただければ幸いです。

１．検査項目以外の装置を点検した時の記録表記入方法について

Ｑ１：お客様の依頼で、クレーン機能付油圧ショベル（クローラ式）の特自検を実施した業者です。
お客様から、夏場に向けてキャブ内のエアコンも一緒に点検してほしいとの要望があり、点検しましたが、記録表には該当項目がありません。
どう記入したら良いでしょうか？

Ａ１：下記のようにクレーン機能付油圧ショベル（クローラ式）の記録表には、No.43にキャブ、カバーの項目がありますが、エアコンに関する項目はありません。

この場合には、No.52のブランク欄を使用して記入していただくか、スペースが足りない場合は、「事業者への要請等」欄または「補修等の措置内容」欄を使用し、必要事項を記入してください。

このように、検査指針で示されている以外の機構や装置については、「該当する区分にあるブランク」欄、「事業者への要請等」欄または「補修等の措置内容」欄に記入するようにお願いいたします。

クレーン機能付油圧ショベル（クローラ式）定期自主検査・特定自主検査記録表
（様式SR-ECC-02-F）（抜粋）

安全装置・車体関係等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器			
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視			
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、＊ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ			
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診			
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作			
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作			
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、ガラスのガタ・破損	目視、操作			
	44	カウンターウエイト	取付	目視、スケール、トルクレンチ			
	45	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作			
	46	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視			
	47	a 表示板（注意銘板） b 定格荷重表示（銘板・標記）	損傷、取付	目視			
	48	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作			
	49	計器類	作動	目視			
	50	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影、取付	目視			
	51	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作			
	52						

２．クランプ車を点検した時の記録表記入方法について

Ｑ２：製紙工場や倉庫等で使用するフォークリフトで、フォークの部分に回転クランプが装着されているフォークリフトの特自検を初めて依頼されました。

クランプ部分の検査結果を記録表に記入したいのですが、どのようにすればよいでしょうか。

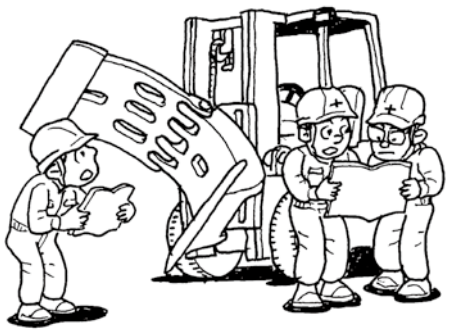

Ａ２：回転クランプは、フォークリフトのアタッチメントとなります。

下記フォークリフト記録表のNo.39フォークの欄は、該当なしの「―」を検査結果及び補修内容の欄に記入してください。

次にNo.42アタッチメント装置の検査内容の各項目をチェックしてください。

また、油圧装置No.47シリンダーのアタッチメント用にもシリンダーの状況を記入してください。

なお、アタッチメントは、機種により複雑な機構となっていますので、構造及び検査方法等は、事前に学び、的確な検査の実施をお願いいたします。

エンジン式フォークリフト特定自主検査記録表
（様式SR-LE-02-H）（抜粋）

荷役装置	39	フォーク	止めピン部の変形・き裂・摩耗、フォーク先端の開き・段差・曲がり 根元部のき裂・摩耗 (測定値 mm) アッパー・ロアーフック部のき裂・摩耗		目視、触診、ノギス、探傷器			
	40	マスト、リフトブラケット	マストの変形・き裂・損傷、マストサポート部のがた、 キャップ取付、ブラケットの変形・き裂・損傷、ローラーの摩耗・がた、ピン部のき裂		目視、操作、触診、 レンチ等、探傷器			
	41	チェーン、チェーンホイール	張り・伸び・き裂・変形・損傷・腐食、ホイールの変形・ 損傷・がた、取付		目視、触診、ゲージ、レンチ等			
	42	アタッチメント装置	き裂、変形、損傷、摩耗、作動、異音、取付		目視、触診、聴診、レンチ等			
	43							
油圧装置	44	作動油タンク、フィルター	タンクの油漏れ・油量・汚れ、＊フィルターの汚れ・目詰まり・損傷		目視、触診			
	45	配管（ホース類、高圧パイプ）	き裂、損傷、老化、ねじれ、油漏れ、取付		目視、触診、レンチ等、探傷器			
	46	油圧ポンプ、油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱		目視、操作、聴診、触診			
	47	シリンダー	作動、油漏れ、打こん、き裂、曲がり、擦り傷、取付	リフト用 ティルト用 アタッチメント用	目視、操作、レンチ等			
	48	自然降下量、自然前傾量	降下量（ mm／ 分）前傾量（ mm／ 分）		スケール、タイマー			
	49	制御弁（コントロールバルブ）	作動、油漏れ、取付 リリーフ圧（リフト MPa・ティルト MPa）		目視、操作、レンチ等 油圧計			
	50	電磁弁	作動、異音、異常発熱、油漏れ		目視、操作、聴診、触診			
	51							

特自検に係るご質問をお待ちしています。質問が採用された方には、薄謝を進呈します。
質問は以下の方法でお寄せ下さい。
- メールにて（E-mail：koho@sacl.or.jp）
- FAXにて（FAX：03-3221-3665）

技術解説

Cat® 140モータグレーダの紹介

吉川　裕宣*

1．はじめに

モータグレーダは、その汎用性の高さから長年に亘って大規模土木作業、道路建設、鉱山アプリケーション、除雪作業など幅広い業種で利用されている。今回は2020年より導入されている「Cat® 140モータグレーダ」の各種機能について紹介する。

Cat® 140モータグレーダ

2．各種機能

モータグレーダも他の建設機械と同様に各種法規制対応が必要不可欠となっていることはいうまでもなく、環境対応性能、省燃費技術と共に、熟練オペレータの減少により、より容易で正確な操作性への関心度も高いことから、これらを実現する各種コンポーネントが多く適用されている。

(1)　環境性能

- 信頼と実績のC9.3 ディーゼルエンジン

　動力源には環境に十分に配慮し、かつ高出力を実現したC9.3ディーゼルエンジンを採用している。実績のある電子制御テクノロジーに加えCat®独自の排出ガス後処理装置であるCat®クリーンエミッションモジュールにより特定特殊自動車排出ガス2014年基準をクリアしている。

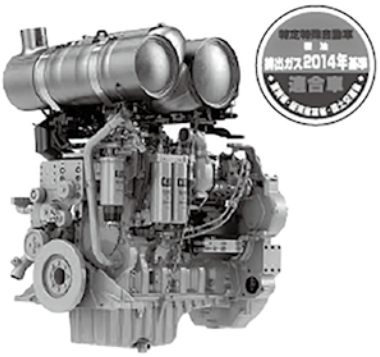

Cat® C9.3ディーゼルエンジン

- エコモードによる燃費節減

　エコモードでエンジン回転数を抑制することで、より効率よく稼働させることができる。自動的に前進6－8速/後進4－6速を無効にして、燃料消費量が最大10%低減する。

- オートアイドルシャットダウン機能

　任意に設定しておいた時間が経過した段階で自動的にエンジンを停止する。この機能によってアイドリング時の無駄な燃料消費、排出ガス放出を低減する。

＊日本キャタピラー合同会社　プロダクトサポート事業部　プロダクトサポート企画推進部　カスタマーサポート課長

• 可変出力 VHP Plus（Variable Horse Power）

速度段に見合ったエンジン出力コントロールを実現するため、けん引力、速度、及び出力をバランスさせ、一方で燃料消費を低減することによりすべての速度段におけるトルクを最適化している。

前進 1－4 速/後進 1－3 速において、各速度段ごとに自動的に出力が変わる。低速度段に見合った出力とすることでスリップを低減することができる。

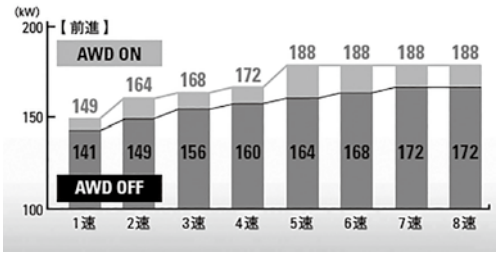

可変出力 VHP Plus

(2) パワートレイン

• 全輪 6 輪駆動（AWD、All Wheel Drive）

フロントホイールに専用の油圧モータを装備し、油圧ポンプと油圧モータにより駆動させ、すべての車輪を駆動させることで、けん引力が大幅に向上している。

• カーブ/直進時で走行が安定

従来の後輪 4 輪駆動では、カーブを曲がる際にオペレータの意思に反し前輪が軌道から押し出される事があるが、6 輪全輪が駆動の場合は前輪が向く方向へ車両を引っ張るため安定してカーブを曲がることができる。

左右独立の油圧装置により、左右のタイヤに回転差を与えて旋回半径を低減できる。

• 3 つの走行駆動モード

用途に応じて 3 つの駆動モードに簡単に切り替えが可能。

a．2WD 前輪 2 輪駆動

0－8 km/hの低速無段階変速が可能エンジン回転数は維持しているため素早いブレード操作が可能。

b．4WD 後輪 4 輪駆動

通常走行、整地作業時に使用

c．AWD 全輪 6 輪駆動

軟弱地や雪道で使用

• ダイレクトドライブ パワーシフトトランスミッション

トルクコンバータ方式に比べて、燃料効率に優れており、雪などで足場が悪い路面でも高いけん引力を発揮する。

ブレード負荷や材料の硬さ、走行速度などがつかみやすく、除雪や整地作業が多いモータグレーダに最適。

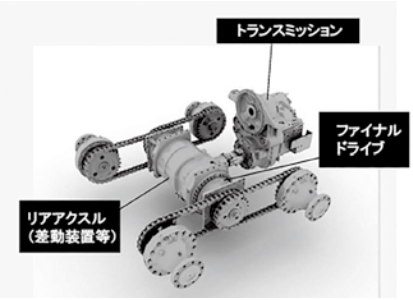

ダイレクトドライブ パワーシフトトランスミッション構造

• オートシフト機能

トランスミッションは設定した最大および最小オートシフトギヤの範囲内で自動的にシフトする。

(3) レバーステアリング

Electoric-Hydraulic（電気油圧式）パワーステアリングを採用し、ジョイスティックレバーによる操作方式を実現している。

作業に必要な操作を2本のジョイスティックで行うことが可能であり、従来の丸ハンドル＋複数レバー方式に比べて、オペレータの操作量が約78%低減している。

きめ細かい制御が可能で、精緻な作業が要求されるモータグレーダに最適の方式である。また、レバーステアリングなので、着座し、シートベルトを締めて安全に作業することができる。

ジョイスティックレバー位置

- 左レバー機能
  - a．ステアリング（左右）
  - b．アーティキュレート（左右）
  - c．アーティキュレート（戻し）
  - d．前後進・中立切替
  - e．ブレード左側上げ/下げ
  - f．リーニング
  - g．シフトアップ/ダウン
- 右レバー機能
  - a．ブレード右側上げ/下げ
  - b．ブレードスライド（左右）
  - c．ブレード回転（サークル回転）
  - d．ブレードチップ（ブレード角度・前後）
  - e．ドローバシフト（左右）
  - f．オートデフロック（作動/解除）
  - g．スロットルコントロール

- 電子制御ステアリングシステムの作動

座席左側に配置されたジョイスティックの角度センサーで検知した角度信号をコントロールユニットに送信、コントロールユニットが操作角に合わせステアリングコントロールソレノイドバルブを制御してステアリングシリンダーを操作する。ステアリングシリンダーに配置された位置センサーから送られて来る信号がジョイスティックで要求された操作角と一致するまで操舵が行われる。

ジョイスティックの角度は実際の操舵角と一致する角度で保持される。また、車両の操舵量は車速制御を行っており、車速が上がるとジョイスティックの操作角に対する実際の操舵量が少なくなる。

- 電子制御による高効率油圧システム

ロードセンシング油圧システムは、可変容量のピストンポンプにより必要な量の油を必要なときに供給する、無駄のない高効率システムである。エンジン、作業機スピードに影響無く、すべての作業機が同時に作動するよう油圧流量が割り当てられるため、同時操作性に優れている。

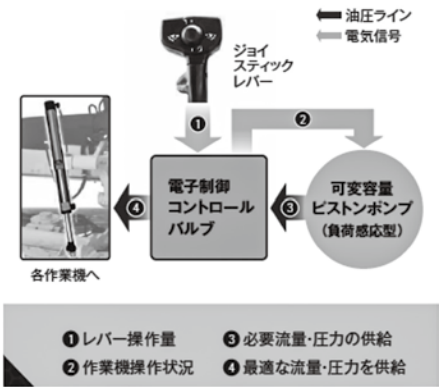

ロードセンシング油圧システム図

- ブレード油圧反応速度調整（3段階）

ブレードの反応速度を3段階から選

択することができる。中高速で行う除雪作業でブレード操作を速くしたい場合などで有効な機能である。

- オートアーティキュレーション

　ステアリングを切ると同時に、ステアリングの切れ角に応じて、自動的にアーティキュレーションが動く。

　ステアリング操作だけで小旋回が可能となり、構造物周りの整地作業、狭い交差点など小回りが必要な場所での除雪作業に有効。

※1F-4F/1R-3Rで有効

- ブレードスリップクラッチ

　サークル回転機構にクラッチを装備し、ブレードの端部に負荷がかかった場合、クラッチが滑ってブレードを回転させ、負荷を逃がすことが可能。

- ブレードアキュムレータ（オプション）

　ブレードを垂直方向にリフトさせることでブレードへの衝撃を緩和する。作業装置の寿命を延長させ、オペレータの疲労低減を実現する。

(4)　メンテナンスと安全

- 効率よく安全に行うため、グランドレベルで日常点検を行えるようになっている。

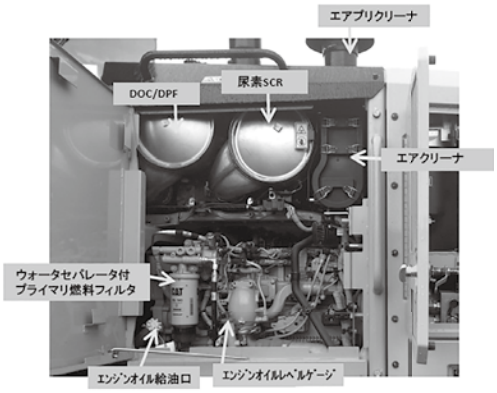

グランドレベルで行える日常点検口

- トップ・アジャスト・ウエア・ストリップ

　Cat®独自のシステムであるトップ・アジャスト・ウェア・ストリップは、サークルを取り外すことなく、一人でシムとウェア・ストリップを容易に交換、追加ができる。

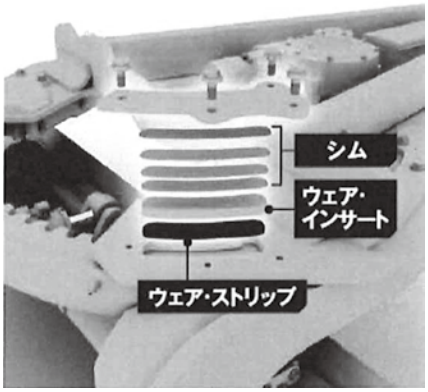

トップ・アジャスト・ウエア・ストリップシステム

- エンジン非常停止スイッチ

　エンジンの回転中に、エンジン非常停止スイッチを「停止」位置にするとエンジンが停止。非常時に即時エンジンを停止することができる。

- ディスコネクトスイッチ

　電気回路を遮断することができ、安全にメンテナンスできる。また、日数を空けて車両を稼働させる場合、バッテリが上がるのを防止することもできる。

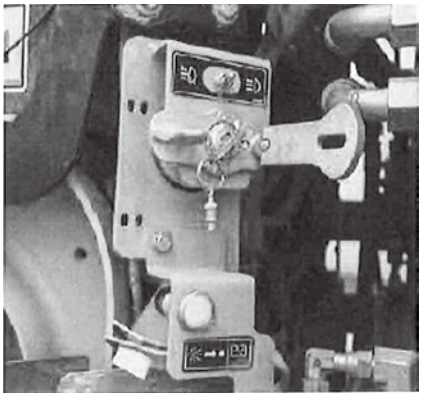

ディスコネクトスイッチ

• ROPS/FOPSキャブ

オペレータの安全を頑強に守る大型ROPS/FOPSキャブを採用している。コンポーネントの配置や車両デザインを工夫することで振動と騒音を低減しオペレータはより快適に作業することができる。

• リアビュー―カメラ標準装備

車両後端上部に位置し、後部の広範なエリアをキャブ内モニタに映すことができるので周囲の安全性を確保することができる。

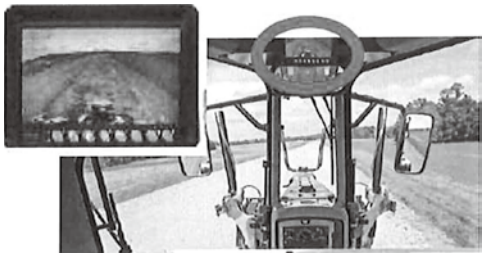

リアビューカメラ

３．おわりに

マーケットからの要望に応えるために各種技術を導入しているが、それらの点検・整備技術もより高度となってきている。継続してアフターサービス体制の基盤整備を行うことで、安定した稼働をお客様に実現頂けるようにしていく所存である。

以　上

新連載講座　第１回

みんなが知っておきたい！ インボイス制度と改正電子帳簿保存法

税理士・中小企業診断士　根津　信之

令和５年10月１日から、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が導入されます。多くの企業の皆様に関係のある制度ですが、まだまだなじみが薄いのではないでしょうか。

導入まであと約１年に迫ってきたこの機会に、税理士・中小企業診断士である根津信之氏に改めて、制度の概要や対応を分かりやすく、具体的に執筆していただくことになりました。

皆様、導入開始まで本連載講座を参考に準備を進めていきましょう。

また併せ、令和４年１月１日に施行された「改正電子帳簿保存法」にもふれていただき、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等についても解説していただきます。

執筆者の根津氏プロフィールは、本記事最終頁をご覧ください。

１．はじめに

消費税のインボイス制度というものが、来年の令和５年10月１日からはじまります。

インボイス制度については、

「聞いたことはあるが、よくわからない」という方が多いのではないでしょうか？

特に会社規模が比較的小さい会社や個人事業主の方ほど認知度が低い傾向にあるようです。

しかし、インボイス制度はこういった会社規模が小さいほど影響を強く受ける可能性が高い制度です。

まだ、導入まで少し時間がありますので、インボイス制度導入時に慌てないよう、しっかりと理解し準備を進めていきましょう。

２．インボイス制度とは？

⑴　インボイスってなに？

インボイス制度は、消費税に関する大きな改正です。「インボイス＝消費税」と直接結びつかないことから理解しづらいものとなっています。

インボイス制度におけるインボイスとは、「消費税法の要件を満たした請求書等のことで、消費税の控除を受けるための書類」のことです。

⑵　インボイス制度における変更点

インボイス制度が導入されると何が変わるのでしょうか？

変更点は大きく二つです。

【インボイス制度における変更点】
○消費税を国に納付する際の計算方法が変わること
○消費税の控除をするための請求書・領収書等が厳格になること

まとめると、消費税計算における仕入や経費にかかる消費税を控除（仕入税額控除といいます）するのに、インボイスが必要になり、そのインボイスに要件が定められることです。

インボイス制度は、消費税の控除に関する改正なので、「消費税の控除を受けるための変更なら消費税を払っていない自分は関係ない」と思われる方が多いと思います。

では、ここでクイズです。

インボイス制度について理解しなければならない方は何番だと思いますか？

1．経営者
2．個人事業主
3．経理部の社員
4．会社の従業員
5．副業をされている方
6．主婦

正解は、1～5番です。

インボイス制度と関係がないのは、事業と関係のない主婦の方だけで、それ以外の方はインボイス制度の理解が必要になります。

インボイス制度は経営者、個人事業主、従業員の方など全員が仕事をするうえで知っておかなければならない制度です。

それぞれの方の事例については、第二回でご説明いたします。

(3) インボイスはどんなものがなるの？

インボイスは正式名称を「適格請求書」といいますが、覚えにくいことから、通称であるインボイスの方が認知されています。

では、どのようなものがインボイスになるのでしょうか？

【インボイスとは】
インボイスは、請求書、納品書、領収書といった書類が該当し、名称は関係ありません。

インボイスは単純に請求書だけではなく、領収書、請求書、納品書等も該当するので、統一した様式で整えておくのが良いと思います。

次に、インボイス（消費税の控除をするため）の要件です。

【インボイスの要件】
① インボイス発行事業者が発行したもの
② 6つの必要な事項を記載したもの

この両方の要件を満たす必要があります。

(4) インボイスを発行するには？

インボイスを発行するには、税務署に申請書を提出し、登録され、インボイス発行事業者（正式名称「適格請求書発行事業者」といいます）とならなければなりません。

ただし、消費税を国に納付していない事業者（「免税事業者」といいます）はインボイス発行事業者になることができません。

免税事業者がインボイスを発行するには消費税を国に納付する事業者（「課税事業者」といいます）にならなければならないのです。

インボイス制度前は、免税事業者が発行した請求書等で課税事業者は消費税の控除ができました。

しかし、インボイス制度後は、インボイス発行事業者しかインボイスを発行できず、このインボイスがないと課税事業者の消費税の控除が認められません。（後述の経過措置、例外もあり）

簡単に言えば、免税事業者の売上先が課税事業者だった場合、売上先が消費税の控除をするには、免税事業者は課税事業者になる必要がでてきます。

ここで利害の対立が生じます。

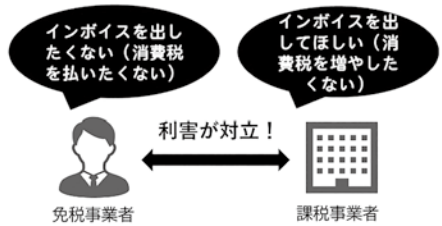

⑸　インボイス制度の影響

インボイス制度の影響を課税事業者と免税事業者それぞれから見ていきます。

【課税事業者】

インボイス制度後に免税事業者と取引すると国に納付する消費税が増加します。

【免税事業者】

インボイス制度後に課税事業者を選択すると国に消費税を支払う事になります。

免税事業者のままだと、取引先の消費税負担が増加します。そのため、取引先から、課税事業者への要請、取引の縮小、値引き要請が起きる可能性があります。

【インボイス制度の影響】

課税事業者と免税事業者が、インボイス制度後に取引をすると、どちらかの消費税の負担が増える（例外あり）

【免税事業者の二つの選択肢】

①　課税事業者となりインボイスを発行
⇒消費税の負担が増える。

②　免税事業者のままインボイスを発行しない。
⇒取引の縮小や値引き要請が生じる可能性あり。

インボイス制度は、発行する側・受け取る側、どちらにとっても取引先にまで影響する制度だということです。

３．インボイス制度のスケジュール

⑴　インボイス発行事業者の登録

インボイス発行事業者となる場合には、税務署への登録が必要です。

インボイス制度が導入される令和５年10月１日からインボイスを発行するためには、令和５年３月31日までに、税務署に申請書を提出しておかなければなりません。

⑵　控除の時間的な猶予（経過措置）

課税事業者の消費税の控除について、時間的な猶予（経過措置）が設けられています。

インボイス開始日から３年間については、課税事業者は、免税事業者からの仕入等について消費税の20％分（消費税率10％であれば２％）がコストアップ、その後、令和８年10月１日～令和11年９月30日の３年間については、仕入等に係る消費税の50％分がコストアップとなります。

【インボイス制度の時間的猶予】

令和５年10月１日～令和８年９月30日

免税事業者からの仕入等にかかる消費税につき80％を控除

令和８年10月１日～令和11年９月30日
免税事業者からの仕入等にかかる消費税につき50％を控除

令和11年10月１日～
免税事業者からの仕入等にかかる消費税については控除なし

令和11年10月１日からは、免税事業者からの仕入等にかかる消費税すべて控除の対象になりません。

４．インボイスの記載例

⑴　記載が必要な６項目

インボイス登録事業者が発行するインボイスに記載が必要な項目があり、その項目は６つ定められています。

ただしインボイスは、様式までは決められていませんので、形式は自由です。

【インボイスに記載が必要な６項目】
① インボイス発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
② 取引年月日
③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
⑤ 消費税額等（端数処理は一請求書当たり、税率ごとに１回ずつ）
⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

この記載事項について注意すべき点がいくつかあります。

①　登録番号

インボイスの登録番号は税務署に「適格請求書発行事業者」として登録し、通知されるものですので、登録前に番号を使用することはできません。

この登録番号は、
法人の場合には、Ｔ+法人番号
個人の場合には、Ｔ+13桁の番号※
※マイナンバーとは関係のない番号

となり、法人の場合の登録番号は、登録をする前からわかりますが、インボイス登録をしないで勝手に登録番号を記載した場合には罰則がありますので、ご注意ください。

⑤　消費税の端数処理

インボイス制度では、端数処理はそのインボイス毎に１回だけという規定ができました。端数処理の方法は、切り上げ・切り捨て・四捨五入、いずれの方法も使用できます。

⑥　交付を受ける事業者の名称等は、不特定多数の方に交付する「簡易インボイス」の場合には、省略ができます。

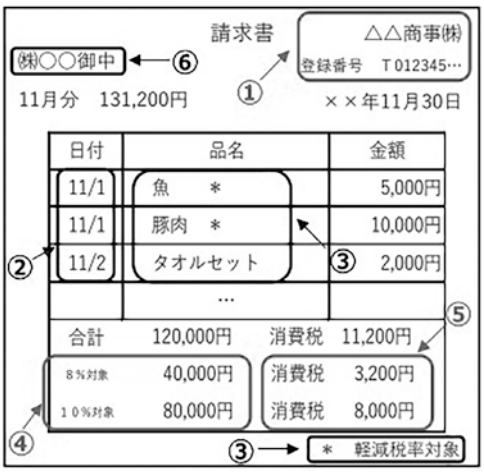

出典：国税庁　適格請求書等保存方式の概要
－インボイス制度の理解のために－

具体的な記載例

⑵　簡易インボイスとは？

簡易インボイスとは、不特定多数の方に商品やサービスの提供を行う事業者が発行できるもので、交付相手の氏名・名称を記載が省略できるものです。

【簡易インボイスを発行できる事業者】
不特定多数の方に販売等を行う次の事業
①　小売業
②　飲食店業
③　写真業
④　旅行業
⑤　タクシー業
⑥　駐車場業（不特定かつ多数の者に対するものに限る。）
⑦　その他これらの事業に準ずる事業

例えば、スーパーやタクシーが発行するインボイスは、簡易インボイスの発行が認められます。

５．インボイス登録番号の公表

インボイス制度は、消費税の計算をより厳密に行うもので、インボイスに記載された番号が正しいか有効かを確認する必要があります。

そのために、インボイスの登録番号は、国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」
https://www.invoice-kohyo.nta.go.jp/
に公表されています。

この「適格請求書発行事業者公表サイト」において公表される項目は次の通りです。

【公表される項目】
（法人）
①　登録番号
②　名称
③　登録年月日
④　所在地

（個人）
①　登録番号
②　氏名
③　登録年月日
※追加で事務所の所在地・屋号も可能

「適格請求書発行事業者公表サイト」は、インボイスに記載された登録番号が正しいかどうかを確認するためのものですので、名称や所在地で検索することは出来ず、登録番号でのみ検索できます。

ただし、法人の場合には、T +法人番号であることから、国税庁の法人番号公表サイトにて、会社名が分かれば法人番号を知ることができるので、法人番号公表サイトと合わせれば法人名で検索ができることになります。

６．インボイス発行時の注意点

インボイスの発行に際しては、いくつか注意するべきことがあります。

①　インボイスは交付義務がある
②　インボイスに誤りがあった場合には、修正したインボイスを再発行しなければならない
③　交付したインボイスの写しを保存しなければならない
④　不正なインボイスを発行した場合や、インボイス発行事業者でない方がインボイスを発行した場合には、罰則（１年以下の懲役または50万円以下の罰金）がある

不正なインボイスを発行した場合やインボイス登録を行わず登録番号を記載した場合はもちろんですが、インボイスと誤認されるような書類を作成した場合にも、罰則が設けられているので注意してください。

７．インボイスが不要のケース

インボイスの発行ができないケースもあり、例外的にインボイスが不要の取引がいくつか認められています。

これらは、消費税の控除をする際にインボイスがなくとも認められるものです。

インボイス制度前は、30,000円未満の請求書等は消費税の控除の要件とされず、帳簿の記載のみで認められていました。

しかし、インボイス制度後は、30,000円未満であっても、インボイスは消費税の控除に原則として必要とされました。

ただし、現在も領収書等が発行されないバス・電車等の公共交通機関の運賃、自動販売機等については、30,000円未満に限りインボイスが不要となります。

この30,000円未満かどうかの判断は、１回の取引が30,000円未満かどうかで判断しますので、数人分の切符をまとめて買った場合では合計額で判断することとなります。

また、従業員等に支払った日当等についてもインボイスの発行が難しいことからインボイスが不要とされています。

インボイスが不要のものを抜粋し記載していますが、これ以外にも、消費者から購入することの多い業種である古物営業、質屋、宅建建物取引業、リサイクル業の例外規定があります。

【インボイスが不要のもの】（抜粋）

① ３万円未満の公共交通機関（バス・鉄道など）による旅客の運送
② ３万円未満の自動販売機及び自動サービス機からの商品の購入等
③ 郵便切手類のみを対価とする郵便・貨物サービス（郵便ポスト限る）
④ 従業員等に支給する通常必要と認められる出張旅費等（出張旅費、宿泊費、日当及び通勤手当）など

８．おわりに

今回、インボイス制度の概要をご紹介しました。わかりにくい制度ですが、ご理解いただけますと幸いです。

第二回はインボイスのトラブル事例
第三回はインボイスの具体的な対応
の予定となります。

根津信之氏プロフィール

明治大学会計専門職大学院会計専門職研究科　修了
税理士事務所に20年以上勤務、税理士法人化に伴い社員税理士となる。
主に中小企業や個人事業の経営・税務、不動産に関する税務や相続や贈与などの税務にあたる。

（現職）
税理士法人林総合事務所　社員税理士

（所有資格）
中小企業診断士　東京都中小企業診断士協会　城東支部
税理士　東京税理士会　芝支部
AFP　日本FP協会　東京支部

イラスト災害事例

車両系荷役運搬機械および車両系建設機械・高所作業車（特自検対象機械）の労働災害事例について、災害発生前と発生後をイラストにして説明しています。職場の皆様でご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

１．車両系荷役運搬機械の災害事例

【分類】　起 因 物：不整地運搬車　事故の型：はさまれ・巻き込まれ

１－１　どんな危険が潜んでいるのでしょう…（この状況で予知される災害は？）

アスファルトガラ等を破砕する施設内において、ベルトコンベアの下に堆積した土砂をドラグショベルでキャリアダンプ（不整地運搬車，最大積載量990kg）に積み込んだのち、運転者がキャリヤダンプに乗車し、後進させようとしています。

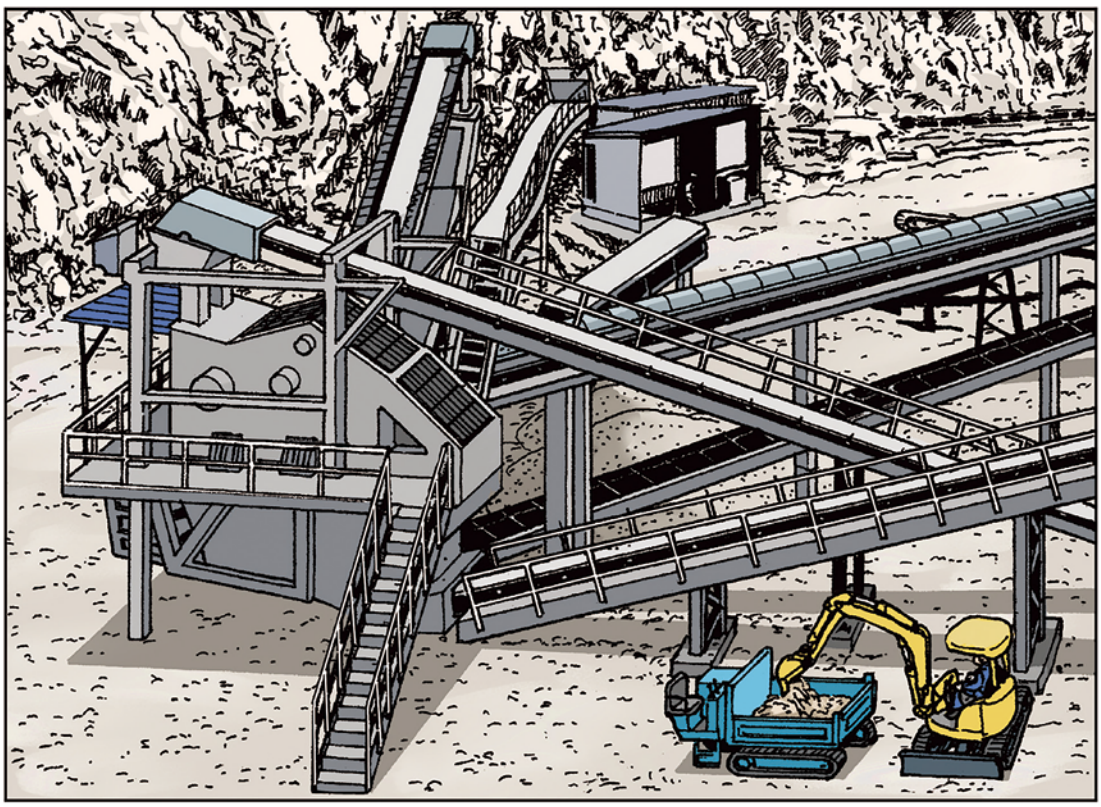

1－2　どうすれば防げるでしょうか…（こんな災害が発生しました）

後進させていたところ、背後にあった設備の階段に激突、階段に押された運転席シートの背もたれとキャリアダンプ荷台の間に運転者の胸部が挟まれました。

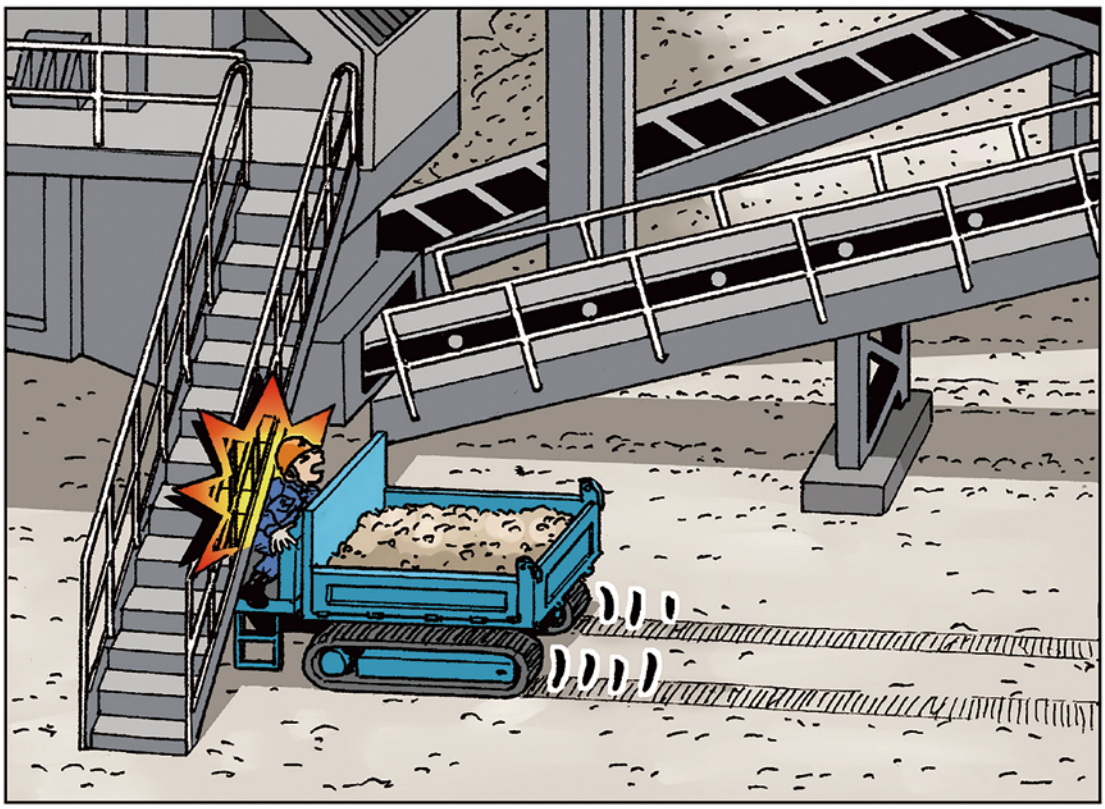

【災害発生防止のポイント】

●障害物を避け、なおかつ、搬送路の高さと幅員を十分に確保するように計画し、作業（走行）させること。

●やむを得ず、障害物がある場所を走行するときは、できるだけ前進とし、進行方向を目視確認したうえ、徐行運転を徹底する。また障害物付近にコーンを置くなど、接触の危険を明示する処置を行うこと。

２．車両系建設機械等の災害事例

【分類】　起 因 物：整地・運搬・積込み用機械
事故の型：はさまれ・巻き込まれ

２－１　どんな危険が潜んでいるのでしょう…（この状況で予知される災害は？）

トラクター・ショベルのバケット及びリフトアームを稼働させる各シリンダの油圧ホースの交換を行っています。

作業者は左右にあるリフトシリンダの油圧ホースを交換した後、ダンプシリンダの油圧ホースを交換するため、車両前面の点検口より油圧ホースを取り外そうとしています。

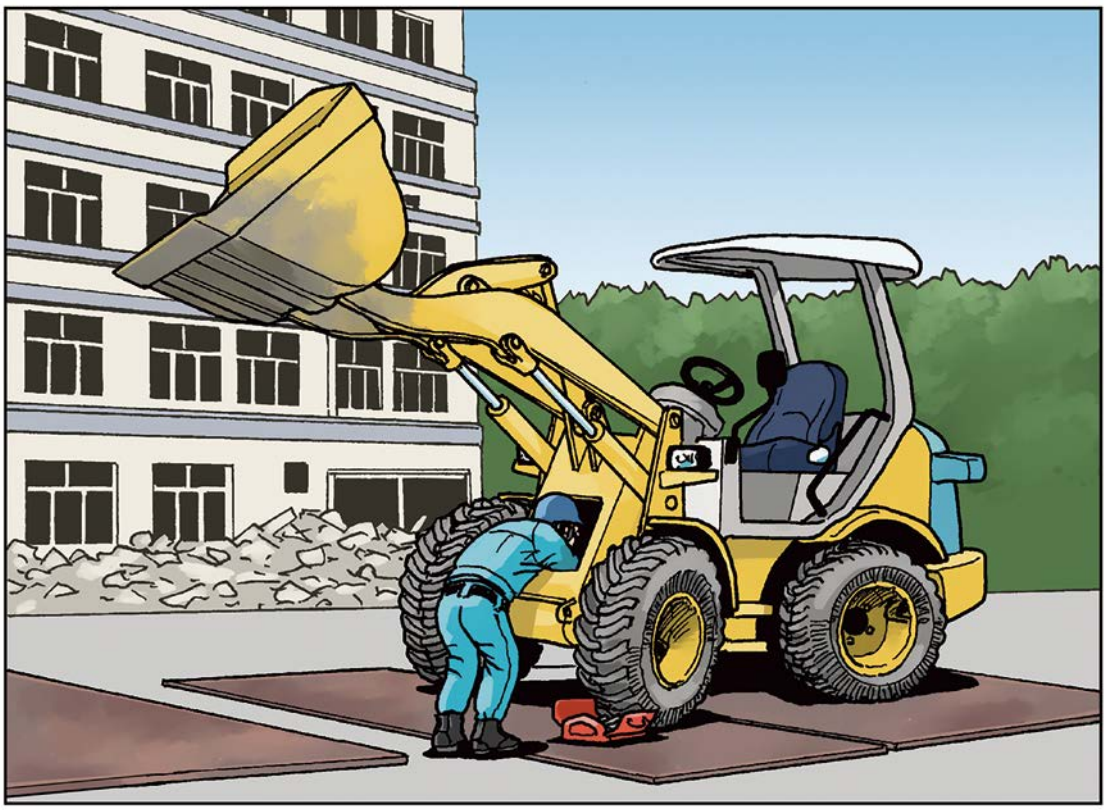

２－２　どうすれば防げるでしょうか…（こんな災害が発生しました）

油圧ホースを取り外したところ、リフトアームが下降し、リフトアームと車両本体との間に作業者の上半身が挟まれました。

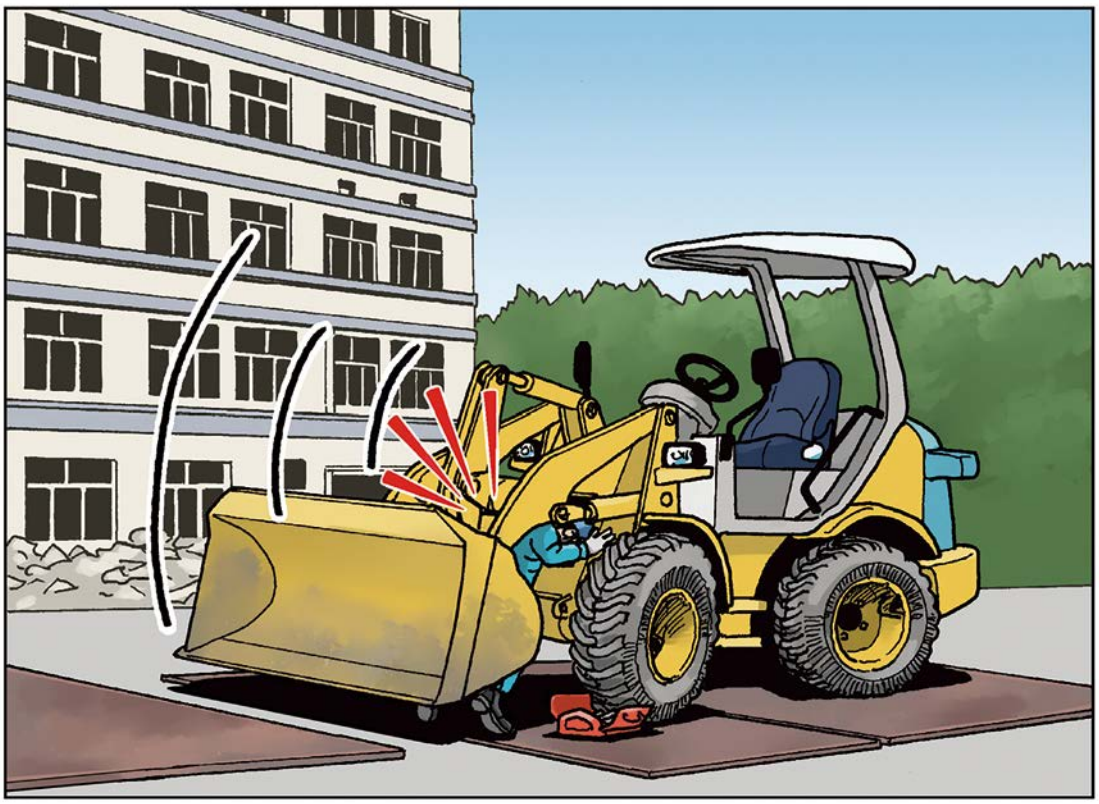

【災害発生防止のポイント】

●バケット等を上げた状態では作業を行わない。
●やむを得ずバケットを上げた状態で作業を行う場合は、下記一般的な注意事項以外に、リフトアームを安全支柱、ブロックなどに載せ、確実に落下防止措置を図ること。

以下、点検・整備作業時の一般的な注意事項も参考にしてください

●作業者以外が不用意にエンジンを掛けたり、レバーにふれぬよう注意喚起の処置を施すこと。
●水平な場所に車体を置き、パーキングブレーキをかけ、さらに車輪止めにより車体を固定する。
●前後のフレームが折れ曲がらないように固定すること。
●油圧機器・配管などの脱着の際には事前に残圧を確実に抜く。

安全・技術講座

第72回

我が社のセールスポイント

栃木県支部
トヨタＬ＆Ｆ栃木株式会社

「我が社のセールスポイント」は、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞企業に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載していただき、労働災害防止活動や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上を図ることを目的としています。

今回から、令和４年度に表彰された企業を紹介します（表彰企業は本号17頁参照）。トップバッターは栃木県支部のトヨタＬ＆Ｆ栃木㈱様に執筆をお願いいたしました。

１．はじめに

弊社は1969年９月に栃木トヨペット㈱より分離独立、栃木トヨタフォークリフト㈱を設立致しました。

トヨタフォークリフトの販売店として、産業車両、物流システムの販売、リース・レンタル及びアフターメンテナンスを行い地域の物流現場を支えるとともに、お客様の業務改善にお役に立つことを目指し、栃木県内に7拠点を事業展開しています。

また1998年10月に、加速進化する経済状況の変化に合わせ多様化するお客様の物流現場のニーズにこたえるため、産業車両にとどまらないあらゆる物流に関する最適な機器システムのご提案ができる物流のプロフェッショナルとして、（Ｌ）ロジスティックス＆（Ｆ）フォークリフトの略でトヨタＬ＆Ｆ栃木㈱に社名変更いたしました。

本社屋

２．会社概要

(1) 概要

社名：トヨタＬ＆Ｆ栃木株式会社
設立：1969年９月
代表者：代表取締役社長　飯島　聡
所在地：栃木県宇都宮市平出工業団地
37−２
資本金：1,000万円
売上高：58億3,669万円（2022年３月期）
事業所：栃木県　７拠点
従業員：150名

(2) 特定自主検査登録機種

- フォークリフト
- 車両系建設機械
（整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用）

⑶　特自検実施台数

　　年間　約8,000台

⑷　協会の研修・教育への参加

- 能力向上教育、安全教育、実務研修
- 特定自主検査員資格取得研修

⑸　協会事業への参加

- 特定自主検査巡回指導員の派遣
- 協会主催の各教育研修へ講師の派遣

３．安全管理の取り組み

毎月月初の安全衛生教育をはじめとする安全教育を年間スケジュールに沿って実施しております。

弊社で制定した「自分の身を守る　作業安全ガイドライン」をもとに、作業計画時のKY認識と安全対策手段の確認を実施し、毎朝のミーティング時に安全宣言唱和を行っております。

各フィールドサービスカーと工場ストールそれぞれに安全ツールを設置し安全対策と各自の意識向上を図り、労働災害防止に努めております。

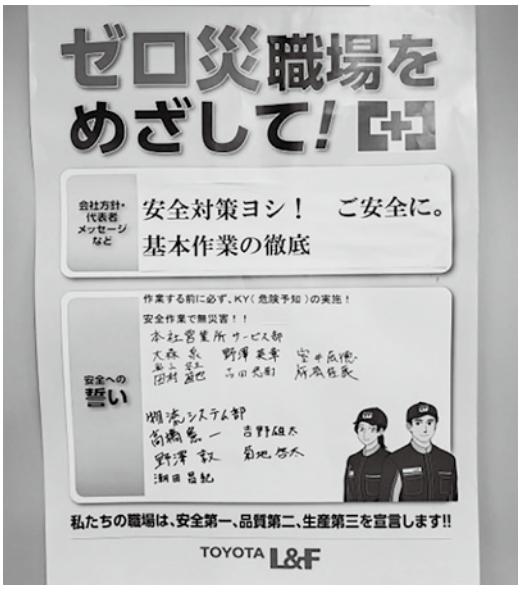

安全宣言

整備作業手順書及び機器設備使用手順書を参考に定期研修会を実施、安全性と正確性の繰り返しの確認とレベル向上を図っております。

作業中に発生する「ヒヤリハット・やりにくい作業」情報を改善事例とともに社内情報提供、全社共有化することで災害を未然に防止します。

４．整備・検査のポイント

当月お預かりするお客様機台の入庫日程及び代車の管理を、月初に計画を立て３日先までの入庫計画を日々管理しております。

機台工場入庫後は受入れ・中間・完成検査・重要保安部のチェックを検査員によるクロスチェックにより都度実施、検査補修の漏れや不備を防止しお客様に安心してフォークリフトをお使いいただけるよう整備品質向上に努めております。

お預かりした機台の検査結果や機台状況を検査結果報告書にてお客様にご報告、ご提案をさせていただき満足いただける点検の実施を心がけております。

作業工程管理

年次作業場

５．コンプライアンス

特定自主検査、定期自主検査、特定整備作業に関する内部監査を年間計画に沿って実施、監査結果を報告書及び改善記録表にまとめ代表に報告、その後再監査を実施するルールに基づき適正検査整備が行われていることを定期に確認するとともに、お互いのＱ＆Ａの解決に結び付け、お客様に信頼される適正検査を実施しております。

特定自主検査に関する知識向上とレベルの統一を図るため毎月「特自検に関する教育」を各ショップごとに実施しております。

特自検研修

６．技術開発・改良・考案

2016年から本社始動で安全衛生環境の確保、法の遵守、品質向上に加えムダ・ムリ・ムラを見つけ、自ら改善するとともに生産性向上を図る活動の取り組みをメーカー指導の下、部門を超えた全員参加ではじめました。現在もさらなる改善を目指し監査体制を構築、計画的な監査を実施することで健全な職場づくりに努めております。

工場においては安全作業、作業効率を課題に作業手順、ルールを確立また設備機器等の改善を図りました。

改善取り組みの結果、メーカーよりプレミアム認定を2017年に取得以来５年連続取得をしております。

プレミアム認定証

７．環境への配慮

SDGsに取り組み「社会貢献活動へ積極的な取り組み」、「BCPの策定」、「お客様満足度向上」の目標達成と2030年に向けた指標を掲げ全社で活動に取り組んでおります。

県内５工場の照明のLED化をはじめ、夏の暑さ対策にルーフ遮熱工事を施工し作業環境の改善を図り、太陽光発電との組み合わせにより電力需要の改善に取り組んでおります。

産業廃棄物の分別をすることで、ゴミの排出量の削減と再利用化に取り組んでおります。

会社周辺の清掃、環境美化活動及びオールトヨタ社会貢献活動交通安全啓蒙活動、子供たちとの交流活動、CSR情報交換会へ積極的に参加をしております。

新型コロナ感染拡大防止器具、トヨタ足踏み式消毒スタンド「しょうどく大使」を栃木県庁へ寄贈させていただき、感染防止に役立てていただいております。

ゴミの分別

環境美化活動

８．社内研修の概要

外部講師を招きコンプライアンス・ハラスメント研修会を開催、社員の意識向上とレベルアップを図っております。

新入社員研修、営業スタッフ・サービススタッフのクラス別研修会を計画的に実施し、お客様対応力・安全・技術力に関するレベルアップとお客様満足度向上に取り組んでおります。

基本理念であるサービス活動の「正確・親切・信頼」のレベルアップと技術力向上、社内コミュニケーションの場を目的に、年１回開催される全国Ｌ＆Ｆサービス技能コンクール出場の代表権をかけ、サービス技術力を競い合っております。

社内研修

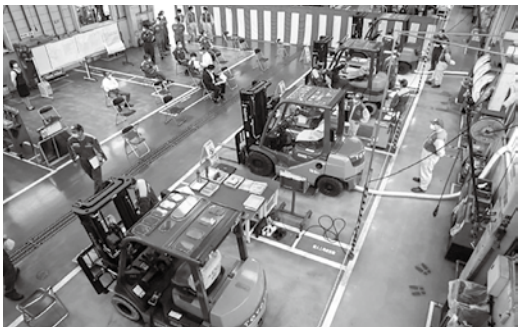

社内技能コンクール

９．おわりに

新型コロナウイルスや経済･世界情勢が日々変化する中であっても、私たちの使命はお客様の安全・安心を確保することとお客様に満足していただけるサービスの提供をすることです。社員に対しても働きやすい活気ある職場づくりを目指し、「安全第一・コンプライアンス遵守・環境保全への取り組み・社会貢献」を理念に進化する技術の習得を実施し、お客様に信頼される企業を目指してまいります。

［サービス部長　金子　和也］

製品紹介

製 品 名	大型油圧ショベル「PC950−11」	コマツ
発売年月	令和 4 年 7 月	

■概要

コマツは、最新技術を随所に織り込み、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」※1 2014年基準に適合した大型油圧ショベル「PC950−11」を本年 7 月より発売しました。また、各地域の最新の排ガス規制に適合した機種として、北米、欧州などの地域で本年度内に順次発売予定です。

当該機は、主に砕石現場で活躍している従来機PC850−8E0の12年ぶりのフルモデルチェンジ機です。今回のモデルチェンジでは、オフロード法2014年基準に適合するとともに、従来機に対し、機械質量・出力・バケット容量などを一回り大きくし機種名も刷新しています。

また、作業量向上と燃費改善の両立を実現し、新型エンジンの採用によるエンジン出力アップにより、作業量が48%※2向上しているほか、新型エンジン搭載と油圧制御システムの最適化により、燃費効率も40%※3 改善しました。さらに、作業機や足回りをはじめとした主要部位の耐久性を一層強化することでお客さまの現場での機械稼働率の向上を可能にしています。

そのほか、作業現場におけるオペレーターの安全で快適な作業のサポートとして、KomVision（機械周囲カメラシステム）の搭載や標準装備品の拡充を図りつつ、安全で容易なメンテナンスのためにエンジン前整備通路（センターウォーク）と車体右のキャットウォークを新たに標準装備しています。

※1．通称、オフロード法という。
※2．従来機、PC850−8E0の＋モード（パワープラスモード）での比較
※3．従来機、PC850−8E0のPモード（パワーモード）に対してPC950−11の全てのモード（P+モード：パワープラスモード、Pモード：パワーモード、E モード：エコノミーモード）で40%改善

■主な特長

1．環境性、経済性

• 大幅な作業量向上を実現

従来のEモード、Pモードに加え、大生産量に対応するP+モードを新たに追加設定しました。併せて、バケット容量の増加や新たに開発したKprimeツースシステムの採用により掘削性が改善し、サイクルタイムの大幅な短縮を実現したことで、作業量は従来機に比べ48%向上しました。

• 燃費効率改善を実現

新エンジン搭載、新旋回システム採用、電子スプール制御、油圧回路ロス低減により、従来機のPモードに対して全てのモード（P+モード、Pモード、Eモード）で燃費効率が40%改善しました。

2．信頼性

• 作業機・足回り・クーリングコアを強化

従来機の市場での使われ方を調査・把握し、ブーム・アーム・足回りを中心に耐久性を強化しました。また、新たに開発したKprimeツースシステムの採用により、バケットツースやピンシャフトの耐久性も向上しています。そのほかクーリングコアの耐久性も改善し寿命延長を実現しました。

3．安全性・快適性

• エンジン前整備通路（センターウォーク）と車体右のキャットウォークを装備

メンテナンス箇所を集中配置し、アクセスしやすいようエンジン前整備通路を設けました。エンジン前ドアも大きく開閉し補機類へのアクセスが容易です。また、右側にもキャットウォークを装備したことで容易にクリーニング清掃が実施できるようになりました。

4．ICT

• KomVision（機械周囲カメラシステム）標準装備

機械側面と後方に設置した4台のカメラを用いて、機械周囲の映像をモニター画面に表示できます。モニターは俯瞰画像と単体のカメラ画像が同時に表示され、単体のカメラ画像はボタン一つで 4 台のカメラから切り替えが可能です。

■主な仕様

項 目	単位	PC950−11
運転質量/機体質量	kg	94,100/70,000
エンジン定格出力 ネット(JIS D0006−1)※4	kW/min-[PS/rpm]	401/1,800 〔545/1,800〕
バケット容量	m^3	4.0
バケット幅 (サイドシュラウド/サイドリップ)	mm	1,970/2,205
全長	mm	14,745
全幅	mm	4,580
全高	mm	5,065
後端旋回半径	mm	4,695

※4:冷却ファン最低回転速度時の値

大型油圧ショベル「PC950−11」

■問合せ先

コマツ サステナビリティ推進本部
コーポレートコミュニケーション部
〒107−8414　東京都港区赤坂 2−3−6
TEL：03−5561−2616
URL：https://www.komatsu.jp/ja

※　この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、数機種を選び掲載しています。

製 品 名	KomVision 人検知衝突軽減システム(搭載機種拡大)	コマツ
発売年月	令和 4 年 5 月	

■概要

コマツは、2019年度より業界に先駆けて国内市場導入した「KomVision 人検知衝突軽減システム」について搭載機種を拡大し、新たに 7 トン、30トンクラスの油圧ショベルへ標準搭載を開始しました。

当該システムは、国内市場の12～200トンクラスに標準装備している「KomVision 機械周囲カメラシステム」の機能を向上させ、機体の周囲にいる人をシステムにより確認し、走行または旋回起動時に人を検知した場合、機体の発進を制御するものです。また、低速走行中に人を検知した場合、機体を停止させます。これらの機能により、走行起動時、低速走行時、旋回起動時に機体と人との衝突事故発生の抑制に寄与します。2019年度より20トンクラスへの標準装備を開始し、2020年度には12トン、22トンクラスへの標準装備を拡大しています。

今回の搭載機種拡大にあたり、7 トンクラスのPC78US-11については、「KomVision 機械周囲カメラシステム」と、「人検知衝突軽減システム」を同時に標準装備しました。また、より幅広い現場で柔軟にお客さまに使用いただくために、40トンクラスの標準仕様車と 7 トン、12トン、20～40トンクラスの特殊仕様車については、自動停止制御をしない警報のみ行う「KomVision 人検知衝突警報システム」を提供します。そのほか、搭載機種拡大と併せて、キャブ外ブザーの追加など、標準装備品も拡充し、キャブ内快適性や作業性の向上を図っています。

なお、「KomVision 人検知衝突軽減システム」は、国土交通省が新技術の活用のため、新技術に関わる情報の共有および提供を目的として整備したデータベースシステム NETIS※に登録されました。(登録番号：KT-220035-A)

＜新たに搭載した機種＞

人検知衝突軽減システム：PC78US-11、PC300(LC)/350(LC)300I(LC)-11、HB335(LC)/365(LC)-3

人検知衝突警報システム：PC400(LC)/450(LC)/490(LC)-11および 7 トン、12トン、20～40トンクラスの特殊仕様

※NETIS：New Technology Information System

KomVision 人検知衝突警報システムを搭載した PC490LC-11

■問合せ先

コマツ サステナビリティ推進本部
コーポレートコミュニケーション部
〒107-8414　東京都港区赤坂 2-3-6
TEL：03-5561-2616
URL：https://www.komatsu.jp/ja

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

製 品 名	新型ミニアスファルトフィニッシャ　2機種	住友建機株式会社
発売年月	令和 4 年 6 月	

■概要

住友建機株式会社は、特定特殊自動車軽油排出ガス2014年基準適合の新型クローラ式ミニアスファルトフィニッシャ 2 機種（HB1432C-5D、HB25C-5C）を令和 4 年 6 月より発売しました。

ミニアスファルトフィニッシャに求められる、運転のしやすさ、コンパクトさはそのままに、環境性、作業性、安全性、メンテナンス性を高めています。

環境に配慮した新型クリーンエンジンとエコモード機能の採用により、低燃費運転を実現し、環境性能を向上。一方、運転席には 7 インチの高輝度カラーモニターを採用し、オペレーターの操作性を向上させるとともに、作業者の安全を守るスクリューガード、遠隔地でも稼働情報、位置情報を確認できる住友建機独自のG@Nav（ジーナビ）を標準装備し、安全、機械管理のサポートを充実させました。

■主な特長

1．環境性能

(1) 新型クリーンエンジンを搭載し、特定特殊自動車軽油排出ガス2014年基準に適合
(2) 国土交通省指定低騒音型建設機械基準値をクリア
(3) エコモード機能を搭載し、作業時の燃費低減をサポート

2．作業性能

(1) 1.4mから3.2mまで無段伸縮する、J・Paverスクリード※1を搭載（HB1432C-5Dのみ）
(2) 見やすい 7 インチカラーモニターを運転席左側に採用
(3) ホッパ内監視カメラを標準装備し、アスファルト合材残量の確認のしやすさを向上
(4) 高速撒き出し機能を搭載

※1：J・Paverスクリード
住友建機が独自に開発した延長スクリードを必要としない伸縮自在のスクリード

3．安全性能

(1) ホッパ内監視カメラにより、ホッパ前方の安全確認をサポート
(2) 運転席パネルの色分けで、よく使うスイッチ部の見やすさが向上
(3) 左サイドカバーに燃料給油口を新たに設定（鍵付き燃料タンクキャップをオプション設定）

4.メンテナンス性能

(1) 遠隔稼働管理システムのG@Nav（ジーナビ）を標準装備
(2) 運転席パネルのカラーモニターで、機械コンディション、各種作業情報を確認可能

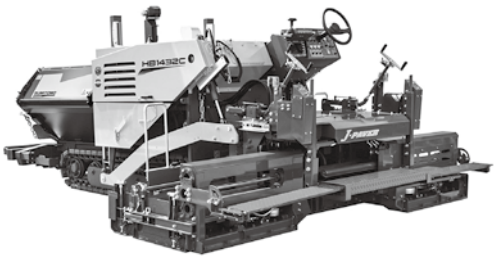

ミニアスファルトフィニッシャ「HB1432C－5 D」

■問合せ先

住友建機販売㈱ 営業企画部
TEL 050－9001－6446

■主な仕様

		HB1432C-5D	HB25C-5C
幅員	標準（伸縮幅）	1.4～3.2m無段階	1.4～2.5m無段階
舗装能力	舗装厚	10～150mm	10～150mm
	ホッパ容量	約3.3ton	←
	クラウン量	0～3%	−1～3%
本体	質量	約5710kg	約5200kg
	全長	4780mm（回送時4755mm）	4550mm（回送時4525mm）
	全幅	1685mm	←
	全高	1980mm（回送時1980mm）	←
	履帯中心距離	980mm	←
	履帯接地長	1785mm	←
	履帯幅	200mm	←
	最小回転半径（車体最外側）	3.2m	←
コンベヤ	駆動形式	バー1条式	←
	幅×列	482mm×1	←
	搬送能力	109m^3/h（計算値）	←
スクリュー	寸法	直径250mm　ピッチ200mm	←
	回転数	0～62min-1	0～63min-1
スクリード	スクリード幅	主部340mm　伸縮部260mm	主部360mm　2段目360mm
	締固機構形式	油圧バイブレータ	←
	締固機構バイブレータ振動数	0～50Hz	0～53Hz
	段差調整機構	油圧モーター ＋ネジ式	油圧モーター
走行装置	形式	クローラ式	←
	走行速度	高速　0～37.4m/min	←
エンジン	メーカ・形式	クボタV2403-CR-E48ディーゼル	←
	定格出力	30.7kW/2200min-1	←
	最大トルク	157.4N・m/1500min-1	←

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

製 品 名	次世代ホイールローダ Cat® 966/972	キャタピラージャパン合同会社
発売年月	令和 4 年 5 月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、この度次世代ホイールローダCat 966/972を 5 月25日より発売を開始しました。

今回発売する966/972は実績のあるMシリーズホイールローダ 966M/972Mをベースに開発された次世代ホイールローダで、最大20%のメンテナンスコスト削減*、最大10%の生産性向上*を可能にします。

リアルタイムでバケット積載量を計量するCat ペイロードや、マシン周囲の安全を確認することができる360度カメラなど、マシンのパフォーマンスを高め、安全で効率的な作業を実現するスマートなテクノロジ機能を多く搭載しています。

966/972はオフロード法 2014年基準をクリアしています。
(*従来機 966M/972Mとの比較)

■主な特長

1．最大20%のメンテナンスコスト削減

(1) エンジンオイルやエンジンオイルフィルタの交換間隔を500時間から1,000時間に、作動油を3,000時間から6,000時間に延長し、メンテナンス時間とコストの削減に寄与します。

(2) リモートフラッシュとリモートトラブルシュートの機能を搭載し、遠隔でソフトウェアの更新やマシンの状況を把握ができ、万が一のトラブルにも迅速に対応することが可能です。

2．効率的な現場を実現するスマートマシン

(1) 標準装備のCat ペイロードはバケットの荷の重量を高い精度で計量します。計量のために作業を止めることなく、通常の積込み作業の流れの中で計量が可能です。オペレータはディスプレイの表示を見ながら、目標重量に合わせて積込み作業を行うことができ、過積載および過少積載による生産性低下を防止します。

(2) オプションのCat アドバンスドペイロードは車体にIMUセンサ、バケットチルト圧力センサを追加し、より高精度な計量を可能にするとともに、目標重量になるようにバケットを自動でふるい積載量を調整するチップオフアシスト機能が利用できます。

3．最大10%の生産性向上

(1) オペレータを支援するオートセットタイヤ/オートディグ機能を標準装備

(2) オペレータの疲労を軽減するレバーステアリングを標準装備

4．安全性の向上

(1) 標準装備の高解像度のリアビューカメラにより、車両後方が見やすくなり災害リスクを軽減します。カメラ映像にはガイド線機能があり、車両進行方向や垂直・水平が把握しやすくなりました。

(2) 地上でスイッチを入れるだけでドアを開けることができる「リモート解放ドア」を装備。階段をのぼりながらドアを開けなくてよいので転落事故を防ぐことができます。

(3) 折り畳み可能なサイドミラー、移動しやすい足元ステップ、ルーフトップハンドレール、安全帯フック掛けをキャブ及びキャブ周りに装備し、キャブガラスの清掃が安全に行えます。

(4) オプションの後方障害物検知機能や360度カメラシステムはマシン周辺の危険を察知し、より安全な作業を可能にします。

■主な仕様

		966	972
運転質量	kg	23,247	24,970
バケット容量	m^3	4.4	4.8
エンジン名称		Cat C9.3B ディーゼルエンジン	
総行程容積	ℓ	9.3	9.3
定格出力	kW	219	221
速度段		前進 4 速、後進 4 速	
最高速度（前進/後進）	km/h	39.5/39.5	39.5/39.5
全長	mm	8,863	9,264
全幅	mm	3,220	3,220
全高	mm	3,593	3,589

Cat® 966/972 ホイールローダ

■問合せ先

キャタピラー
GCI マーケティング イノベーション
〒220−0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい 3 丁目 7 − 1
TEL. 045−682−3553

※ 編集の都合により、ニュースリリース記載内容の一部を省略することがあります。掲載は無料です。

製品名	i-Construction対応中型ブルドーザ D4	キャタピラージャパン合同会社
発売年月	令和４年６月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、生産性、燃費、メンテナンスコスト、安全性など、従来モデルのD6K2をベースに開発したブルドーザCat D4を６月20日に発売しました。

今回発売のブルドーザ D4は、よりよい視界性、メンテナンスコストの削減、そしてCat テクノロジを搭載しています。少ない時間でより多くの作業をこなし、トン当たりのコストを低減し、お客様の利益を最大化するように開発され、土木や造成工事、産業廃棄物処理場等において高い能力を発揮します。また、オフロード法 2014年基準をクリアする環境性能を備え、国土交通省が推進するi-Constructionに対応するブルドーザ用３次元マシンコントロール「Cat グレード3D」も選択可能です。

■主な特長

１．優れた視界性と快適性の向上 *1

⑴ 最大30%ブレード前方視界向上

マフラやエアクリーナの位置を最適化しつつ、エンジンフードをより低く、前方に傾斜したデザインにすることで、ブレード前方視界を最大で30%向上しています。ブレードから視認可能な材料までの距離が約40%短くなるため、後進する時間が短縮され、作業時間を削減できます。

⑵ 快適性の向上

新型エアサスペンションシートは改良されたサスペンションと複数の調整機能により、より快適な座り心地を実現しています。また、メインディスプレイは他の最新型Cat ブルドーザと同じ、直観的な操作がしやすい10インチのタッチスクリーンディスプレイを採用することで操作性を向上しました。（＊１：従来機D6K2との比較）

２．Cat テクノロジの使用により最大50%の生産性向上 *2

⑴ Catスロープアシスト

ブレードを目標勾配に自動でキープし、初心者でも高精度の勾配施工が簡単に行える機能です。施工時間の短縮、オペレータの疲労軽減が図れます。新型タッチスクリーンディスプレイの採用により、より直観的な操作が可能で従来機よりも使いやすくしています。

⑵ Cat グレード 3D

メーカー純正の３次元マシンコントロールシステムです。高精度な慣性センサによる制御システムを採用することにより、施工スピードと精度を高めるように改良されています。これにより整地・掘削作業における生産性を向上させるとともに、新型タッチスクリーンディスプレイの採用により直感的な操作を可能とし、オペレータ操作の軽減も図っています。

（＊２：D4でCat テクノロジを使用していない場合との比較）

３．メンテナンスコストを最大７%低減 *3

⑴ エンジンオイル/エンジンオイルフィルタの交換間隔を1,000時間に延長しました。また、エアクリーナ、DEFポンプフィルタの交換間隔も延長しています。

⑵ LEDライトはハロゲンライトの最大６倍の寿命を持ち、メンテナンスコストを削減します。

（＊３：従来機D6K2との比較）

４．安全性の向上

⑴ リアビューカメラ

標準装備の高解像度リアビューカメラは車両と作業員の接触防止に効果的です。また、後進時はカメラ映像が前方ディスプレイにフルスクリーン表示され、車両後方の視認性が高まります。

⑵ パスコードセキュリティ

セキュリティ機能を有効にすると、正しいパスコードを入力しないとエンジン始動ができなくなります。これにより、盗難のリスクを抑えることが可能です。

■主な仕様

	D4 LGP VPAT	D4 VPAT
仕様	湿地	乾地
ブルドーザ装置	VPAT ブレード（折り畳み式）	VPAT ブレード
運転質量 kg	14,595	13,818
全長（ブルドーザ装置付） mm	5,142	5,142
全幅（ブルドーザ装置付） mm	3,684	3,196
全幅（トラクタ単体） mm	2,760	2,330
全高（ROPS 上端まで） mm	2,965	2,965
ブレード幅 mm	3,684	3,196
ブレード幅（折り畳み時） mm	2,815	－
エンジン名称	Cat C4.4 ディーゼルエンジン	
総行程容積 ℓ	7.1	
定格出力/回転数 kW/min-1	97/2,100	
パワートレイン	電子制御 HST	
接地圧 kPa	35	46

Cat® D4 ブルドーザ

■問合せ先

キャタピラー
GCI マーケティング イノベーション
〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい３丁目７－１
TEL. 045-682-3553

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、数機種を選び掲載しています。

製 品 名	マイナス25℃冷凍倉庫対応レーザー誘導方式無人フォークリフト	三菱重工業株式会社 三菱ロジスネクスト株式会社
発売年月	令和４年６月	

■概要

三菱重工業株式会社と三菱重工グループの三菱ロジスネクスト株式会社は、マイナス25℃冷凍倉庫対応レーザー誘導方式無人フォークリフト（レーザーAGF）※1「PLATTER Auto冷凍倉庫仕様（1.5～3.0トン積）」を、株式会社ニチレイロジグループ本社と共同開発し、2022年６月６日より全国の三菱ロジスネクスト販売店を通じて、販売しています。

マイナス25℃クラスの冷凍倉庫においては霧や結露がレーザーAGF 運用の障害となるため、走行ルート上の床面に磁気棒を敷設する磁気誘導方式のAGFを導入する必要がありました。今回の新機種は、マイナス10℃クラス対応のレーザーAGF※2をベースに、磁気誘導方式AGFで培った冷凍環境対応部品、マイナス25℃クラスに対応した電装品やセンサーを採用し、防錆対策を実施した車両での実証実験などを経て国内初の製品化を実現したものです。これにより、従来からの課題である低温環境下における作業者の負担や、慢性的な人手不足による業務稼働の不安といった課題を解決します。

※1 レーザースキャナで反射板をスキャンし、車両の現在地を認識しながら走行するAGF（Automated Guided Forklift：無人フォークリフト）です。

※2 マイナス10℃クラスに対応できる冷凍冷蔵倉庫型レーザーAGFについて、詳しくは以下のプレスリリースをご参照ください。
https://www.mhi.com/jp/news/210614.html

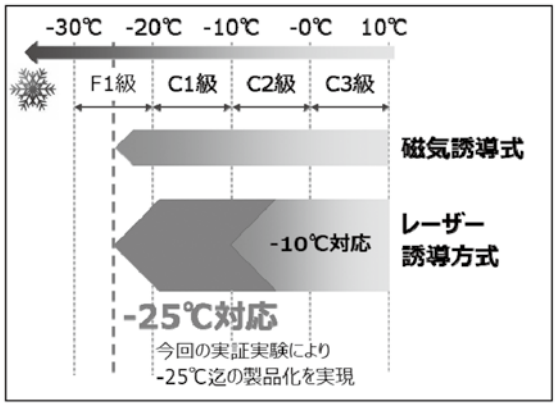

冷凍冷蔵倉庫温度帯別での無人フォークリフト対応実績

PLATTER Auto 冷凍倉庫仕様（1.5～3.0 トン）

■問合せ先

三菱重工業株式会社 物流・冷熱・ドライブシステムドメイン
三菱重工業株式会社 総合研究所・ICT ソリューション本部
三菱ロジスネクスト株式会社 物流ソリューション部

※ ニュースリリース送付先：〒101-0051千代田区神田神保町3-7-1ニュー九段ビル９Ｆ
（公社）建設荷役車両安全技術協会広報部
または E-mail：koho@sacl.or.jp まで

製 品 名	振動ローラー「MRH-603DS-SSC」	三笠産業株式会社
発売年月	令和４年１月	

■概要

三笠産業は、土木工事及び道路工事など広範囲の転圧作業に適しているハンドガイド式振動ローラー0.5t級に国土交通省超低騒音型建設機械の基準値に適合し冷間時始動性を向上した寒冷地向けモデルMRH-603DS-SSCを令和４年１月より発売しました。

■主な特長

１．排気音の低減

⑴ オリジナル設計のダブルマフラー

メインのSTDマフラーはそのままにサブマフラーを直列に配置することで排気音を２重に低減、またあえて２つとすることでレイアウトの自由度が増し従来とほぼ同等の機体サイズを実現

⑵ 全面的なカバーリング

排気音が機体外側へ漏れることを防止し音響パワーレベル94dBまで効果的に低減した。静粛性を兼ね備えた機体はエンジン回転数2500rpmの高出力帯を維持しパワフルな性能の両立を図った。

２．振動・騒音の抑制

⑴ 機体バネ上ベース構造の見直し

エンジンなどから発生する微振動やビビり音を抑制し機体全体に与える騒音の低減や更なる強度向上を図った。

⑵ ハンドル根本部に防振ゴム採用

ハンドルは、根本部分に防振ゴムを採用することで回動時等のハンドル操作性は従来と変えずに操作レバー部の振動を従来比約半減している。

■主な仕様

型式		MRH-603DS-SSC
機体寸法	全長 [mm] 作業時 (格納時)	2265 (1,210)
	全幅 [mm]	692
	全高 [mm] 作業時 (格納時)	1185 (1,725)
ドラム寸法 [mm] 全径×幅		355×650
軸間 [mm]		520
機械質量 [kg]		595 (627) ※1
遠心力 [kN (kgf)]		10.8 (1,100)
振動数 [Hz/v.p.m]		55/3,300
静線圧	前輪 [N/cm (kgf/cm)]	39.8/4.1
	後輪 [N/cm (kgf/cm)]	49.9/5.1
動線圧	前輪 [N/cm (kgf/cm)]	123/12.5
	後輪 [N/cm (kgf/cm)]	133/13.6
速度 [km/h]		0～3
最大作業勾配 [% (度)]		35 (20)
散水タンク容量 [L]		32
作動油タンク容量 [L]		14
エンジン	型式	E75-E3-NB3
	メーカー	クボタ
	最大出力 [kW (PS)]	4.6 (6.3)

※１（ ）内は、水タンクを満タンにした運転質量

３．日常メンテナンス性の向上

⑴ 外装部品のフルオープンボンネットカバーとサイドカバー

外装部品のフルオープンボンネットカバーとサイドカバーは防振ラッチハンドルにより開閉が容易になりエンジン、作動油量、ポンプやケーブル類・バッテリー、ベルトの点検等日常メンテナンスをスムースに行える。

４．施工性・操作性の向上

⑴ ボンネットカバーを樹脂化

軽量化とデザイン性を両立、操作者から前方への視界をクリアにし壁際の施工にも配慮した。

⑵ 前照灯にLEDライト採用化　他

前照灯にLEDライトを標準装備し夜間作業の視認性が向上、油圧ポンプはデテント機構付きの採用で走行レバーの中立性を強化し操作時フィーリングを大幅改善した。

５．寒冷地仕様

⑴ 遠心クラッチの採用

冷間時の始動性を向上させる為エンジンの出力軸部に遠心クラッチを採用することで油圧ポンプとの動力伝達を分離し安定した始動を実現する。

⑵ オリジナルバルブ機構

油圧回路は、エンジン停止時にモーターの動作を止めブレーキの役割を果たし安全に機体停止することが出来るオリジナルのバルブ機構を装着している。

振動ローラー寒冷地向けモデル
「MRH-603DS-SSC」

■問合せ先

三笠産業株式会社 管理本部 広報室
山田　喜行
E-mail：y-yamada@mikasas.co.jp
TEL：03-3292-1417　FAX：03-3292-1420

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

Topics

令和２年度　考案賞受賞企業を訪ねて
第３回　金賞受賞
「カウンター式フォークリフト　ブレーキ組付け品質向上」

考案者：大阪府支部　トヨタＬ＆Ｆ近畿株式会社
サービス部　谷川　貴士

令和２年度考案賞入賞作品中、金賞、銀賞受賞作品について、考案者の方に直接お話を伺い、考案に至った理由やご苦労等のよもやま話をシリーズで紹介します。

第３回は、令和30年度に続き、金賞を受賞された大阪府支部・トヨタＬ＆Ｆ近畿㈱谷川さんです。

なお、受賞作品の詳細内容は、機関誌第254号（2021年７月号）18～19頁をご覧ください。

（※本取材は基本的な感染対策を行った上で実施し、個人写真撮影時のみマスクを外しています）

１．はじめに／会社概要

今回は、「平成30年度考案賞」に続き、「令和２年度考案賞」で２度目の金賞を受賞されたトヨタＬ＆Ｆ近畿㈱・谷川さんの再登場です（「平成30年度考案賞」金賞受賞記事は、244号（2019-11月）「平成30年度考案賞受賞企業を訪ねて」を参照）。

所属するトヨタＬ＆Ｆ近畿㈱は1966年に設立され、フォークリフトを主とした産業車両の販売から物流システムの構築、そしてメンテナンスのすべての面において提案を主とした幅広い事業を展開しています。大阪市此花区に本社を構え、全16支店で滋賀・京都・大阪の３府県をカバーしています。

全社での延べ修理台数は58,290台、特自検台数は30,473台に達し、サービススタッフ数は254名、フィールド（外勤）エンジニアは105名を誇っています（数値はいずれも2021年度の実績）。

トヨタＬ＆Ｆ近畿全景

２．考案者の横顔

考案者の谷川さんは、全支店の管理・技術指導また技術トラブル対応の業務を実施するサービス部技術グループに所属する入社26年目のベテランマネージャーです。

また、人材育成部と共同で技術スタッフの人材教育も担当しています。

今回は上職であるサービス部部長の丹羽さんにも同席していただきました。

左が谷川さん、右は上職のサービス部部長 丹羽さん

３．受賞作品

・「カウンター式フォークリフトブレーキ組付け品質向上」

フォークリフトのドラム式ブレーキの作動状況を、組付け前に目視確認できるようにした治具。

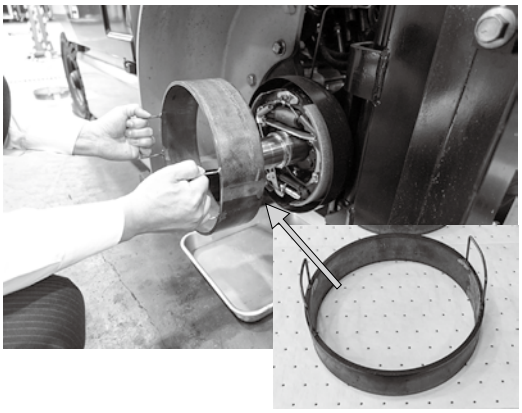

考案した受賞作品

（概要）

フォークリフトのドラム式ブレーキは、組付け後の目視検査が不可で、油漏れや各部品の作動不良が分かりません。

このような不具合は、組付け後の作動テストで発覚するため、整備完成後の手直し作業時間増加による、サービススタッフの作業負荷が増えていました。

そのため、実際のブレーキ作動が目視で確認できるよう考案した「鋼材をブレーキドラム内径と同じ円筒形に加工したブレーキドラムに替わる」治具です。

ホイールシリンダ、ブレーキシューを組付け後、この治具をブレーキドラムの代わりに装着しブレーキエア抜きおよびペダル踏み込みの負荷を掛けて油漏れチェック、ブレーキシューの動きなどの目視検査が可能となりました。

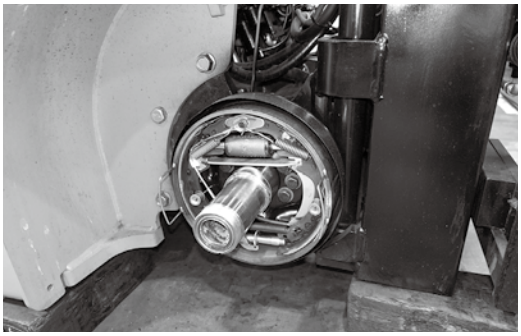

治具装着状況（各種作動状況確認直前）

４．考案者との一問一答

以下、谷川さんとの一問一答です。

Ｑ１：考案されたいきさつは。

Ａ１：納車後にブレーキ不具合でお客様に迷惑をかける例が散見されました。件数は多くないのですが、ブレーキ不具合は重大なリスクでもあり、お客様に安心・安全に使用していただくため、部の方針として取り上げ、この考案に取り組みました。

Ｑ２：いつ頃考案したのですか。

Ａ２：令和２年10月ころから考案活動を開始し、約３か月で試作を完了させました。

何とか建荷協の令和２年度考案賞募集の締切りに間に合い、応募してみたところ、結果金賞でした。（笑）

Ｑ３：このアイデアが浮かんだ理由は

Ａ３：不具合が発覚するのが組付け後カバーを付け作動させてみてから → カバーをする前に作動状況が見られないか →

ピストンを押し当てる箇所にドラム形状をしたものが必要 → ドラムの代わりに円筒形のものを溝に入れ込んでみたら。

という発想でした。

Q４：この考案で苦心した点は。

A４：やはり、今回はアイデア出しです。このアイデアが浮かんだのちは、順調に進みました。

Q５：試作費用はいくらですか。

A５：フォークリフト１台分（２セット）あたり材料および工賃（外注）合計で20,000～30,000円程度です。

Q６：効果はどうですか

A６：考案前、納車後のブレーキ不具合は年間10件ほど発生していましたが、近傍（令和４年１月～３月）の実績では1件のみです。よって約60％の低減率となります。

Q７：実際に使用した作業員の声は。

A７：この治具により、内部が丸見えになることで作動状況が分かり、整備に自信がもてるとの声を聞きています。

Q８：社内展開は。

A８：令和３年12月までに全16支店に２セットずつを配備しました。各支店からの声もおおむね好評です。

また本考案でブレーキドラムの内部が“丸見え”になるので、新入社員教育用にも使用しています。

５．取材を終えて/おわりに

取材後に、平成30年度に続き、令和２年度考案賞でも金賞を受賞された谷川さんに、「次々と考案される秘訣」を聞いたところ、「課題が発生したら、整備・検査の現場に出向き、作業を実際に見てみる。場合によっては、一緒に作業をしたり、作業員の声を直接聞くことを大事にしています」とのご回答でした。

インターネットや情報システムの普及するこの時代、机上のデータだけで判断するのではなく、改めて「現場で、現物を、現実に」（三現主義）を確認することが問題解決に重要なことを知らされました。

この分であれば、今後も考案賞に応募していただけそうですね。

期待してお待ちしております。

［広報部：水島　記］

受賞者より

トヨタＬ＆Ｆ近畿株式会社
サービス部　技術グループ
マネージャー

谷川　貴士 さん

この度の考案賞金賞受賞は周りの方々にサポート頂いた結果で、個人ではなく、会社が受賞した金賞と感じております。ありがとうございます。

この作品は、作業品質向上への想いで考えた作品でしたが、多くの方から評価頂いたこと光栄に存じます。

受賞を励みに、今後も社内の安全を含む、業務改善に精進して参ります。

上職者より

トヨタＬ＆Ｆ近畿株式会社
サービス部
部長

丹羽　　宏 さん

各現場スタッフは様々な困り事、それに対応する知恵を持っており、それらの情報を基に具体化、展開する事は本部の仕事であると考えています。

谷川マネージャーには引続き、効率化、整備品質向上の観点から結果、お客様満足度向上に繋がるよう努力頂きたいと思います。

Topics

令和４年度「安全衛生に係る厚生労働大臣功績賞」を受賞！

長年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をしたとして、下記３名の方が、令和４年度「厚生労働大臣功績賞」を受賞されました。

ここに、受賞のお祝いを申し上げるとともに、会員の皆様にお知らせいたします。

□　酒井　一郎 氏（本部理事・副会長）

理事・副会長
酒井　一郎 氏

酒井理事［酒井重工業㈱代表取締役社長］は、平成26年６月に本部理事に就任し副会長に選出され、建設機械のメーカー業から選出された役員の中心として、機械技術の進展等を踏まえた提言するなど検査･整備設備の改善及び近代化に寄与されました。当協会の運営等においても理事会等で建設機械等の安全確保の向上について建設的な提言を行うほか、建設機械等の月次検査に係る実務研修の新設など研修・教育事業の拡充・活性化にも尽力されました。

これらの活動が、我が国の建設荷役車両に係る安全水準の向上、労働災害防止に多大な貢献したと評価されました。

□　中野　誠司 氏（宮城県支部 支部長）

宮城県支部長
中野　誠司 氏

中野支部長［山中産業㈱代表取締役］は、平成24年４月に宮城県支部長に就任され、特定自主検査に関する未実施車両対策の推進、特定自主検査員資格取得研修の実施、安全教育の実施、巡回指導員によるパトロールの実施などの支部事業に10年に亘り取り組むとともに、自らセミナー等において特自検の重要性の講話を行うなど、特定自主検査の適正かつ円滑な推進に貢献されました。また、積極的に会員の拡大を図ること等により特定自主検査を通した災害防止の意識の高揚にも努められました。

これらの活動が、県内における建設荷役車両の労働災害の防止に多大な貢献をしたと評価されました。

□　塩釜　達雄 氏（沖縄県支部 前支部長）

沖縄県前支部長
塩釜　達雄 氏

塩釜前支部長［㈱佐久本工機取締役会長］は、平成27年６月に本部理事に就任され、建設業及び製造業における労働災害の撲滅、安全衛生水準の向上発展に寄与されました。また沖縄県支部副支部長、支部長をそれぞれ７年歴任され、この間特定自主検査制度及び建設荷役車両機械等の整備点検の普及促進に努め、巡回指導員を活用し、定期的な安全指導等を実施されました。

これらの活動が、県内における建設荷役車両の労働災害の防止および地域の産業発展に多大な貢献したと評価されました。

建　荷　協　の　動　き

（令和４年６月１日～令和４年７月31日）

常設委員会

令和４年度　第２回広報委員会

月　日：令和４年７月８日（金）

場　所：日本教育会館（喜山倶楽部）

議　事：

1．機関誌中期編集計画の検討（261号～263号）

2．製品紹介（261号掲載分）

3．イラスト災害事例の検討（261号掲載用初回案）

4．令和４年度 特自検強調月間リーフレットとポスター制作

5．令和４年度 特自検強調月間広報活動

6．令和５年 特自検啓発年間ポスター制作

7．令和４年度 工場取材見学会について

8．令和４年度 広報委員会開催スケジュール

9．令和４年度 広報委員会名簿

10．その他（新連載講座テーマについて）

会員入会状況

令和４年６月１日から令和４年７月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会員数（社）			
		令和４年５月末会員数	令和４年６月１日～令和４年７月31日間異動		令和４年７月末会員数
			入会	退会	
正会員	製造業	26			26
	建設業	305	1	2	304
	荷役業	87			87
	製造工業等	43			42
	リース･レンタル	673	2		675
	検査･整備業	2,794	7	3	2,798
	その他業種	174	1		175
賛助会員		17			17
総数		4,119	11	5	4,125

新入会員名簿

会員番号	名　称	〒	所在地	電話番号
30900	濵田建設工業㈱	854-1121	長崎県諫早市飯盛町古場247-１	0957-49-1337
61368	日昇レンタル㈱三郷機材センター	341-0056	埼玉県三郷市番匠免２丁目42	048-953-6333
61379	㈱アクティオ関西テクノパーク統括工場	673-0514	兵庫県三木市志染町戸田1838-259	0794-87-3000
76307	㈱アローズ	515-0026	三重県松阪市立田町80-２	0598-28-6390
76308	イシカワ・メンテナンス	418-0073	静岡県富士宮市弓沢町445-27	0544-21-3722
76309	㈱MKサービス	799-0722	愛媛県四国中央市土居町北野甲1649-１	0896-22-3852
76311	㈱西都電機商会	812-0007	福岡県福岡市博多区東比恵２-22-36	092-451-2769
76312	マチダトランサービス㈱	379-2122	群馬県前橋市駒形町535-１	027-226-6000
76313	㈲八千代運輸倉庫	739-1105	広島県安芸高田市甲田町下甲立72-１	0826-45-4765
76314	㈱九州リフト	800-0244	福岡県北九州市小倉南区上貫２-19-３	093-982-0733
80373	千歳林業㈱	044-0066	北海道虻田郡倶知安町琴平152-27	0136-23-2112

令和４年度
特定自主検査資格取得研修・教育の予定表

令和４年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表１・２及び３のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌又は当協会のホームページを参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

１．特定自主検査資格取得研修（別表１）

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

２．特定自主検査者能力向上教育（別表２）

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術、知識を付与することを目的とした教育です。

３．実務研修及び安全教育（別表３）

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

なお、このコースには座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（車両系建機）コース」

上記フォークリフトに引き続き車両系（整地・運搬等）の月次検査についても検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について点検表に基づいて、内容を理解しながら研修をします。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

※研修・教育の予定は、都合により中止・延期等変更になる場合がありますので事前に開催支部にお問い合わせください。また最新の予定は協会ＨＰをご覧ください。

令和４年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表１）

（令和４年７月25日現在）

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械 整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道				7 /13～15 EF		
	青　森				5 /13～14 EF		
	岩　手	8 /29～31　EF					
	宮　城						
	秋　田						
	山　形						
	福　島						
関東地区	茨　城	5 /23～24　EFG			5 /12～13 EF		
	栃　木	4 / 9 ～10　EF					
	群　馬	10/21～22　EF					
	埼　玉	8 /24～26　EF			2 / 1 ～ 3　EF		
	千　葉	5 /12～14　EF	9 /15～17 EF		7 / 6 ～ 8　EF		
	東　京	7 /21～23　EF	10/27～29 EF				
	神奈川	7 / 7 ～ 9　EF	11/10～12 EF		8 /15～17 EF		
中部地区	新　潟						
	富　山						
	石　川						
	福　井						
	山　梨						
	長　野	11/ 9 ～11　EF					
	岐　阜						
	静　岡	6 /16～17　EF	7 / 7 ～ 8　EF		5 /26～27 EF		
	愛　知	3 / 9 ～11　EF			3 / 1 ～ 3　EF		
	三　重	10/21～23　EF			9 / 9 ～11 EF		
近畿地区	滋　賀						
	京　都						
	大　阪	2 /14～18　EF					
	兵　庫						
	奈　良				7 /28～30 EF		
	和歌山						
中国地区	鳥　取	9 /14～16　F					
	島　根						
	岡　山	8 / 4 ～ 5　EF			5 /30～31 EF		
	広　島				10/13～14 EF		
	山　口	5 /20～21　EF					
四国地区	徳　島						
	香　川				9 /16～17 EF		
	愛　媛	9 /15～17　EF			7 /14～16 EF		
	高　知	10/21～22　EF					
九州・沖縄地区	福　岡	9 /15～17　EF			7 / 6 ～ 8　EF		
	佐　賀	10/ 4 ～ 5　EF			7 / 6 ～ 7　EF		
	長　崎	7 /20～22　EF					
	熊　本	10/22～23　EF					
	大　分						
	宮　崎						
	鹿児島						
	沖　縄						

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ｅは14時間、Ｆは9.5時間、Ｇは5.5時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和４年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表１）

（令和４年７月25日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青　森					
	岩　手			9/6～8　EF		
	宮　城		6/17～18　EF			
	秋　田					
	山　形					
	福　島					
関東地区	茨　城		6/9～10　EF		9/8～9　EF	
	栃　木					
	群　馬				9/9～10 EF	
	埼　玉		6/14～16　EF		1/25～27 EF	
	千　葉				7/26～28 EF	
	東　京				6/16～18 EF	9/8～10 EF
	神奈川					
中部地区	新　潟					
	富　山					
	石　川					
	福　井					
	山　梨					
	長　野					
	岐　阜					
	静　岡				10/4～5　EF	1/17～18 EF
	愛　知	9/7～9　EF				
	三　重		7/1～3　EF		7/29～31 EF	
近畿地区	滋　賀					
	京　都					
	大　阪					
	兵　庫					
	奈　良					
	和歌山					
中国地区	鳥　取				10/16～18　F	
	島　根					
	岡　山					
	広　島					
	山　口		8/25～27　EF		6/9～11　F	
四国地区	徳　島					
	香　川					
	愛　媛				5/26～28 EF	
	高　知					
九州・沖縄地区	福　岡				11/18～20 EF	
	佐　賀					
	長　崎					
	熊　本					
	大　分					
	宮　崎					
	鹿児島					
	沖　縄					

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ｅは14時間、Ｆは9.5時間、Ｇは5.5時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和４年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表１）

（令和４年７月25日現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械	
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械	
北海道・東北地区	北海道	5/25～27 BC	7/6～8 BC	8/3～5 BC	10/12～14 BC	6/15～17 BC	9/12～16 ABC
	青森	6/23～25 BCD				7/14～16 BC	
	岩手	6/22～24 BC	11/9～16 ABC			7/13～15 BC	
	宮城	7/14～16 BC					
	秋田	6/23～25 BC				8/4～6 BC	
	山形	10/19～21 BCD				6/15～17 BC	
	福島	7/13～15 BC				8/24～26 BC	
関東地区	茨城	6/15～17 BCD	10/24～26 BCD			7/4～8 ABC	
	栃木	7/8～10 BC				6/15～17 BC	
	群馬	7/7～9 BC				9/1～3 BC	
	埼玉	7/11～15 ABCD	3/6～10 ABCD			12/5～9 ABC	
	千葉	6/23～25 BC	12/8～10 BC			10/18～20 BC	
	東京	6/22～26 ABC	2/16～18 BC				
	神奈川	6/16～18 BC	10/20～22 BC			9/7～9 BC	
中部地区	新潟	6/16～18 BCD	7/13～17 ABC	9/8～10 BC		6/2～4 BC	
	富山	7/6～8 BC					
	石川	11/17～19 BC					
	福井	6/15～19 BC				5/26～28 BC	
	山梨					10/18～20 BC	
	長野	7/5～7 BC				9/7～9 BC	
	岐阜	9/13～15 BCD					
	静岡	6/7～11 ABCD	9/7～9 BC	2/7～9 BC		5/9～13 ABC	12/6～8 BC
	愛知	5/27～29 BCD	6/17～19 BCD	9/15～19 ABC	10/14～16 BCD	9/27～29 BC	
	三重	9/2～4 BCD				5/27～29 BC	
近畿地区	滋賀	2/15～17 BCD					
	京都	9/8～10 BC				11/10～12 BC	
	大阪	7/4～10 ABCD	11/15～19 BC				
	兵庫	7/7～9 BCD				9/28～30 BC	
	奈良	10/20～22 BC				7/7～9 BC	
	和歌山					6/23～25 BC	
中国地区	鳥取	9/14～16 BC					
	島根	7/13～15 BC					
	岡山	7/25～29 ABC	3/13～15 BC			10/24～28 ABC	
	広島	11/10～12 BC				10/17～21 ABC	
	山口	9/15～17 BC					
四国地区	徳島	6/16～18 BC					
	香川	6/23～7/2 BC					
	愛媛	6/23～25 BCD	1/20～22 BCD			5/26～28 BC	
	高知						
九州・沖縄地区	福岡	6/22～26 ABC	1/12～14 BC			2/15～17 BC	
	佐賀	6/7～9 BC					
	長崎	10/19～23 ABC				11/8～10 BC	
	熊本	7/16～24 ABCD				2/3～12 ABC	
	大分	6/8～12 ABC				8/3～7 ABC	
	宮崎	7/6～10 ABC				9/7～11 ABC	
	鹿児島	10/12～16 ABC				7/13～17 ABC	
	沖縄	6/8～12 ABC				11/16～20 ABC	

注1　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注2　表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。
注3　表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和４年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表１）

（令和４年７月25日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道			9/7～9 BC	6/1～3 BC	8/24～26 BC
	青森				9/15～17 BC	
	岩手				10/26～28 BC	
	宮城				7/27～29 BC	
	秋田				6/8～10 BC	
	山形					
	福島				9/8～10 BC	
関東地区	茨城		10/11～13 BC		7/19～21 BC	
	栃木				8/25～27 BC	
	群馬				6/23～25 BC	
	埼玉	10/17～21 ABC	6/13～17 ABC		2/13～17 ABC	
	千葉				10/11～13 BC	
	東京				11/10～12 BC	
	神奈川					
中部地区	新潟				8/25～27 BC	
	富山				9/7～9 BC	
	石川				10/20～22 BC	
	福井				9/8～10 BC	
	山梨					
	長野				6/14～16 BC	
	岐阜				7/20～22 BC	
	静岡				9/14～16 BC	12/20～22 BC
	愛知	3/14～16 BC			6/24～26 BC	11/4～6 BC
	三重				6/17～19 BC	
近畿地区	滋賀					
	京都				7/7～9 BC	
	大阪				9/5～9 ABC	
	兵庫	3/8～10 BC		10/19～21 BC	3/1～3 BC	
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取				11/16～18 BC	
	島根				11/9～11 BC	
	岡山				2/13～17 ABC	
	広島				9/8～10 BC	
	山口		8/25～27 BC		6/9～11 BC	
四国地区	徳島					
	香川				10/27～30 BC	
	愛媛				10/13～15 BC	
	高知					
九州・沖縄地区	福岡				10/19～23 ABC	
	佐賀				9/6～8 BC	
	長崎					
	熊本					
	大分		9/2～4 BC		10/14～16 BC	
	宮崎	8/18～20 BC	2/9～11 BC		10/13～15 BC	
	鹿児島				6/22～26 ABC	
	沖縄				10/19～23 ABC	

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中、Ａは35時間、Ｂは21時間、Ｃは18時間、Ｄは13時間の受講時間を示します。
注３　表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和４年度 特定自主検査能力向上教育予定表（別表２）

（令和４年７月25日現在）

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械										高所作業車	
						整地・運搬・積込、掘削及び解体用			基礎工事用		締固め用		コンクリート打設用				
北海道・東北地区	北海道	6 / 7				6 /29	10/20							7 /27			
	青　森	10/28				6 /18											
	岩　手																
	宮　城	9 / 9				4 /28								8 /26			
	秋　田	9 / 7				9 / 8											
	山　形	7 /21				5 /19							11/ 2	9 /15			
	福　島	6 /22	10/18			6 /15	9 /21				8 / 9			8 / 8			
関東地区	茨　城	7 /13	12/ 6			6 /28	2 / 7							9 / 7			
	栃　木	7 /27				4 /22	8 / 9				2 /21			2 / 3			
	群　馬	10/28				4 /21	10/12							9 /15			
	埼　玉	9 /28				9 / 7			10/26		3 / 1			5 /18			
	千　葉	9 / 6				9 /28								2 / 7			
	東　京	9 /14												10/19			
	神奈川	12/ 9				10/13											
中部地区	新　潟	9 /21				10/ 5								9 / 7			
	富　山	9 /16				6 / 7	7 /26										
	石　川	8 /24				7 / 6											
	福　井	7 / 7				6 / 9								8 /30			
	山　梨	7 /27				6 /24								9 /28			
	長　野	8 /26				9 /17											
	岐　阜	2 / 9				6 /29											
	静　岡	1 /11	2 / 2			8 / 3	9 /21				6 / 3						
	愛　知	7 /14	8 /18			7 / 6			3 /23		7 /12			7 / 4			
	三　重	8 /23				6 / 2								7 / 7			
近畿地区	滋　賀					7 /28											
	京　都	1 /17															
	大　阪	1 /25				6 / 8								1 /18			
	兵　庫	9 /16				11/11							6 /17	6 / 3			
	奈　良																
	和歌山					10/23	11/ 6										
中国地区	鳥　取	9 / 2															
	島　根					8 / 4											
	岡　山	9 /20	9 /27			9 /12	11/ 7	11/18									
	広　島	6 / 7	6 /14	6 /21		7 /12	7 /19	7 /21						7 / 6	7 /26		
	山　口	11/11				11/25					10/28						
四国地区	徳　島	8 /26															
	香　川																
	愛　媛	8 /27				8 /20											
	高　知	9 /14															
九州・沖縄地区	福　岡	8 / 5				2 /10								12/ 8			
	佐　賀	11/25				11/25								11/ 2			
	長　崎	9 /15	3 / 8			6 / 7	9 /14							8 / 6	1 /14		
	熊　本	9 /10				1 /28											
	大　分	11/19				10/ 1											
	宮　崎	7 /22				6 /17	7 /15										
	鹿児島	9 / 3				8 /20											
	沖　縄	1 /27				12/ 9					9 /16			12/16			

注１　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注２　表中の網掛けは終了した教育を示します。

令和４年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表（別表３）

（令和４年７月25日現在）

地区	支部	実務研修														安全教育				
		記録表作成コース						月次定期自主検査（フォークリフト）			月次定期自主検査（建機）			業務点検コース		建機付属クレーン部分		ショベルローダー等	
		座学			実技			座学		実技	座学		実技						
北海道・東北地区	北海道	10/25														6/22AM	6/22PM		
	青　森	8/20														4/22			
	岩　手	7/7	11/11											10/13		11/18			
	宮　城	10/19	11/11													10/28			
	秋　田	5/18	8/24	11/17										8/25		5/19	10/20	7/6	
	山　形	7/14														5/11		5/17	
	福　島	6/29												9/29		6/28			
関東地区	茨　城				8/23	1/19								11/21		5/27		1/16	
	栃　木	11/25														9/2		10/25	
	群　馬	6/2												10/20		11/8			
	埼　玉	11/16						6/22						12/14		7/28			
	千　葉	1/27												11/8		8/4	12/6		
	東　京																		
	神奈川	9/30	11/25					9/16								10/14			
中部地区	新　潟	7/6												7/20		10/19		8/3	
	富　山	2/14														8/30			
	石　川				6/15									2/22					
	福　井													7/21		10/18			
	山　梨	10月下旬														11月下旬			
	長　野	7/22												10/14		6/2			
	岐　阜	6/30	11/22											10/13		7/28		7/29	
	静　岡	4/26	8/19	9/2										11/4		6/1	1/20	2/16	
		10/12	11/1	12/13															
		1/14																	
	愛　知	8/4			8/2									11/25		9/6		8/25	
	三　重	5/11	9/30					8/19			8/9			1/27		6/10		6/23	
近畿地区	滋　賀	11/15														9/8			
	京　都													10/19		10/14			
	大　阪	10/5																7/20	
	兵　庫	2/15	2/22					7/27						8/19		5/13	6/24	1/27	
	奈　良	8/26														6/28			
	和歌山																		
中国地区	鳥　取															11/2			
	島　根	11/25														6/9			
	岡　山				7/1											8/29			
	広　島	7/7	2/1											8/26				6/3	
	山　口																		
四国地区	徳　島	7/8														7/7	9/14		
	香　川	7/23														8/27			
	愛　媛				11/26											4/9	7/15	1/28	
	高　知	9/15														6/15			
九州・沖縄地区	福　岡				10/14			3/10								8/19		7/15	
	佐　賀	9/2														8/4			
	長　崎	12/8			7/7	9/3				12/2			12/2	2/16					
	熊　本	8/27	3/18											6/4		11/19			
	大　分	10/22						8/20			7/9					6/25			
	宮　崎	1/28			5/28	6/4		7/23					5/14	8/5		4/16			
	鹿児島	12/10														8/5			
	沖　縄	9/9									5/13			7/5		8/5			

注1　研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
注2　表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

令和４年度 運転技能講習予定表

（令和４年７月20日現在）

●フォークリフト												
秋田				7 /15～		9 /22～						
茨城	4 /11～	5 /10～	6 / 9 ～	7 / 8 ～	8 /10～	9 /12～	10/11～	11/11～	12/ 8 ～	1 /12～	2 / 9 ～	3 /13～
石川		5 /12～				9 / 1 ～						
山梨		5 /14～		7 / 9 ～		9 / 3 ～		11/ 5 ～				
大阪		5 /18～	6 /15～			9 /14～	10/12～	11/ 2 ～				3 / 1 ～
熊本			6 /18～			9 /18～						
宮崎	4 /20～	5 /18～	6 /22～		8 /24～		10/26～					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵庫							10/28～					
鳥取							10/20～					
島根						9 /20～						

●車両系建設機械（解体用）												
鳥取		5 /20～										

●不整地運搬車												
鳥取				7 / 7 ～								
島根			6 /22～									

●高所作業車												
青森	4 /15～	5 /27～	6 /10～	7 / 8 ～		9 / 9 ～	10/14～	11/11～				
群馬		5 /27～				9 /16～						
滋賀	4 /12～		6 /28～				10/26～					
鳥取	4 /20～				8 /24～							
島根						9 /2～						
沖縄	4 / 8 ～		6 /17～	7 / 8 ～			10/14～	11/11～			2 /17～	

注1　各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。
注2　表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔令和４年度〕
各種研修の受講料

1　資格取得研修

（A）事業内検査者研修　（単位：円）

研修の種類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	47,850	51,920	43,450	47,520	42,350	46,420
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	56,210	63,580	51,810	59,180	—	
3 基礎工事用機械	58,190	65,120	53,790	60,720		
4 締固め用機械	49,390	53,790	44,990	49,390		
5 コンクリート打設用機械	63,800	68,970	58,300	63,470		
6 高所作業車	51,920	57,200	47,520	52,800		

（B）検査業者検査員研修　（単位：円）

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
76,450	80,520	54,450	58,520	52,250	56,320	51,150	55,220
89,210	96,580	66,110	73,480	61,710	69,080	—	
91,190	98,120	66,990	73,920	62,590	69,520		
77,990	82,390	55,990	60,390	53,790	58,190		
113,300	118,470	80,300	85,470	78,100	83,270		
86,020	91,300	62,920	68,200	60,720	66,000		

2　能力向上教育

（単位：円）

教育の種類	会員	一般
1 フォークリフト	12,760	14,630
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,530	15,840
3 基礎工事用機械	11,880	13,310
4 締固め用機械	10,890	11,880
5 コンクリート打設用機械	10,780	11,770
6 高所作業車	10,230	10,890

3　実務研修

（単位：円）

研修の種類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成コース	フォークリフト	12,760	14,960	18,260	20,460
	整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,090	15,400	18,590	20,900
	基礎工事用機械	13,090	15,400	18,590	20,900
	締固め用機械	12,870	15,070	18,370	20,570
	コンクリートポンプ車	12,870	15,070	18,370	20,570
	高所作業車	12,760	14,960	18,260	20,460
月次定期自主検査コース	フォークリフト	6,710	7,260	12,210	12,760
	車両系建機	9,240	9,680	14,740	15,180

検査業者業務点検コース	会員	一般
	9,350	10,230

4　安全教育

（単位：円）

教育の種類	会員	一般
建機付属クレーン部分	7,480	8,030
ショベルローダー等	12,980	15,070

（注）　1．受講料には、テキスト代及び消費税10％が含まれています。
2．当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
3．本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
4．受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

支　部　一　覧

令和４年８月12日現在

支部名	〒	所　在　地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目　NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青　森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩　手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9　岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮　城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9　五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋　田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14　秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山　形	990-8681	山形県山形市流通センター 2-3　山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福　島	960-8035	福島県福島市本町5-8　福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨　城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃　木	321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28　卸商業団地協同組合別館202	028(656)6111	028(656)6112
群　馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3　勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼　玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1　カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千　葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3　千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東　京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10　山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87　横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新　潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16　新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富　山	930-0094	富山県富山市安住町3-14　富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石　川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20　コマツ石川㈱レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福　井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25　広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山　梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602　ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長　野	380-0872	長野県長野市妻科426-1　長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐　阜	504-0843	岐阜県各務原市蘇原青雲町5-34	058(382)5011	058(382)5120
静　岡	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島127	054(236)4008	054(236)4031
愛　知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13　大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三　重	514-0009	三重県津市羽所町601　アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋　賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33　SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京　都	600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78　京都経済センター 4階	075(351)0250	075(351)0251
大　阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31　OMM19階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵　庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8　神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈　良	630-8124	奈良県奈良市三条桧町29－3　奈良県電気工事工業組合内	0742(93)5181	0742(93)5181
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23　和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥　取	682-0802	鳥取県倉吉市東巌城町12　中部建設会館1F	0858(22)1400	0858(23)4667
島　根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡　山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6　第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広　島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-4-36　アンビエンテ平松2F-201	082(291)1150	082(291)3413
山　口	753-0083	山口県山口市後河原25　愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳　島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14　船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(624)8258
香　川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5　池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛　媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1　山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高　知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福　岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14　正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐　賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長　崎	854-0065	長崎県諫早市津久葉町5－121　津久葉エステートビル213号室	0957(49)8000	0957(49)8001
熊　本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32　蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大　分	870-0846	大分県大分市花園2-6-51　大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮　崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12　宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12　オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖　縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3　南海ビル4階	098(879)3744	098(879)3757

（注）アンダーラインは変更部分

お知らせ

建荷協（けんにきょう）発行図書等のご案内

令和４年度版

特自検　完全実施で　ゼロ災害

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会（略称　建荷協（けんにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかり易く解説したものです。

（H25.6 改訂Ｃ版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	220 円	330 円

特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

（R4.3 改訂Ｅ版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-E	660 円	1100 円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査　実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

・特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年１回（不整地運搬車は２年に１回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

・定期自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリヤー」について、年１回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

特定自主検査済標章（事業内）　特定自主検査済標章（検査業）

定期検査済標章

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-04	297 円	957 円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-04		
定期自主検査済標章	BP-LR1-04		

【注記】　検査済標章の色は、**毎年１月１日**をもって**暦年ごとに変更**されます。旧年発行の標章は同日以降**使用できません**のでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

（H27.4 改訂Ｅ版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	220 円	330 円

表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第４５条第３項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	330 円	440 円
不整地運搬車	SG-GR-01	220 円	330 円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	440 円	550 円
高所作業車	SG-HL-01	330 円	440 円
フォークリフト（月次）	SG-LC-11-A	220 円	330 円

検査結果の記録

特定（定期）自主検査記録表

特定（定期）自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

・記録表は３年間の保存義務があります。
・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。

品　名	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表（普通紙　　１冊５０部）	495 円	770 円
特定(定期)自主検査記録表（ノンカーボン　１冊２５部（正副２枚で１部））	737 円	1100 円

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

（R2.4 改訂Ｑ版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440 円	550 円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により３年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	110 円	165 円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

・特定自主検査台帳　事業内用
　特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。

・特定自主検査台帳　検査業者用
　特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納簿の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳　事業内用	BC-ZC-04-A	550 円	825 円
特定自主検査台帳　検査業者用	BC-ZC-07	1650 円	2200 円

表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第３者が識別できる」ことと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1100 円	1650 円
検査者ワッペン	BP-YC-02	330 円	550 円

検査者腕章

検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	110 円	165 円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		

検査者シール（検査業者用）
検査者シール（事業内用）

■ 教育資料

当協会で実施する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル　特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-E	660 円	990 円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-F	2420 円	3630 円
油圧装置	TQ-KH-01-E	1540 円	1980 円
上部旋回体　下部走行体	TQ-KB-01-E	2420 円	3080 円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-D	1210 円	1540 円
フォークリフト　＊改訂	TQ-LC-02-H	1320 円	1980 円
不整地運搬車	TQ-GR-01-E	880 円	1320 円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02-A	3300 円	5280 円
〃　（基礎工事用）	TQ-FC-01-E	3080 円	4620 円
〃　（締固め用）　＊改訂	TQ-RC-01-E	1210 円	1760 円
〃　（コンクリート打設用）	TQ-CP-01-F	1100 円	1760 円
高所作業車	TQ-HL-01-E	1430 円	2200 円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-F	550 円	880 円

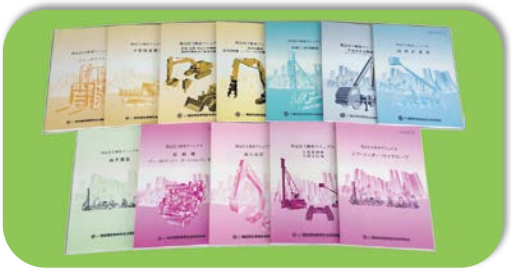

・能力向上教育テキスト　機種別に最新の技術等を紹介しています。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-E	3520 円	5280 円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-F	3630 円	5500 円
締固め用機械　＊改訂	TL-RC-01-D	1650 円	2530 円
基礎工事用機械	TL-FC-01-D	1980 円	2970 円
不整地運搬車	TL-GR-01-B	660 円	990 円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-D	1540 円	2420 円
高所作業車	TL-HL-01-D	990 円	1540 円

・その他

品　名	品　番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TO-LC-02-B	1540 円	1540 円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル検査・整備基準値表　＊改訂	TQ-SR-02-D	1760 円	2640 円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-C	1100 円	1650 円

【注記】　＊改訂 は 4/1 より頒布開始になります。

表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル

検査業者の業務や事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

また、特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。(R1.11 発行)

注記）本書は特定自主検査業務マニュアル検査業者用(BP-ZC-01-F)、事業内検査(BP-ZC-02-E)および特定自主検査とその管理(BC-ZC-06-D)の内容を合わせたものです。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル	BC-ZC-08	1650 円	2530 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。また、参考となる業務規程例を示してあります。

（H31.4 改訂 K 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-K	550 円	880 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

（H28.3 改訂 J 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2310 円	3520 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関するＱ＆Ａ

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A 集」としてまとめたものです。

（H26.10 改訂 A 版発行）

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関するＱ＆Ａ	BC-YC-01-A	440 円	770 円

特定自主検査の実施経歴の管理

特定自主検査実施経歴書

特定自主検査の実施時期を明確にするとともに、特定自主検査が、いつ、だれが実施したかを記入できるようになっており、機械の履歴管理に活用できます。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査実施経歴書（フォーク）	BP-LC-01	55 円	110 円
経歴書ビニルケース（フォーク用）	BP-LC-02	165 円	330 円
特定自主検査実施経歴書（建機用）	BP-OH-01	55 円	110 円
特定自主検査実施経歴書（解体機用）	BP-OH-02	55 円	110 円

フォーク用

建機用

解体機用

表記の価格は全て消費税 10%込の価格です。

お問い合わせ先

LF-YC-01-22　令和４年３月

特定自主検査者資格取得者名簿

（令和 4 年 6 月 1 日～令和 4 年 7 月 31 日）

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

石島正人
石原信明
市川恭司
今井充広
大胡田陽平
大島智之
小川拓郎
奥邨祐太
影山豊
金巻隆之
神原武男
菊地正太
久保河内靖
栗崎利幸
耒栖海斗
古賀喜貴
小西広泰
坂本祐
笹木秀人
塩谷匠生
柴垣大祐
下林明博
白田貴士
鈴木武志
田川周作
田中幸宏
辻松誠
中島広道
中津正登
並本政弘
成見和彦
二澤平進
野田巧
服部寛
林健一郎
平島裕規
藤田章寛
槇田竜士
松尾高明
松本真一
三矢茂伸
森永亘
康本賢一
山田和之
山本佳延
吉岡伸也
渡邉一将
渡邊陽一

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

青木隆幸
太田昇孝
岡本竜太郎
長田廣一
和佐竜次
金澤充典
川田光鉄
黒田幸広
小松純一
小松伸洋
小松広明
佐藤哲也
佐藤博之
島田正博
鈴木健悟
鈴木淳一
関谷薫
走川功
高橋友和
田中真也
塚原英昌
鶴川洋二
中村光一
根本裕一
野澤芳男
早川寛二
判田弘志
日髙修一
藤澤義雄
樅山敦
森秀樹
康本賢一
山野元気
山本幸敬
横儀次郎
吉田裕樹
米山宝
渡辺武司

■締固め用機械

荻原和佳
鎌田定則
小泉匡弘
千葉秀悦

■高所作業車

有路敬征
石川忠志
石川徹
伊藤正浩
江川大輔
鎌野良
上山信行
藏満和男
下村満生
白井和哉
新原隼平
杉山義行
鈴木和也
高橋拓也
中園奨
中村芳貴
夏苅良明
橋口慧
林文之
廣戸孝一
星一也
水口雄太
道網健伺
宮崎大輔
村田将也
柳川功
和田壮司

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

明石章吾
秋山世地
淺岡亘
蘆尾将也
芦田隆二
阿部匡佑
荒谷竜次
井口浩希
井上大暉
今井健司
今村俊之
岩田將吾
岩田真太朗
植村裕輝
宇佐美まどか
内田創
梅澤昂志
江口友崇
遠藤雅也
及川昇
大口寛之
大崎昌輝
大島啓介
大城英樹

太田憲人
大髙龍雅
大竹俊輔
岡　将大
岡山将万
長内柚貴
織田　修
音成洋祐
加賀冬馬
嘉島慎也
片岡龍也
加藤巧夢
加藤裕夢
金澤克美
川口庄二
川口武士
川口　航
菊池雄輔

工藤恵介
倉益　健
小松原崇式
昆　真古人
近　勝
斎藤　誠
佐伯　望
酒井智紀
坂口　翔
阪本伸之
坂本大樹
櫻岡靖夫
櫻木暢之
佐々木陸也
笹埜源仁
佐藤芳春
山藤良樹
三本木昭憲

七里圭杜
下地愉敬
白根　晶
末廣亮祐
杉野匡輝
鈴木義勝
住徳　瑛
関　功治
髙橋　歩
高橋浩平
高橋雄我
竹下幸一
舘　英憲
田村　光
千種政弘
塚本晋輔
津田和輝
津取場　陸

津吉利樹
出口翔大
内藤翔太
中田修一
長友瑠衣
西田　光
西山雅也
能戸　元
能登原大輝
秦　哲也
林　辰徳
林　佑樹
原　健
日浅　孟
深水祐希
福井健太
藤井　了
藤田寛隆

藤原郁弥
星　貴幸
星野紘輝
保原成俊
堀川智章
町田冬希
松居　操
松島功征
松平泰明
松本脩平
三浦千典
皆月隆司
三原悠生
宮﨑一成
宮﨑玲志
村上祐太
望月照夫
本山竜也

森田洋平
八百屋和敏
安川　哲
山口　誠
山下晃作
山田智哉
山本　剛
雪田　翼
横山忠治
吉岡弘幸
吉髙　亮
吉田和正
芳田進次
吉田泰隆
渡辺裕也
渡会雅隆
和田雅登

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

赤木久修
阿黒　保
石川　貴
伊藤雄輝
伊藤善寛
稲田真也
猪原　剛
今井一樹
今井　滋
今井祐也
岩佐知亮

上坂訓芳
上田航平
太田大介
大和田　仁
小川　翼
長田　歩
片岡龍也
金子　徹
川島佑介
川本　響
木﨑洋志

木下央貴
木村和弘
木村修平
楠　康史
國﨑康生
小林賢一
佐藤芳春
四方祐司
神野圭亮
菅　敬治
杉　祐太郎

杉岡亮作
勝　祐人
瀬戸良輔
瀬谷憲明
髙本湧斗
滝田文明
竹内佳一
竹田昌彦
谷藤亮太
玉井伸幸
辻本貴司

友廣和輝
友寄隆也
永瀬壽治
西堀和博
西又　築
野口　光
橋口充生
林　英治
平塚　正
藤井亮介
藤田秀晃

藤原大輔
増田裕也
松田涼哉
水谷公仁
皆川貴信
村井昌司
毛利哲也
本杉将明
森本健人
吉田幸彦
米田　勉

■基礎工事用機械

家子昭幸
稲葉一基

甲斐カミル
久慈稔弘

小郷博之
呉屋光俊

佐藤嘉紘

日方達也

與倉卓也

■締固め用機械

永里正則

西山修司

村瀬誠二

渡邉拓磨

■コンクリート打設用機械

北山佳幸

林田令麻

■高所作業車

赤星博文
天草健夫
荒上一樹
荒牧洋也
石田一紘
今井良之
大塚敏男
岡本和彦
片山　博
金山　仁
鎌田輝次
川崎　学
菊地　匡

久米井佐直相
黒田竜太郎
幸川健吾
児玉伸史
小松拓矢
小松﨑　準
齋藤栄一
齋藤　翔
佐々木　瞭
佐藤義隆
四釜諭史
宍戸康晴
篠田共生

島屋拓馬
白石文雄
白石直歩
杉本晃一
鈴木一平
関澤広貴
髙木　章
髙倉浩三
髙田杜夫
髙野航平
田下裕平
田中勇気

玉城　誠
田村一起
辻村剛司
釣賀秀朋
鶴田健太郎
寺田　努
戸田昌也
土井秀紀
中　昌弘
中野　徹
中村　実
奈良凜太郎

西川俊司
西坂亮太
西田孝史
西村　章
能戸　元
長谷川涼記
藤井靖也
藤橋賢治
古郡靖史
前田淳司
前田幹太
前田裕次

丸石　博
向井良明
物見礼泰
山畑和也
山本貴浩
山本剛志
山家　脩
吉岡俊晴
吉田尚也
吉田博樹
渡瀬嘉人
和田伸吾

編　集　後　記

まだまだ蒸し暑い日々が続きます。皆様いかがお過ごしでしょうか。

最近、国土交通省のHPを見た時に、「国土交通省では、令和４年７月１日からICT建設機械及び建設機械に後付けでICT建設機械として機能させるICT装置群を認定し、これを公表することでICT施工を普及させる」と発表されておりました。建設機械も新たな領域に進んできているなと感じました。

ICT施工は、国・自治体、建設関連、建設機械関連、建設分野以外の関連企業等様々な方々が関与しております。ICT建機を使用した無人化・自律化・遠隔化施工においては、これから施工の普及や安全ルールの標準化等の課題を解決していく必要があります。

今後、建荷協としても「ICT建設機械」という新たな領域について、取り組んでいく必要性を感じました。

［広報委員：平山　哲也　記］

機関誌に対するご意見・ご要望等は、E-mail：koho@sacl.or.jp までお願いします。

機関誌編集　広報委員会

委員長
山本　泰徳［池田内燃機工業㈱］
副委員長
佐藤　裕治［住友建機㈱］
委　員
津川　　元［コベルコ建機㈱］
中村　隆史［コマツカスタマーサポート㈱］
比留間　茂［キャタピラー］
高達　　恒［日立建機㈱］
加藤　彰秀［㈱豊田自動織機］
古口　　光［清水建設㈱］
平山　哲也［大成建設㈱］
佐藤　武志［日本通運㈱］
辻　　正紀［ＮＸ商事㈱］
縄田　英樹［事務局：常務理事］
水島　敏文［事務局：広 報 部］
吉田　　岳［　　同　　］

（令和４年８月１日現在）

「建設荷役車両」　VOL. 44　第261号

令和 4 年 8 月22日　印刷
令和 4 年 9 月 1 日　発行
発行所　公益社団法人　建設荷役車両安全技術協会
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1（ニュー九段ビル 9F）
TEL：03（3221）3661　/　FAX：03（3221）3665
URL　http://www.sacl.or.jp/
編　集　広報委員会
発行人　縄田　英樹
印刷所　株式会社東伸企画

ユーザー名（U）saclhp　　パスワード（P）saclhp

協会ＰＲ

あなたは特定自主検査記録表を正しく書いていますか？？

実務研修　記録表作成コース　のご案内

正しい特定自主検査記録表の記入方法を学ぶ。

※　特定自主検査を実施した場合、その結果を記録しておくことが労働安全衛生法第４５条で定められています。

この検査結果は特定自主検査を実施した検査者（員）が「検査記録表」に記入しますが、誰が見ても判るように正しく記録されていることが重要です。

検査記録表は機械の進歩にともなって改善しています。これに伴い、記録表の記入方法も改善されています。本研修を受け、最新の知識を身に着け、特定自主検査についての正しい検査方法および正しい記録表の記入方法を修得することをお勧めします。

関係法令　労働安全衛生法　第４５条　第１項
労働安全衛生規則　第１５１条の２３、第１６９条、第１９４条の２５

開催の予定は建荷協ホームページにてご確認ください。www.sacl.or.jp

特定自主検査記録表の記入要領（製品版）（TC-ZC-02-Q）

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。（R2.3改訂Ｑ版発行）

製品版では本誌に掲載されている特定自主検査記録表の記入要領に加え、記入演習課題例を多数掲載しています。

品　名	品　番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440 円（税込）	550 円（税込）

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。
これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B(Business) to B(Business) ＆ H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：6,500部

（消費税別）

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙２	１頁／１色（黒）	42,000円
表紙３	１頁／１色（黒）	36,000円
表紙４	１頁／４色（カラー）	54,000円
後　付	１頁／１色（黒）	30,000円

- 広告原稿サイズ：（１頁）天地230mm×左右160mm
- 広告原稿締切日：機関誌発行前々月末
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先　広報部まで　TEL：03-3221-3661
E-mail：koho@sacl.or.jp

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES
会長　酒井信介
〒101-0051　東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F
TEL：03-3221-3661　FAX：03-3221-3665　ＵＲＬ http://www.sacl.or.jp/

建設業労働災害防止協会（略称：建災防）からのお知らせ

安全・安心な現場作業を応援します！

高度安全機械等導入支援補助金

所定の建設機械に厚労省指定の安全装置を取り付けることで補助を受けられる制度です！

積載形トラッククレーン
過負荷防止装置

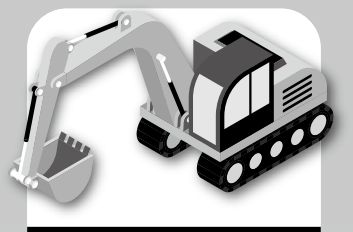

油圧ショベル
監視　減速・停止装置

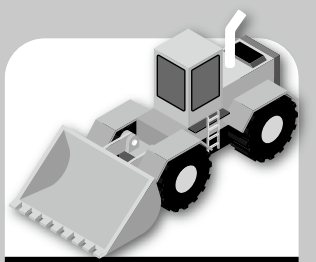

ホイールローダー
監視　減速・停止装置

安全装置を取り付けると

（1機あたり）最大100万円の補助が受けられます!!

1 対象となる申請者

❶建設業許可を取得していること　❷中小企業等であること

2 補助金交付額

1機あたりの上限	100万円（補助対象経費上限の200万円の1/2）※安全装置の種類によって金額が異なります
同一申請者の年度内申請上限	500万円

3 申請方法

詳しくは建災防本部ホームページをご覧ください。

https://www.kensaibou.or.jp/　補助金　建災防　検索

Web登録期間
令和4年9月2日～12月19日まで
購入・改修後の申請は対象外となります。

問い合わせ先　建災防 高度安全機械導入支援補助金事務センター
☎03-6275-1085　9:00~12:00 / 13:00~16:30（土日祝日を除く）

建災防本部ホームページ

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

建設業労働災害防止協会（略称：建災防）

ちょっと待って

まだ使えます、そのエンジン!

あきらめる前に是非ご一報下さい!!

090-3763-1149 イイフォーク

HOT LINE

(担当直通 : 中川)

E-mail: info@web-krw.com

★シリンダーブロック足出し補修再生★

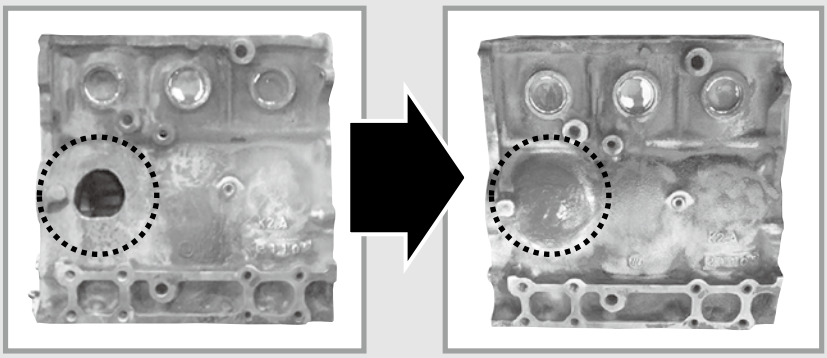

補修前　　補修後

★ エンジン・ユニット品（噴射ポンプ、ターボチャージャー、シリンダーヘッド 等）の
オーバーホールや修理の事ならお任せください！故障でお困りの事解決いたします ★

私たちを皆様の 自社工場・専属ワークス としてご利用下さい!

業務内容 各種エンジンとユニット品のオーバーホール・修理・リビルト品販売

- エンジン　●シリンダーヘッド　●シリンダーブロック
- 噴射ポンプ　●噴射ノズル　●ウォーターポンプ
- ターボチャージャー　●スターター　●オルタネーター
- エンジン関連金属品加工修理
- 常用非常用発電機エンジンメンテナンス・・・等

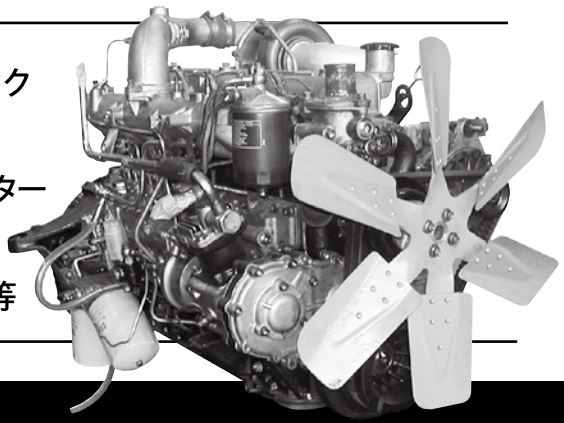

製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334　FAX.076-272-3332

詳細はホームページで ☛ URL:http//www.web-krw.com　E-mail: info@web-krw.com

ボッシュサービスステーション
株式会社 北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様のみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしておりません。)

解体アタッチメント向け超高耐久カップリング

セイン 超高耐久 TLXシリーズ

解体作業を効率よく クリーンに！

撮影協力　宮田土建解体株式会社 様
(茨城県結城市)

1. 超高耐久

ブレーカー、鉄骨カッター、小割機、大割機等の圧力変動の大きな各種解体アタッチメントに適応します。

2. 分離時液ダレ無し

分離時油モレのないフラットフェースデザインはアタッチメント交換時の環境汚染を防ぎ、作動油の補充量を大幅に削減します。

3. 被圧下分離・接続可能

油圧回路内に圧力が残った状態での分離、接続が可能です。(レンチ等が必要な場合があります)

ロ TLXシリーズ特徴

高合金鋼ボディ

- 高い耐圧力性能を実現します。
- 最高使用圧力42MPa

ピンロック採用

- 振動による緩みを防ぎます。

シール交換可能

- 最も消耗の激しい接続部シールはユーザー交換が可能です。
- その他製品内部のシールも消耗した場合、工場にて分解修理します。

シールプロテクトデザイン

- 接続時、シール材(Oリング)が作動油流路に露出せず、急激な流速変化(サージフロー)が発生した時にシール材をダメージから守ります。

フラットフェースデザイン

- 分離時作動油のモレがありません。
- 作業環境の汚損を防ぎます。
- 異物混入を防ぎ機器の性能を維持、寿命を延ばします。

大きなねじ込みピッチ

- 効率良く接続、分離が可能です。
- 傷つきにくく清掃が容易です。

亜鉛ニッケルメッキ採用

- 高い防食性能を実現します。

新発売

TLX707 G1 1/4″オネジ接続

品番：OFA-707-202714

接続ポートに直接接続可能！

＊ポート側G1 1/4″メネジに限る

セインジャパン株式会社　〒302-0106　茨城県守谷市緑1-2-1
TEL: 0297-21-1971　FAX: 0297-48-9937　sales.japan@cejn.com

www.cejn.com